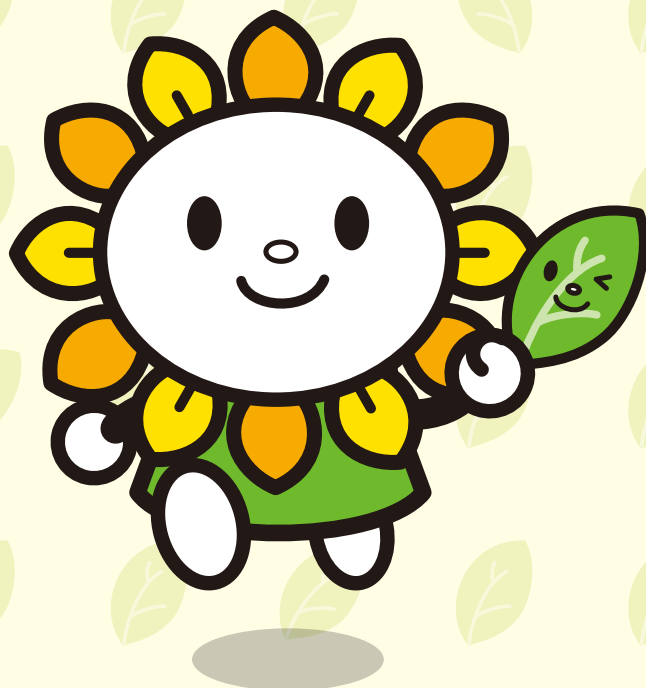


# 尾張旭市第五次総合計画

平成26～35年度(2014～2023年度)

みんなで支えあう  
緑と元気あふれる  
住みよいまち  
尾張旭



# 尾張旭市第五次総合計画

みんなで支えあう

緑と元気あふれる

住みよいまち

尾張旭



### 市章

昭和32年10月旭町議会で制定され、市制施行後も引き続き市章としています。  
旭の「ア」の字が3つ丸く連なり、市民の団結と発展を示しています。



### 市の木「くすのき」

昭和45年、市制施行を記念して  
制定しました。



### 市の花「ひまわり」

昭和55年、市制施行10周年を  
記念して制定しました。



## 「みんなで支えあう 緑と元気あふれる 住みよいまち 尾張旭」をめざして

このたび、今後の尾張旭市のまちづくりの指針として「尾張旭市第五次総合計画」を策定しました。

策定にあたり、多くの貴重なご意見、ご提案をいただきました市民の皆さまをはじめ、熱心にご審議いただきました総合計画審議会委員の皆さま、市議会並びに関係機関の皆さまには、心から厚くお礼申し上げます。

総合計画（基本構想）に関しましては、平成23年の地方自治法改正により、「議会の議決を経て基本構想を定める」条項が削除されたことにより、「総合計画を策定しない」という選択肢もありましたが、今後まちづくりを進めていくにあたり、中長期的な視野に立った取り組みを実施するうえで「柱」となる指針は必要であると考え、「総合計画を策定する」としました。

第五次総合計画の策定にあたり、一番苦勞し、そして時間をかけたのは都市像についての議論でした。最近10年間の市の取り組みで「健康都市」が定着してきたこともあり、「健康」という言葉を都市像に入れるべきという意見も多くありました。一方で、第一次、第二次と都市像に「健康都市」を入れ、第三次、第四次と「公園都市」を入れてきたなかで、20年前に戻ってしまうという意見もありました。最近10年の健康都市づくりの取り組みは、総合計画とは別の枠組みで実施してきたという現実もあり、最終的には「元気あふれる」という言葉に集約することといたしました。

この都市像のなかで、特徴的なものは「みんなで支えあう」と「住みよい」という言葉だと考えています。これからの時代は、多くのかたにそれぞれの立場で協力していただくことが不可欠であると考えており、「協働」という言葉では少し硬い感じがいたしますが、「支えあう」という言葉を使うことで、やわらかくまたイメージしやすいものになったと思います。

また、人口減少、少子高齢化の急速な進行により、今後10年は「人口増加を図り、少子高齢化を抑制する」取り組みが必須になってくると考えています。これはとても困難が伴う取り組みではありますが、挑戦的な意味合いも込めて総合計画の中に盛り込みました。この点が第五次総合計画の「目玉」と言っても過言ではないと思います。その実現のためにも、まちの魅力を高め、内外に発信していくことが必要であり、住宅都市として発展してきた尾張旭市にふさわしい「住みよい」という言葉にその強い決意を込めさせていただきました。様々な取り組みを通して、尾張旭市の魅力を知っていただき、市外のかたから「尾張旭市に住んでみたい」と思ってもらえるようなまちづくりに取り組んでまいりたいと思います。

この総合計画の推進や都市像の実現にあたっては、多くの市民の皆さまのご理解とご協力が不可欠であると考えております。行政組織におきましても、複雑化する行政課題に対して、組織を横断した取り組みを進めてまいりますので、市民の皆さまにも、様々な場面でのご協力をお願いいたします。

この総合計画の策定にあたりましては、これまでの総合計画審議会に市議会から委員を送っていただく形式を止め、都市像や施策などの検討段階において、住民の代表である議員全員からご意見をいただく機会をそれぞれ設ける形式といたしました。こうした新しい取り組みは、今後策定作業に入る多くの自治体に参考にしていただける特色ある取り組み、そして総合計画になったと自負しております。

皆さまにおかれましては、この総合計画の内容をよくご理解いただき、今後も一層の市政へのご協力、ご参画をお願いいたします。

平成26年3月

尾張旭市長 水野 義則

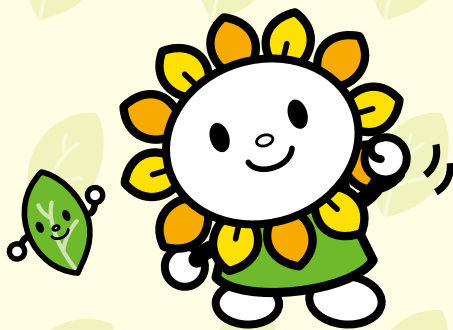
# 目次

第1部	はじめに	1
第1章	計画策定の趣旨	2
第2章	計画策定の背景	4
第3章	まちづくりの課題	16
第4章	計画の構成と期間	18
第2部	基本構想	19
第1章	将来の都市像	20
第2章	計画の期間	21
第3章	計画人口	21
第4章	土地利用構想	21
第5章	政策の大綱	22
第6章	まちづくりの進め方	26
第3部	基本構想 実現に向けて	27
第1章	基本的な枠組み	28
第2章	施策別計画	36
政策1	みんなで支えあう健康のまちづくり	40
政策2	豊かな心と知性を育むまちづくり	52
政策3	快適な生活を支えるまちづくり	64
政策4	安全で安心なまちづくり	74
政策5	環境と調和したまちづくり	84
政策6	活力あふれるまちづくり	92
政策7	人と人とがふれあうまちづくり	100
政策8	分野横断的なまちづくりと市政運営	106
第3章	計画人口実現のためのチャレンジ	112
資料編		115
	尾張旭市の将来像	140

# 第1部

## はじめに

---



第1章	計画策定の趣旨	.....	2
第2章	計画策定の背景	.....	4
	1 尾張旭市の特性	.....	4
	2 社会環境の変化	.....	4
	3 尾張旭市の現状	.....	6
	4 市民の意識	.....	9
第3章	まちづくりの課題	.....	16
第4章	計画の構成と期間	.....	18
	1 計画の構成	.....	18
	2 計画の期間	.....	18

# 第1章 | 計画策定の趣旨

総合計画は、総合的かつ計画的に市政運営を図るための長期的なまちづくりの指針です。また、全ての施策を網羅した市の最上位の計画であり、各分野における個別の計画や施策に方向性を与え、一体性を確保しながら、将来の都市像の実現に向けて、市民の皆さんとともに取り組んでいくものともなります。

本市では、行政評価<sup>\*</sup>の考え方を導入した第四次総合計画に基づき、各分野（各施策）のめざす姿や目標値を定め、公表し、市民の皆さんに分かりやすい市政運営を図ってきました。

平成23年に地方自治法が改正され、総合計画の基本構想<sup>\*</sup>策定義務が廃止されましたが、本市は、将来を見据え長期的な視野に立ち、計画的な市政運営を図るためには、まちづくりの指針が必要不可欠であると判断し、第五次総合計画を策定することとしました。

第五次総合計画は、第四次総合計画を継承する目標管理型の計画として策定し、行政評価の取り組みにより適切に進行管理を行いながら、より魅力のあるまちづくりを進めようとするものです。

## 尾張旭市総合計画の変遷

1973-1981



### 尾張旭市総合計画

(昭和48年度～昭和56年度)

都市像

緑と光に恵まれた豊かな健康都市



1982-1992



### 第二次総合計画

(昭和57年度～平成4年度)

都市像

緑と太陽に恵まれた豊かな健康都市



2014-2023

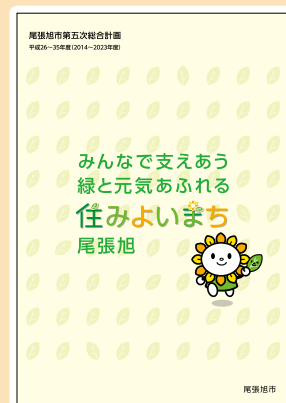


## 第五次総合計画

(平成26年度～平成35年度)

都市像

みんなで支えあう  
緑と元気あふれる 住みよいまち  
尾張旭



2004-2013



## 第四次総合計画

(平成16年度～平成25年度)

都市像

とものつくる元気あふれる公園都市



1993-2003

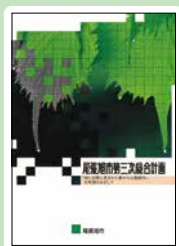


## 第三次総合計画

(平成5年度～平成15年度)

都市像

緑と太陽に恵まれた豊かな公園都市



### 用語解説

※行政評価／まちづくりの目標を市民の皆さんに分かりやすく設定し、その結果を踏まえて次の企画や実施に反映させて、限られた行政資源を有効に活用していくマネジメントの仕組みのこと。

※基本構想／将来の都市像や市政の方向を定めるための基本的な考え方のこと。18ページに総合計画の構成を詳しく掲載しています。



## 第2章 | 計画策定の背景

まちづくりを進めるにあたって、本市の特性や私たちをとりまく社会環境の変化などを正しく認識し、時代の変化に速やかに対応できるまちづくりを推進していくことが重要です。以下に、本市の特性や社会環境の変化などをまとめました。

### 1 尾張旭市の特性

本市は、名古屋市に隣接し、通勤・通学に便利という立地条件から住宅都市として発展してきました。ショッピングセンターなどの商業施設や鉄道も整い、利便性の高いまちであると同時に、森林公園をはじめとする緑や豊かな自然にも恵まれており、コンパクトな市域のなかで、都市の利便性と恵まれた自然環境を備えたバランスの良さが特性と言えます。



### 2 社会環境の変化

#### ① 人口減少時代の到来と少子高齢化の進行

少子高齢化の進行を背景に、国の総人口は長期にわたって減少が続く見通しとなっており、生産年齢人口<sup>\*</sup>の減少や社会保障費<sup>\*</sup>の増加など、社会経済に与える影響が懸念されています。

そのため、年齢を問わず働く意欲や能力のある人材を積極的に活用するための就労支援や、子どもを産み育てやすい環境づくり、高齢者の介護や自立の支援など、安心で住みやすく活力のあるまちづくりを、行政と地域の協力や助け合いにより進めていくことが求められています。

#### ② 社会のつながりの変化

情報技術の革新や生活様式の多様化などにより、人や社会とのつながりに変化が見られ、それらは、個人の生活やまちづくりにも影響を与えています。

日本全体の世帯構成は、未婚化、少子化等の影響により、単独世帯が増加しており、高齢者福祉や介護のあり方が変わりつつあります。

また、地域では地縁<sup>\*</sup>と呼ばれる近所付き合いが減少しており、防犯、防災等の地域活動に影響を及ぼすと考えられています。



#### 用語解説

<sup>\*</sup>生産年齢人口／生産活動の中心となる15～64歳の人口のこと。

<sup>\*</sup>社会保障費／医療、福祉、介護、生活保護などの社会保障制度の実施に要する費用のこと。

<sup>\*</sup>地縁／地理的に近接して居住・勤労していることにより生じる人間関係のこと。

### 3 子どもをとりまく社会環境の変化

家庭環境の複雑化や社会全体のモラルの低下などにより、いじめや児童虐待、子どもを狙った犯罪の増加や犯罪の低年齢化などの問題が深刻化しています。学校・家庭・地域が連携し、子どもたちが将来への夢や希望を描けるような社会を創り上げることが求められています。



### 4 市民との協働・共助社会づくり

自治会やNPO<sup>\*</sup>・ボランティアなどの市民団体のみならず、民間企業などの多様な主体が担い手となり、共助の考え方によって人々が支えあう社会を創ることが必要となっています。今後は、市民と行政との協働の仕組みづくりや活動支援などの取り組みを強化し、市民・NPO・企業・行政などが手を携え、まちづくりを進めていくことが重要になると考えられています。



### 5 安全・安心への意識の高まり

東日本大震災以降、防災に関するハード・ソフトの両面に対する市民の安全・安心への意識は高まっており、災害に対する備えや発生時の対応のあり方について見直しが必要になっています。特に、自らの安全は自らが守る自助の考え方や、自分たちのまちは自分たちの手で守る共助の考え方の重要性が高まっています。ここ数年では、災害だけでなく、安全・安心な生活を脅かす事件や事故が様々な分野で発生しており、こうした不安を解消するための対策を進めることが求められています。

### 6 環境問題の深刻化

地球規模で様々な環境問題が顕在化しています。環境問題に対する意識の高まりのなか、市民一人ひとりが、自然環境と共生する視点に立って、生活様式などについて工夫を重ね、自然への負荷の少ない社会をめざすことが求められています。



### 7 地方分権改革<sup>\*</sup>の進展

国内外の景気低迷による影響を受け、国や地方の財政はひっ迫しつつあり、行財政改革などが推進されてきました。そうしたなかで、市民に最も身近な自治体が、市民ニーズに対応したきめ細かいサービスを提供するために、基礎自治体の役割は高まりつつあり、自主性と自立性が一層求められています。



#### 用語解説

※NPO/Non Profit Organizationの略。社会や地域のために自主的に活動している民間の非営利組織のこと。

※地方分権改革/住民に身近な行政は、地方公共団体が担うとともに、自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むための改革のこと。

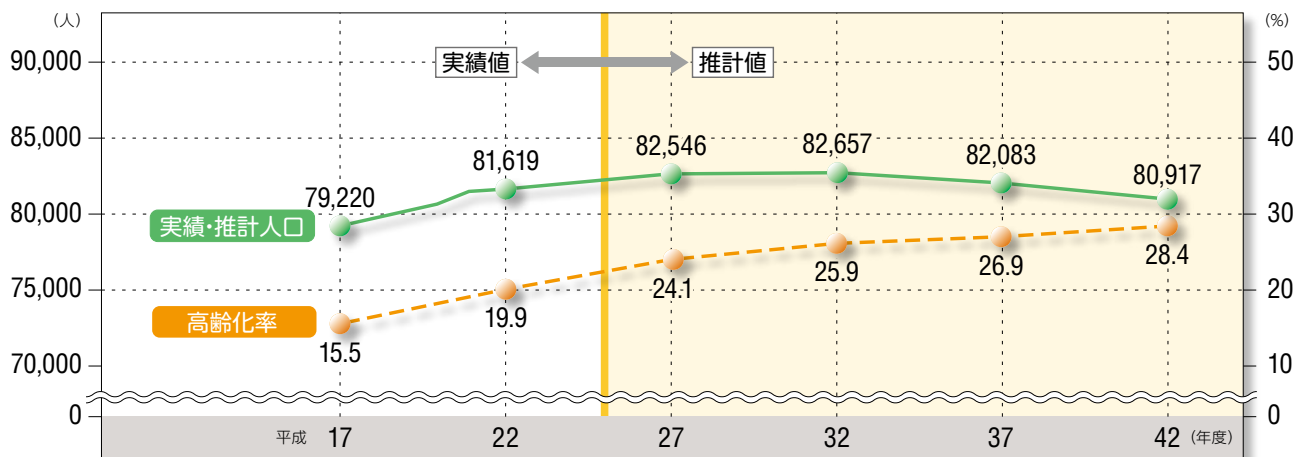
### 3 尾張旭市の現状

#### 1 人口の推移と推計

本市の人口は、市制施行以降、総じて増加してきました。

将来人口の推計では、増加のペースは以前に比べ鈍化するものの、平成32年度までは増加が進み、その後は緩やかに減少するものと見込まれます。

また、65歳以上の人口が総人口に占める割合を示す高齢化率は、増加が続くと見込まれます。



資料：市民課、企画課

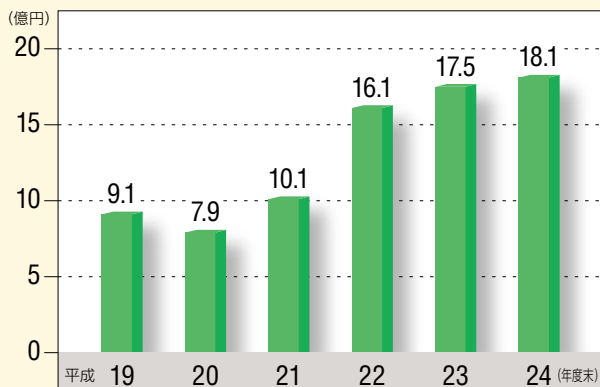
#### 2 財政状況の推移

本市の財政状況を見てみますと、基金<sup>\*</sup>の残高は一定水準を維持しています。一方、地方債<sup>\*</sup>残高は170億円前後で推移しています。市の歳入のうち、大きな要素である市税収入は、景気の低迷や主たる納税層である生産年齢人口の減少といった要因により減少する傾向が見られました。

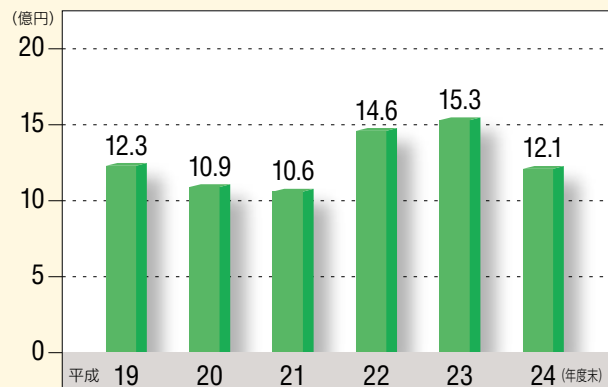
また、経常収支比率<sup>\*</sup>については、比較的高い割合で推移しています。

今後も社会保障費等の義務的経費が増加し、施設の老朽化対策などに多額の財源が必要となることを見込まれ、より一層効率的で効果的な財政運営が求められます。

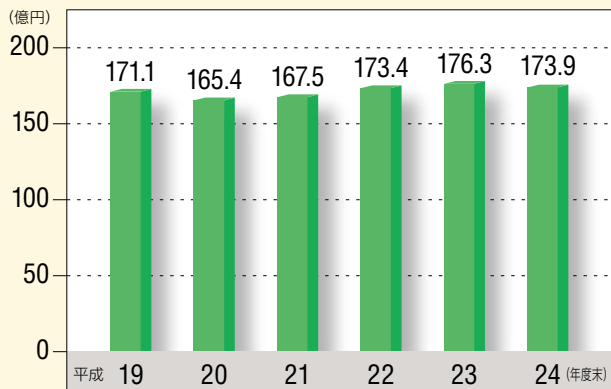
##### ● 財政調整基金残高



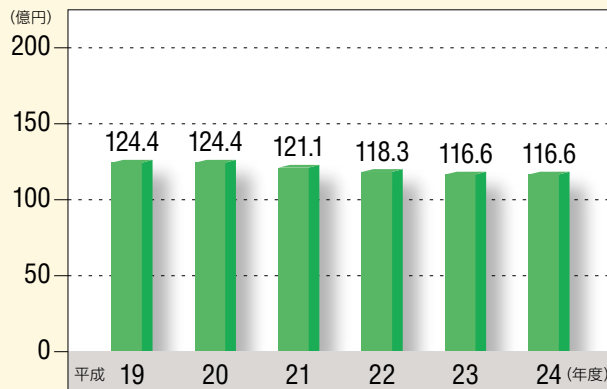
##### ● 公共施設整備基金残高



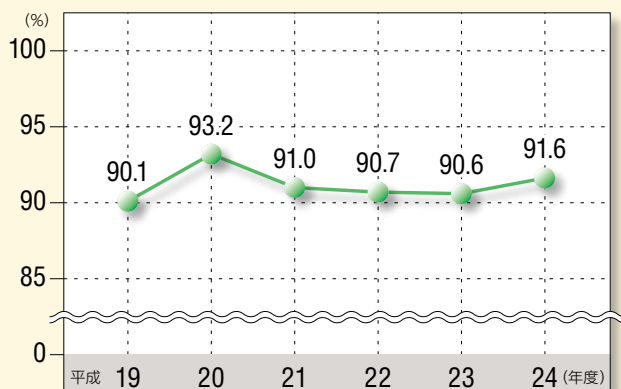
### ● 普通会計地方債残高



### ● 市税収入



### ● 経常収支比率



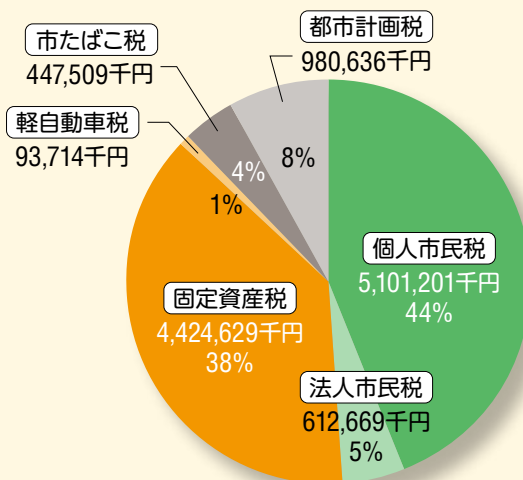
資料：財政課

## ③ 人口の減少が財政に与える影響

本市の市税収入のうち、約5割を市民税が占めており、そのうちの約9割が個人の市民税です。

このため、今後人口が減少、特に高齢化により生産年齢人口が減少し、個人市民税が減少すると、市税収入は大きく落ち込み、各事業の実施に大きな影響を与えることが想定されます。

### ● 市税収入の内訳 (平成24年度)



資料：税務課、収納課

#### 用語解説

※基金／市の財政に関する用語で、家計に例えると貯金残高に相当するもの。経済事情の著しい変動や大規模な災害、特定の目的のために積み立てているもの。

※地方債／市の財政に関する用語で、家計に例えるとローンに相当するもの。学校や道路など将来にわたって使用するものを建設するための長期借入金のこと。

※経常収支比率／社会保障費などの経常的支出に、市税などの経常的収入がどの程度充当されるかにより財政構造の弾力性を分析する数値のこと。経常収支比率が低いほど、財政の弾力性が高く、逆に高いほど財政が硬直化していることを示している。

## 4 健康都市の取り組み

健康は、市民全ての願いであり、行政が力を入れるべき施策の一つです。急速な都市化によって生活環境が著しく変化する現代社会においては、保健・医療の分野だけではなく、都市基盤や環境の分野など、市の多くの施策も様々な形で市民の健康に関係しています。

そこで、本市では、健康を個人の責任としてのみ捉えるのではなく、都市そのものを健康にしようとするWHO（世界保健機関）が提唱する「健康都市」の考え方に賛同し、平成16年6月に健康都市連合へ加盟しました。

また、同年8月に健康都市宣言を行い、健康という観点から、各種の施策や事務事業を精査し、連携を図りながら「健康都市づくり」に取り組んでいます。

そして、この「健康都市」を、本市のブランドの一つとして定着させ、単に人を元気にするのみでなく、まちも元気にするために、より質の高い市民サービスを提供し、大都市近郊の住宅都市のモデルとして、国内外に「健康都市 尾張旭」を発信し、社会的、国際的な貢献を果たしていくことも目的としています。

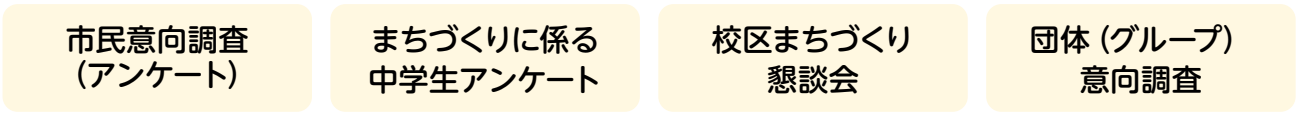
今後も高齢化が進み、社会保障費等も増大すると予想されるなか、健康都市の取り組みはますます重要になってくると想定されます。

### 【これまでの主な取り組み】

時期		主な取り組み
平成16年	6月	WHO西太平洋地域健康都市連合へ加盟
	8月	「健康都市宣言大会」を開催し、「健康都市 尾張旭」を宣言 「健康の日（毎年4月29日）」を制定
	10月	健康都市連合設立総会・大会
平成17年	4月	健康都市連合日本支部設立総会（設立メンバーとして加入） 初めての健康の日に「第1回あさひ健康フェスタ」を開催
	12月	「健康都市プログラム」を策定
平成18年	10月	第2回健康都市連合国際大会で2つの賞を受賞
平成19年	7月	第3回健康都市連合日本支部総会・大会を尾張旭市で開催
平成20年	10月	第3回健康都市連合国際大会で2つの賞を受賞
平成21年	8月	健康都市連合日本支部の支部長に選任（任期2年）
平成22年	3月	「尾張旭市の健康都市づくり～これまでの取り組みのまとめ～」を公表
	10月	第4回健康都市連合国際大会で2つの賞を受賞
平成24年	10月	第5回健康都市連合国際大会で5つの賞を受賞

## 4 市民の意識

総合計画の策定にあたり、以下の方法で市民の意向を伺いました。



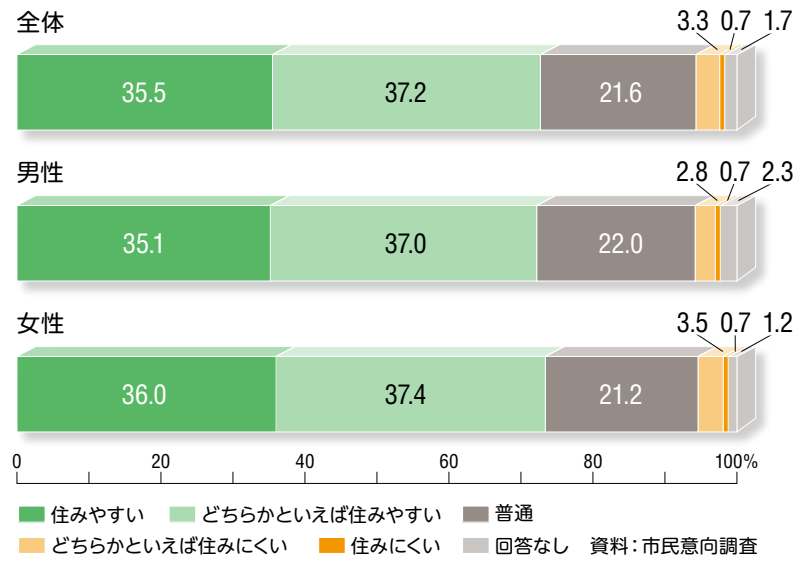
特徴として確認できた主なご意見を次のとおりまとめました。

### ① 市民意向調査(アンケート) やまちづくりに係る中学生アンケートから

#### ● 住みやすさが評価されている

市民意向調査によると全体の72.7%の市民が、中学生アンケートによると全体の66.1%の中学生が住みやすさを実感していると回答しています。また、本市の魅力や良いと思う点として、「自然に恵まれている」「買い物に便利」「交通の便が良い」などが挙げられています。

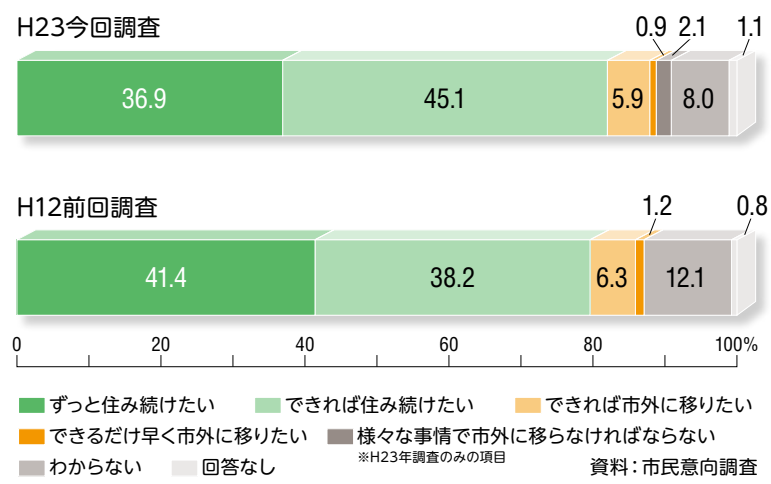
豊かな自然環境や生活の利便性の高さが、年齢を問わず評価されています。



#### ● 定住志向が高いものの、「ずっと住み続けたい」と回答する割合が若干減少している

市民意向調査によると、全体の82.0%の市民が「ずっと住み続けたい」「できれば住み続けたい」と回答しています。年齢が高くなるほど、定住志向は高くなる傾向が見られます。過去の市民意向調査(平成12年調査)と比較すると「ずっと住み続けたい」と「できれば住み続けたい」を合わせた割合は増加しており、引き続き高い水準にあります。しかし、「ずっと住み続けたい」と回答する割合は、若干減少していることに留意が必要な状況です。

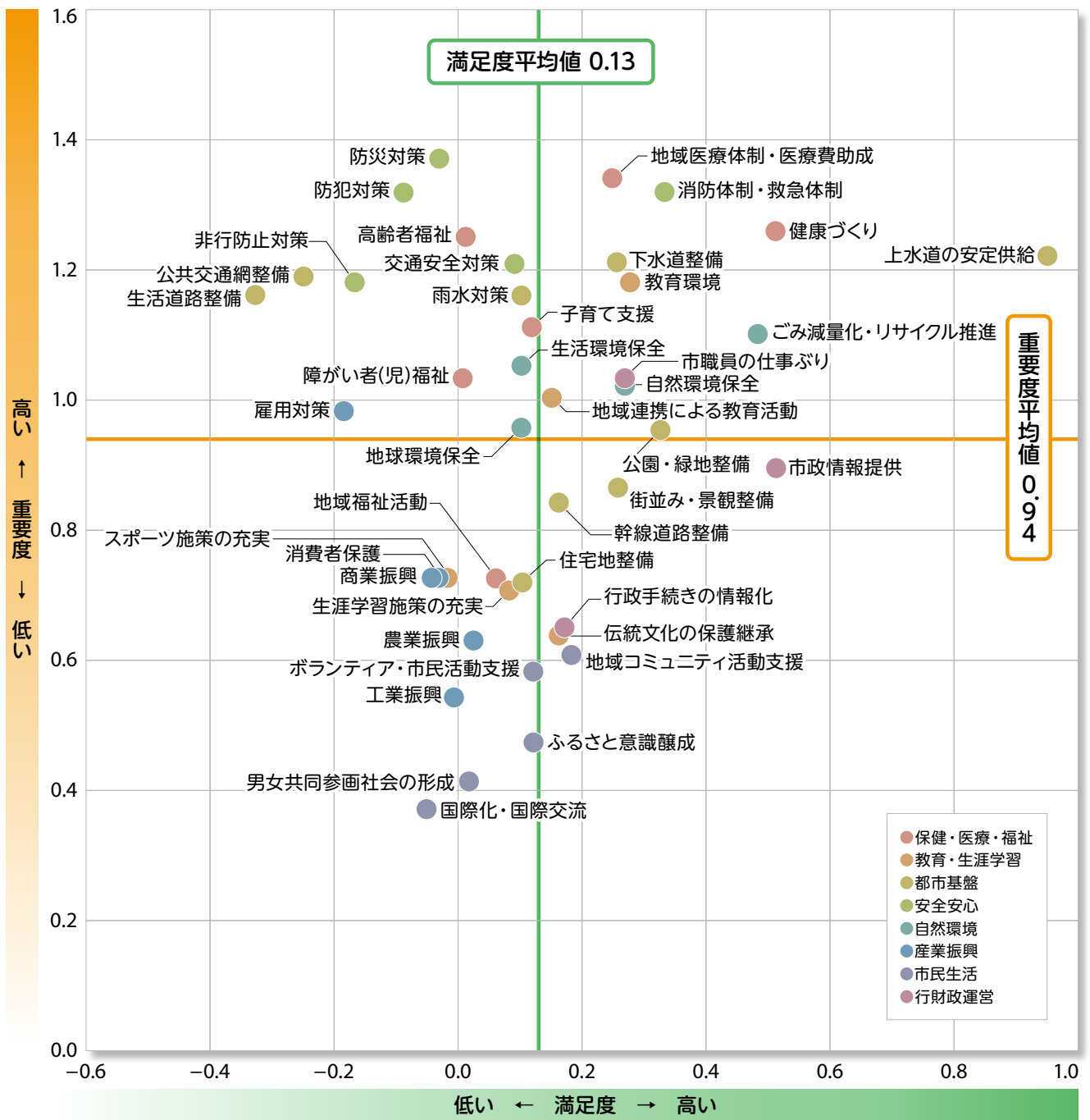
住みやすさが評価されているのにあわせて、定住志向も強くなってきています。



## ●市の施策に対する満足度・重要度がともに高くなっている

過去の市民意向調査と比較すると、様々な分野において現在の満足度・今後の重要度がともに高くなっています。施策別に見てみると、小中学校などの教育環境や防犯対策、自然環境保全などで前回より満足度が高くなったほか、防災対策、高齢者福祉、子育て支援などで重要度が高くなっています。

まちづくりに一定の評価を得ているとともに、行政への期待も高まっています。



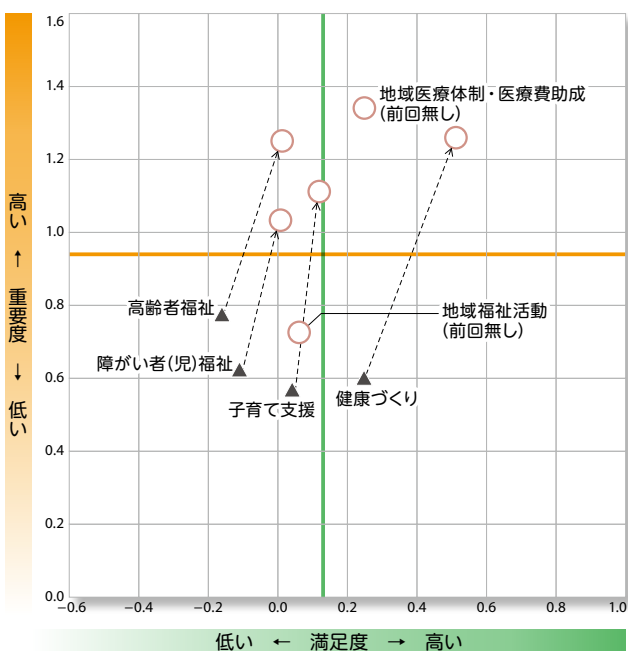
※施策の満足度と重要度についてそれぞれ「満足」「重要」を+2点、「どちらかといえば満足」「どちらかといえば重要」を+1点、「どちらともいえない」を0点、「どちらかといえば不満」「どちらかといえば重要でない」を-1点、「不満」「重要でない」を-2点として集計し、満足度を横軸に、重要度を縦軸にそれぞれ設定して平面座標上に図示しました。

資料：市民意向調査

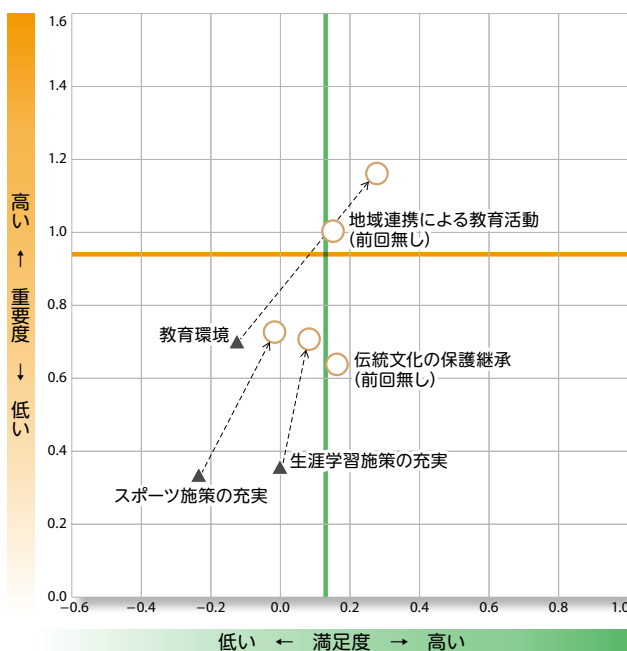
<参考資料>過去の市民意向調査との比較

凡例	▲ 前回(平成12年)の市民意向調査の満足度と重要度
	○ 今回(平成23年)の市民意向調査の満足度と重要度

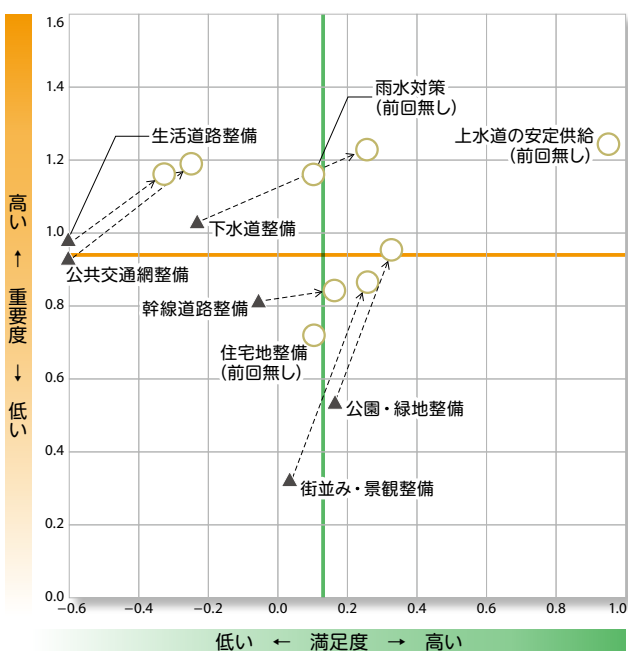
●保健・医療・福祉



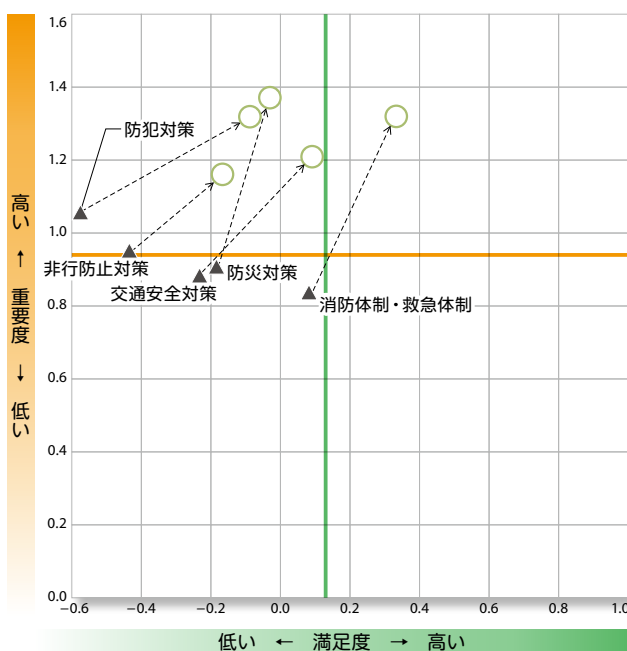
●教育・生涯学習



●都市基盤

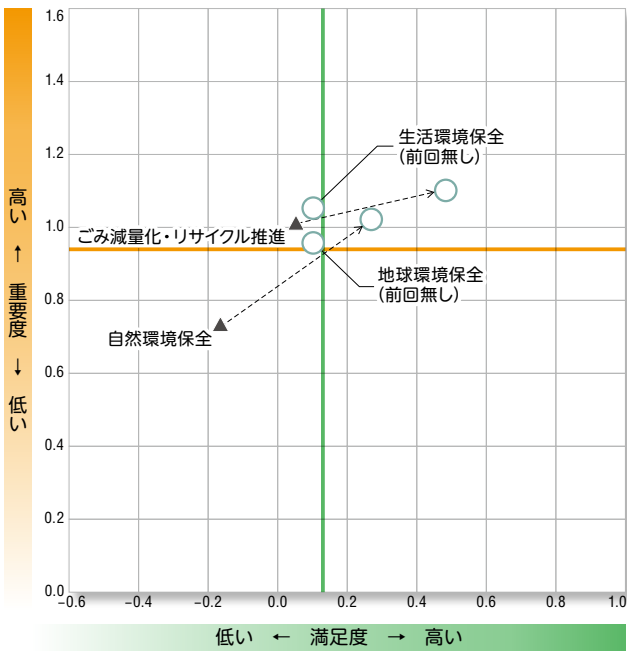


●安全安心

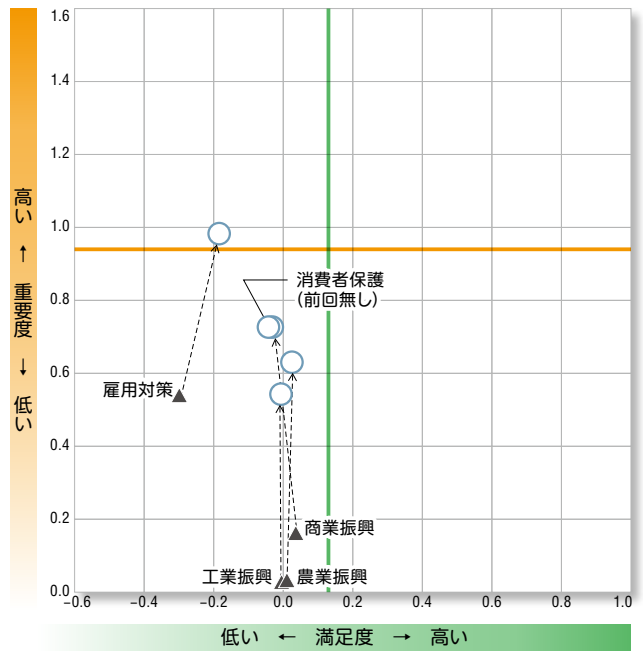




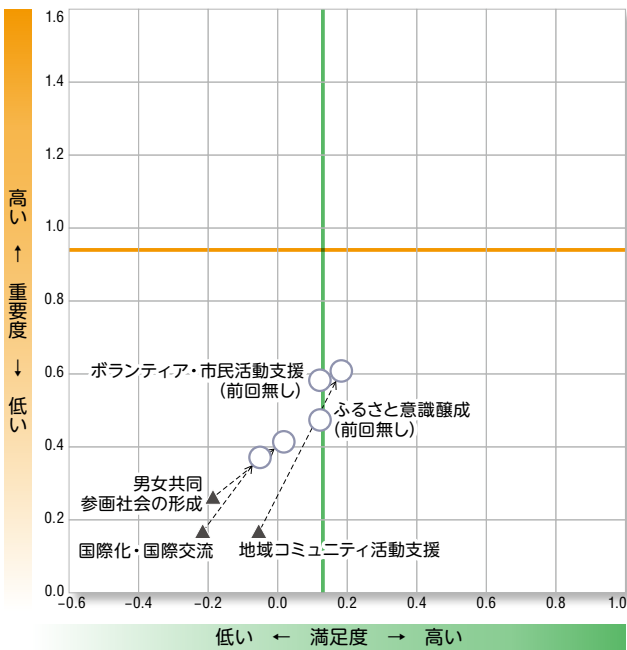
## ● 自然環境



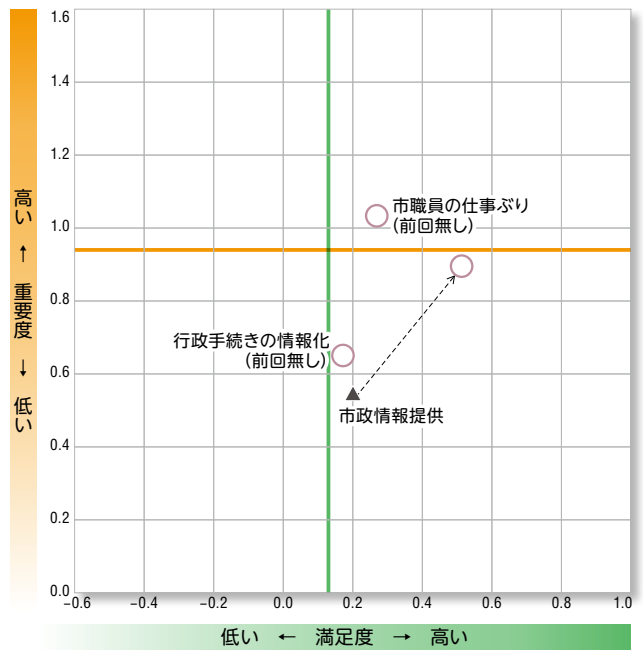
## ● 産業振興



## ● 市民生活



## ● 行財政運営



## 2 校区まちづくり懇談会や団体（グループ）意向調査から

### ●地域の安全・安心の確保が求められている

校区まちづくり懇談会と団体意向調査において、震災の発生を受け、防災体制の充実など安全・安心なまちづくりへの要望が多くありました。

また、子どもたちが安心して遊べる場所の確保や防犯パトロールの充実などの身近な課題のほか、警察署の誘致や防犯灯の設置などの要望も多く出されました。

安全・安心な暮らしが強く望まれており、その重要性が高まっています。

### ●地域で支えあう仕組みづくりや市民と行政の協働が求められている

校区まちづくり懇談会において、地域が主体となり高齢者への支援や市民同士の交流を行う必要があるという意見が多く出されました。また、地域活動の活性化や担い手の育成などの課題の解決には、行政に頼るだけでなく、地域が解決に向けて取り組むべきとの前向きな意見が多く出されました。

地域で支えあう活動の展開や市民と行政との協働による地域課題の解決が求められています。

### ●高度化・多様化する行政ニーズへの対応が求められている

校区まちづくり懇談会において、高齢化に伴う買い物弱者への支援、待機児童対策などの子育て支援の充実、市営バスをはじめとする公共交通網の見直し、公共施設の有効活用などの新しい課題がいくつか提起されました。

時代の変化とともに、行政ニーズが高度化・多様化しており、行政の対応が求められています。





### ③ 校区まちづくり懇談会

校区まちづくり懇談会で出された皆さんからの主な意見や、校区の特徴が見られる意見を紹介します。

#### 白鳳校区

##### ●子育て・教育

地域の連携を強化するため、区画整理などで増えている若い世代のかたに、今以上に地元の活動へ参加して欲しい。スクールガードなどの学校活動には積極的に参加されているので、きっかけづくりを考えるべきとの提案がありました。

##### ●住環境の整備

幹線道路の交通渋滞や生活道路への通り抜けを解消するために、道路整備を早急に進めて欲しいという要望がありました。また、狭い道路の解消が必要との意見も出されました。

#### 城山校区

##### ●下水道・排水路の整備

排水路が古く、悪臭や害虫の発生源となっていることから、根本的な解決策として下水道の整備を進めることや、側溝の有蓋化を進めて欲しいとの要望がありました。

#### 渋川校区

##### ●子育て・教育

若い世代のかたが多いことから、待機児童対策や保育園・児童クラブの開設時間の延長などにより、働きながらも子どもを育てやすい環境づくりを希望する声がありました。

##### ●河川の整備

矢田川、天神川河川敷の犬のふん害対策や雑草の刈り取りなど、河川管理の適正化を求める声が出されました。また、河川敷を気軽にウォーキングできるように、散策路やトイレの整備についても話し合われました。

#### 旭校区

##### ●健康づくり

健康のためにウォーキングをする人が増えてきているので、トイレや街路灯などを整備し、「健康都市」にふさわしいまちづくりを進めて欲しいとの意見が出されました。

#### 瑞鳳校区

##### ●安全安心

校区内に消防団がなく、巨大地震などが発生した際の初動体制に不安があることから、防災の仕組みづくりや、災害に対する平常時からの注意喚起に、地域ぐるみで取り組む必要があることが問題として提起されました。

##### ●住環境の整備・コミュニティ活動

スーパーマーケットや飲食店の撤退に伴い、買い物弱者の発生を懸念する声が出されました。商業施設を誘致し、買い物のみならず地域のかたが集えるコミュニティの拠点づくりが必要になるとの意見が多く出されました。

#### 本地原校区

##### ●住環境の整備

坂が多い地形的要因に加え、高齢化が進み、買い物弱者の発生の恐れがあると指摘されました。また、歩行者や自転車、ベビーカーが通行しやすい道路になるよう、バリアフリー化の必要性についても話し合われました。

## 旭丘校区

### ●自然環境

校区内のため池の適正な管理について要望があったほか、保全活動や将来的な有効活用について、地域で検討を進めたいとの発言がありました。また、旭城の前に市の花であるヒマワリを植えてはどうかとの意見が出されました。

### ●地域福祉

高齢化が進むことから、一人暮らしのお年寄りを地域で支えることが重要であり、支える側・支えられる側が互いに負担を感じない仕組みづくりの必要性が問題として提起されました。

### ●安全安心

緑が多く環境が良い反面、夜間は暗くなるので街路灯の整備が必要との意見が出されました。また、災害時の避難場所や多世代交流の拠点となる大規模な公園や施設などを要望する声もありました。

## 東栄校区

### ●文化・歴史

無形民俗文化財「棒の手」を次の世代に継承していくために、保存活動の推進が必要との意見が出されました。また、幅広い世代に親しんでもらうためにも、新旧住民の交流を促進したいとの発言がありました。

### ●地域福祉

高齢化対策として、行政の支援のみならず、地域での助け合いが今まで以上に重要になるため、地域の住民が顔を合わせることでできる場所づくり、コミュニケーションを深めることが必要との意見が出されました。

### ●交通

三郷駅周辺の渋滞解消のため、送り迎えができる駅前ロータリーの整備をはじめ、鉄道やバスなどの公共交通の拠点となるような、駅前の再開発を進めて欲しいとの要望が多く出されました。

## 三郷校区

### ●交通

利便性向上のために、市営バス「あさぴー号」を藤が丘駅まで延伸して欲しいとの要望がありました。また、自転車が安全に通行できる道路の整備や交通安全教育の重要性についても意見が出されました。

### ●子育て・教育

子育てしやすい環境づくりのため、公園の遊具充実や通学路の整備を求める意見が出されました。また、青少年の健全育成のため、あいさつを励行し、大人と子どもがコミュニケーションをとりやすい雰囲気づくりが必要との声がありました。

### ●河川の整備

矢田川河川敷には雑草が生い茂り、景観も悪く不法投棄の温床となっているとの指摘がありました。河川管理の適正化を行政に要望することに加え、地域でできる管理の方法についても話し合われました。

# 第3章 | まちづくりの課題

第五次総合計画は、第四次総合計画を継承する目標管理型の計画として策定するものであり、第四次総合計画で進行管理を行ってきた内容や、第五次総合計画の策定過程における分析、前ページまでに記載した計画策定の背景などから浮かび上がってきた8つの課題を抽出しました。

## 1 保健・医療・福祉

### 課題

健康は、市民全ての願いであり、日頃の健康づくりや安心して医療が受けられる体制の確立などが重要となっています。

また、誰もが不安なく子育てができるまちづくりを推進することや、高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、みんなで支えあう地域福祉を推進することが求められています。

## 2 教育・生涯学習

### 課題

変化の激しい社会を生き抜くことができるよう「豊かな心」、「健やかな体」、「確かな学力」を育むバランスがとれた教育を推進することや、学校・家庭・地域が連携し、まち全体で協力して子どもを育てていく取り組みが求められています。

また、生涯を通じた学びの場の提供や伝統文化の継承、文化とスポーツの振興など、人生を豊かにする多様な活動の推進に取り組んでいく必要があります。

## 3 都市基盤

### 課題

本市は、土地区画整理事業の推進などによって、秩序ある街並みの形成に努めてきました。今後も引き続き、既存の事業を推進するとともに既成市街地において、地域の特性やコミュニティに配慮しつつ、防災や住環境を重視した整備を進める必要があります。

また、衛生的で快適な生活を実現するための公共下水道整備の推進や、高齢化の進行に伴い、誰もが安心して移動することのできる交通基盤の整備が求められています。

さらに、都市基盤施設の老朽化が進んでいるため、これらの適切な維持管理や長寿命化が求められているほか、集中豪雨などへの対策を進める必要があります。

## 4 安全安心

### 課題

大地震などの大規模災害の発生に備え、家庭・地域・行政による自助・共助・公助の取り組みを進めることや、消防・救急体制の充実が求められています。

また、市民が不安のない暮らしを送るため、交通安全・防犯対策の推進に加え、消費者・生活者の相談体制の充実を図る必要があります。



## 5 自然環境

### 課題

地球規模で環境問題が深刻化するなか、資源循環型社会<sup>\*</sup>の形成を図るほか、地球温暖化対策や再生可能エネルギー<sup>\*</sup>の利活用による低炭素社会<sup>\*</sup>の実現、生活衛生環境の向上などに市を挙げて取り組む必要があります。

また、本市の貴重な財産である身近な緑・水辺環境を次世代に引き継ぐとともに、この財産を最大限に活かしながら、環境と共生した持続可能な社会を構築することが求められています。

## 6 産業振興

### 課題

景気の低迷などにより、本市でも商店・事業所の廃業や規模縮小が見られ、地域産業の活性化や育成支援が求められています。

こうしたなか、時代に見合った市民ニーズに対応した商業サービスをどのように展開していくかが課題となっています。また、農業では、後継者の育成や農地の保全のほか、都市近郊の立地を活かした農業の振興が課題となっています。さらに、産業の振興を支えるため、雇用の確保や勤労者福祉を推進することが求められています。

## 7 市民生活

### 課題

自治会などの加入率を向上させるための取り組みや、市民の市政への参画を促進すること、市民によるまちづくり活動を積極的に支援することが求められています。

また、まちににぎわいと活気を創出するため、地域資源を有効に活用するほか、誰もが愛着を感じられるまちづくりに取り組んでいく必要があります。

さらに、多様な価値観を認め合い、男女が分け隔てなく社会に参画できるまちづくりを継続していく必要があります。

## 8 行財政運営

### 課題

少子高齢化などの環境変化に対応し、定住促進を図るためには、市民ニーズの把握に努めるとともに、市政やまちの魅力積極的に発信していく必要があります。

また、高齢化の影響で社会保障費が増加する一方、推計による人口減少が現実となった場合は、税収の減少が見込まれます。限られた財源のなかで、より質の高いサービスを提供するためには、効率的な行財政運営を推進する必要があります。さらに、市民のニーズを的確に把握し、それらを政策に反映させるための柔軟な組織運営と職員資質の向上を図ることが求められています。

### 用語解説

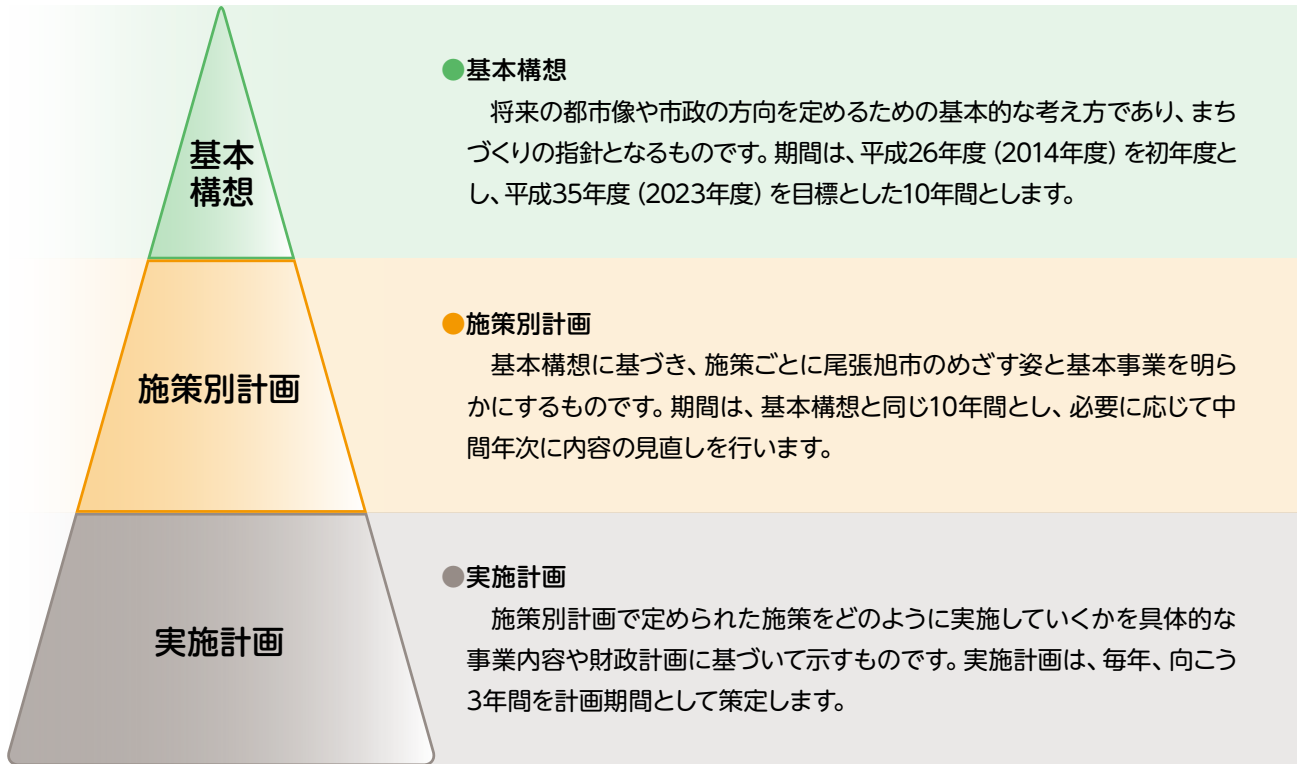
<sup>\*</sup>資源循環型社会／廃棄物発生抑制と適正な資源循環により、天然資源の消費が抑制され、環境負荷ができるだけ低減された社会のこと。

<sup>\*</sup>再生可能エネルギー／一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのこと。

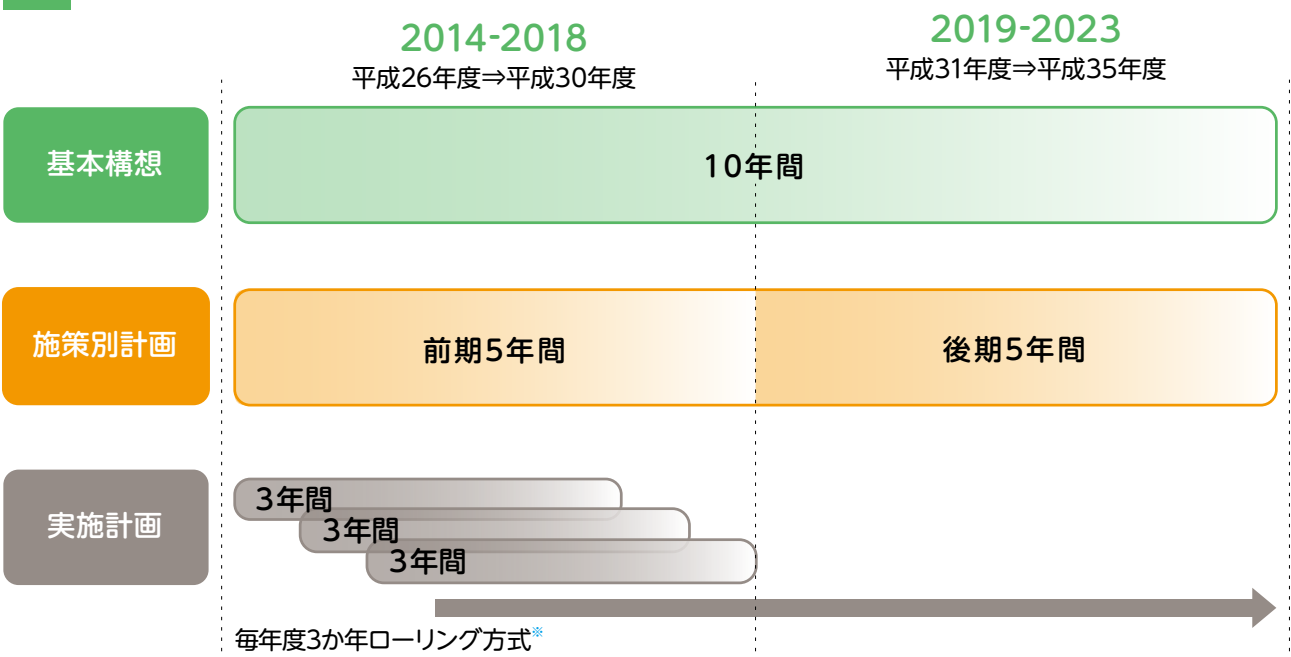
<sup>\*</sup>低炭素社会／地球温暖化の緩和を目的として、温室効果ガスのうち大きな割合を占める二酸化炭素の排出が少ない社会のこと。

# 第4章 | 計画の構成と期間

## 1 計画の構成 総合計画は、「基本構想」「施策別計画」「実施計画」で構成します。



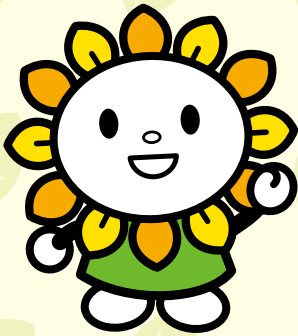
## 2 計画の期間



# 第2部

## 基本構想

---



第1章	将来の都市像	.....	20
第2章	計画の期間	.....	21
第3章	計画人口	.....	21
第4章	土地利用構想	.....	21
第5章	政策の大綱	.....	22
第6章	まちづくりの進め方	.....	26



# 第1章 | 将来の都市像

私たちのまち尾張旭市には、先人から受け継いだ豊かな緑や自然に加え、本市のブランドの一つとして定着しつつある健康都市の取り組みという貴重な財産があります。

人口減少時代の到来と少子高齢化が進むなかで、市民・地域・事業者の皆さんがこの貴重な財産を守り、活かし、次の世代へ引き継ぐとともに、まちの魅力を高め、一人でも多くのかたに住みよいと感じていただくことがこれからのまちづくりには重要です。

この考え方にに基づき、長期的かつ普遍的な市民共通のまちづくりの理念として将来の都市像を「みんなで支えあう 緑と元気あふれる 住みよいまち 尾張旭」と定めます。

## 将来の都市像

# みんなで支えあう 緑と元気あふれる 住みよいまち 尾張旭

### 「みんなで支えあう」とは

年齢、性別を問わず、市民、団体、地域コミュニティ、事業者、行政といった本市を構成する「みんな」が思いやりを持ち、それぞれの役割を果たして、全員でまちづくりを進めることを表します。

### 「緑あふれる」とは

本市の財産である豊かな緑を次世代に継承するとともに、身近な水辺環境を活かすほか、新たな緑の空間を創出することによって、安全で快適で、やすらぎのある、まち全体がまるで公園のようなまちづくりを進めることを表します。

### 「元気あふれる」とは

健康は、誰もが願うものであり、健康づくりの取り組みを継続するとともに、子どもからお年寄りまで、そして地域や産業に活気があふれ、全ての人々が笑顔で元気に暮らせる活気のあるまちづくりを進めることを表します。

### 「住みよいまち」とは

本市の良好な住環境を守りながら、まちの魅力を高め、市内外に積極的に発信することによって、市民や本市を訪れた人が、本市に「住みたい」「住み続けたい」と思う「住みよさ」を実感でき、安心して暮らせるまちづくりを進めることを表します。



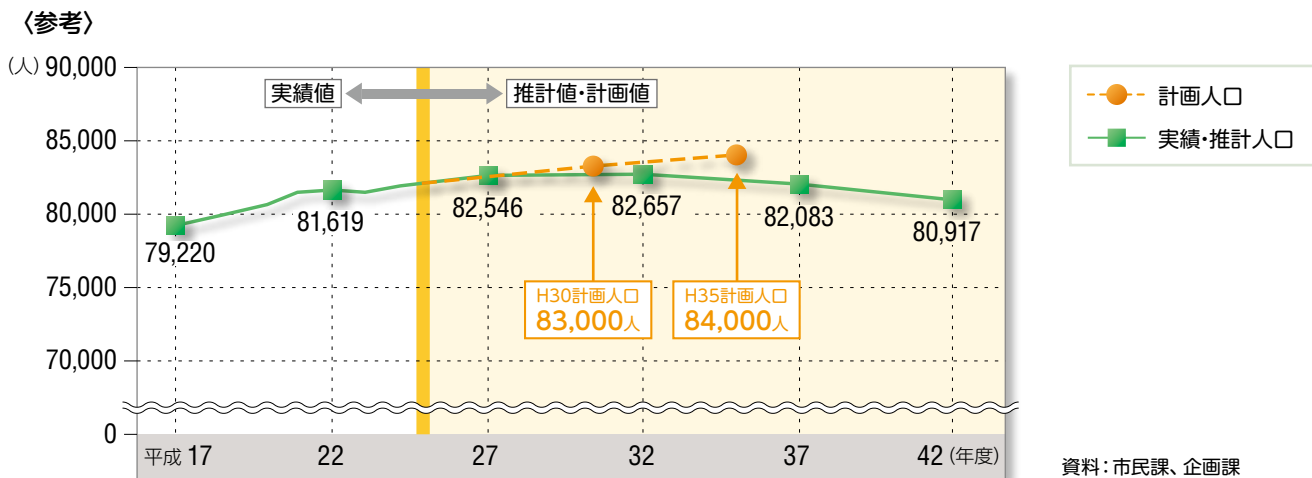
## 第2章 | 計画の期間

将来を見据え、計画的な市政運営を図るためには、長期的なまちづくりの指針が必要不可欠であるため、基本構想の期間を平成26年度から平成35年度までの10年間とします。

## 第3章 | 計画人口

全国的な人口減少が進むなか、本市においては、平成32年度まで人口増加が進むとみられています。その後は、人口が緩やかに減少していくことが見込まれていますが、人口減少は、財政に大きな影響を与えることから、将来の都市像に定める「住みよいまち」をめざし、主に子育て世代の流入により、定住者の増加を図り、社会動態※を増加に転じさせます。

これらの取り組みにより、平成35年度の計画人口を84,000人、また、中間年次である平成30年度の計画人口を83,000人とします。



## 第4章 | 土地利用構想

将来の都市像「みんなで支えあう 緑と元気あふれる 住みよいまち 尾張旭」を実現するため、本市の持つ歴史的、自然的、社会的特性を踏まえ、それぞれの地域に合ったまちづくりを推進します。

このため、将来の土地利用を大きく「住居系」「商業系」「工業系」「農業系」「公園・緑地系」の5つに区分し、各区分の面積割合は大きく変えることなく、各区分の魅力を高める土地利用をめざし、恵まれた自然環境と調和のとれた秩序あるまちづくりに向けて、土地利用の誘導に努めます。

用語解説 ※社会動態／本市に転入する流入人口と本市から転出する流出人口の差のこと。

# 第5章 | 政策の大綱

抽出した8つの課題に対応し、将来の都市像「みんなで支えあう 緑と元気あふれる 住みよいまち 尾張旭」を実現するため、次の8つの柱(政策)ごとに、取り組みの方針を定めます。

## 政策 1

### みんなで支えあう健康のまちづくり (保健・医療・福祉)

#### 課題

健康は、市民全ての願いであり、日頃の健康づくりや安心して医療が受けられる体制の確立などが重要となっています。

また、誰もが不安なく子育てができるまちづくりを推進することや、高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、みんなで支えあう地域福祉を推進することが求められています。

#### 大綱

健康は、かけがえのない財産であり、幸せな生活を営むための基本となるものです。市民一人ひとりが健康であることは、まち全体の健康にもつながるものです。

全ての市民が生涯にわたっていきいきと健康に暮らすことができるよう健康増進事業を推進します。また、安心して医療が受けられること、誰もが不安なく子育てができること、高齢者が生きがいを持って元気に暮らせること、障がい者が地域のなかで安心して生活できることなど、子どもからお年寄りまで誰もが健康で生きがいを持って暮らせるよう、保健・医療・福祉の取り組みを推進します。

さらに、行政による福祉施策の充実と地域での助け合いの仕組みづくりを行いながら、みんなで支えあう健康のまちづくりを進めます。

#### 施策

- 1-1 健康づくりの推進
- 1-2 地域医療・福祉医療の推進
- 1-3 子育て支援の推進
- 1-4 高齢者福祉の推進
- 1-5 障がい者福祉の推進
- 1-6 地域福祉の推進

## 政策 2

### 豊かな心と知性を育むまちづくり (教育・生涯学習)

#### 課題

変化の激しい社会を生き抜くことができるよう「豊かな心」、「健やかな体」、「確かな学力」を育むバランスがとれた教育を推進することや、学校・家庭・地域が連携し、まち全体で協力して子どもを育てていく取り組みが求められています。

また、生涯を通じた学びの場の提供や伝統文化の継承、文化とスポーツの振興など、人生を豊かにする多様な活動の推進に取り組んでいく必要があります。

#### 大綱

教育や生涯学習などは、心豊かな人生を送るための基本となるものです。

学校教育においては、豊かな心と健やかな体を育み、確かな学力を身につけるため、児童生徒一人ひとりの個に応じた教育に加え、安全で快適な教育環境の整備のほか、学校・家庭・地域が連携し、総合的な教育を推進することにより、まち全体で次代を担う人材の育成に努めます。

また、生涯学習の振興に努めること、郷土の伝統文化の継承と振興に努めること、スポーツの振興に努めることなど、誰もが生涯にわたって生きがいを持って暮らすことができるまちづくりを進めます。

#### 施策

- 2-1 豊かな心・健やかな体を育む教育の推進
- 2-2 確かな学力を育む教育の推進
- 2-3 総合的な教育連携の推進
- 2-4 生涯学習の振興
- 2-5 文化の継承と振興
- 2-6 スポーツの振興

政策  
3

快適な生活を支えるまちづくり（都市基盤）

課題

本市は、土地区画整理事業の推進などによって、秩序ある街並みの形成に努めてきました。今後も引き続き、既存の事業を推進するとともに既成市街地において、地域の特性やコミュニティに配慮しつつ、防災や住環境を重視した整備を進める必要があります。

また、衛生的で快適な生活を実現するための公共下水道整備の推進や、高齢化の進行に伴い、誰もが安心して移動することのできる交通基盤の整備が求められています。

さらに、都市基盤施設の老朽化が進んでいるため、これらの適切な維持管理や長寿命化が求められているほか、集中豪雨などへの対策を進める必要があります。

大綱

市民の快適な生活を支える基本となるものは、安心できる都市基盤の整備です。

計画的な市街地整備や上下水道などの都市基盤整備を進めるとともに、安心して道路や公園を利用できる環境の整備など、住環境の質の向上に努めます。

また、交通の軸となる幹線道路の整備や公共交通の利用促進、駅周辺の利便性向上などにより、市民生活を支える交通ネットワークの充実を図ります。

さらに、道路や上下水道などの都市基盤施設の適切な維持管理、集中豪雨などの都市型水害\*対策などに努めることにより、快適な生活を支えるまちづくりを進めます。

施策

- 3-1 質の高い住環境の整備
- 3-2 快適に移動できる交通基盤の整備
- 3-3 安全で安定した水の供給
- 3-4 衛生的で快適な下水道の整備
- 3-5 雨水対策・河川整備の推進

政策  
4

安全で安心なまちづくり（安全安心）

課題

大地震などの大規模災害の発生に備え、家庭・地域・行政による自助・共助・公助の取り組みを進めることや、消防・救急体制の充実が求められています。

また、市民が不安のない暮らしを送るため、交通安全・防犯対策の推進に加え、消費者・生活者の相談体制の充実を図る必要があります。

大綱

安全・安心のまちづくりは、住みよいまちの基本となるものです。

南海トラフ巨大地震\*などの大規模災害の発生に備え、行政が行う防災・減災対策に加え、市民が主体となった取り組みを推進し、家庭・地域・行政が互いに協力しながら、災害に強いまちづくりを進めます。

また、消防・救急体制の充実や、交通安全・防犯対策を推進するほか、消費者・生活者の相談体制を充実させることで、事故や犯罪などから市民の生命や財産を守り、安心して暮らすことができるまちづくりを進めます。

施策

- 4-1 防災・減災対策の推進
- 4-2 消防・救急体制の充実
- 4-3 交通安全対策の推進
- 4-4 防犯対策の推進
- 4-5 消費者・生活者の安心の確保

用語解説

\*都市型水害／都市部において、河川や下水道の処理能力を超えた水量が流れ込むことで発生する水害のこと。  
\*南海トラフ巨大地震／駿河湾から九州東方沖まで続く海底の溝(トラフ)沿いの広い震源域で連動して起こると警戒されているマグニチュード9クラスの巨大地震。

## 環境と調和したまちづくり（自然環境）

課  
題

地球規模で環境問題が深刻化するなか、資源循環型社会の形成を図るほか、地球温暖化対策や再生可能エネルギーの利活用による低炭素社会の実現、生活衛生環境の向上などに市を挙げて取り組む必要があります。

また、本市の貴重な財産である身近な緑・水辺環境を次世代に引き継ぐとともに、この財産を最大限に活かしながら、環境と共生した持続可能な社会を構築することが求められています。

大  
綱

誰もが住みよいくと感じるまちの基本は、快適に暮らすことができる環境です。

市民・事業者・行政が一体となり、環境負荷の少ない持続可能な環境づくりに向け、ごみの発生抑制や資源化、再使用の推進を図り、資源循環型社会の実現をめざします。

また、環境に対する負荷を軽減し、低炭素社会を実現するため、地球環境にやさしい生活を推進します。

さらに、うるおいのある緑と水辺環境の保全や創出に市民と行政が協力して取り組むとともに、快適で衛生的な生活を営むことができる環境整備に努めることで、環境と共生したまちづくりを進めます。

### 施 策

5-1 資源循環型社会の形成

5-2 地球にやさしい生活の推進

5-3 身近な緑・水辺環境の保全と創出

5-4 生活衛生環境の向上

## 活力あふれるまちづくり（産業振興）

課  
題

景気の低迷などにより、本市でも商店・事業所の廃業や規模縮小が見られ、地域産業の活性化や育成支援が求められています。

こうしたなか、時代に見合った市民ニーズに対応した商業サービスをどのように展開していくかが課題となっています。

また、農業では、後継者の育成や農地の保全のほか、都市近郊の立地を活かした農業の振興が課題となっています。

さらに、産業の振興を支えるため、雇用の確保や勤労者福祉を推進することが求められています。

大  
綱

産業の振興は、豊かで活力あるまちを築いていくために欠くことのできないものです。まちの活力の源となる産業を振興するため、関係団体や事業者と連携しながら商工業の活性化を図るとともに、大都市近郊の立地という特性を活かした農業の振興に努めます。

また、商工業・農業のみならず、第六次産業\*といった横断的な産業連携なども視野に入れるとともに、高齢化の進行などの環境変化を踏まえ、身近な地域で買い物ができるまちづくりを進めるなど、新たな枠組みづくりに向けて取り組みます。

さらに、誰もが安心して働くことができる地域社会をめざし、勤労者支援・就労支援の充実に努めます。

### 施 策

6-1 商業の振興

6-2 工業の振興

6-3 農業の振興

6-4 勤労者支援・就労支援の充実

政策  
7

## 人と人がふれあうまちづくり（市民生活）

課題

自治会などの加入率を向上させるための取り組みや、市民の市政への参画を促進すること、市民によるまちづくり活動を積極的に支援することが求められています。

また、まちににぎわいと活気を創出するため、地域資源を有効に活用するほか、誰もが愛着を感じられるまちづくりに取り組んでいく必要があります。

さらに、多様な価値観を認め合い、男女が分け隔てなく社会に参画できるまちづくりを継続していく必要があります。

大綱

人と人のふれあいや交流が盛んなまちには、活力とにぎわいがあります。

地域のつながりや助け合いを促進・強化するため、自治会などの地域で活動する団体への加入率向上を図るほか、コミュニティ施設の有効活用、活動の担い手育成や相談体制を充実させることなどで、市民活動の活性化を図ります。

また、本市の財産である緑や地域の伝統文化を市民に知ってもらうとともに、交流人口<sup>\*</sup>の増加を図ることで、まちのにぎわい創出に努めるほか、男女共同参画の取り組みを推進し、多様な価値観を認め合うまちづくりを進めます。

これらの取り組みにより、人と人がふれあい、愛着をより一層感じられるまちをめざします。

### 施策

7-1 市民によるまちづくり活動の推進と支援

7-2 にぎわいの創出とまちへの愛着意識の向上

7-3 男女共同参画社会の形成

政策  
8

## 分野横断的なまちづくりと市政運営（行財政運営）

課題

少子高齢化などの環境変化に対応し、定住促進を図るためには、市民ニーズの把握に努めるとともに、市政やまちの魅力を積極的に発信していく必要があります。

また、高齢化の影響で社会保障費が増加する一方、推計による人口減少が現実となった場合は、税収の減少が見込まれます。限られた財源のなかで、より質の高いサービスを提供するためには、効率的な行財政運営を推進する必要があります。さらに、市民のニーズを的確に把握し、それらを政策に反映させるための柔軟な組織運営と職員資質の向上を図ることが求められています。

大綱

まちづくりの様々な課題に対応するため、効率的で効果的な行財政運営に努めます。

高度化・多様化する行政需要に対応するため、市民のニーズを的確に把握するとともに、市政情報を積極的に提供し、市民と行政が情報を共有する開かれた市政を推進します。

行政評価の考え方により、メリハリのある予算配分に努め、弾力的に事業の見直しを行うなど、効率的で計画的な行財政運営を推進するとともに、時代の変化に対応できる経営的な視点を持つ職員の育成と組織づくりに努めます。

また、様々な行政課題の解決に向け、分野横断的な取り組みを進めます。

さらに、市民、行政それぞれの良好な信頼関係のもとで、協働によるまちづくりをめざします。

### 施策

8-1 開かれた市政の推進

8-2 行財政運営の推進

8-3 組織・人事マネジメントの充実

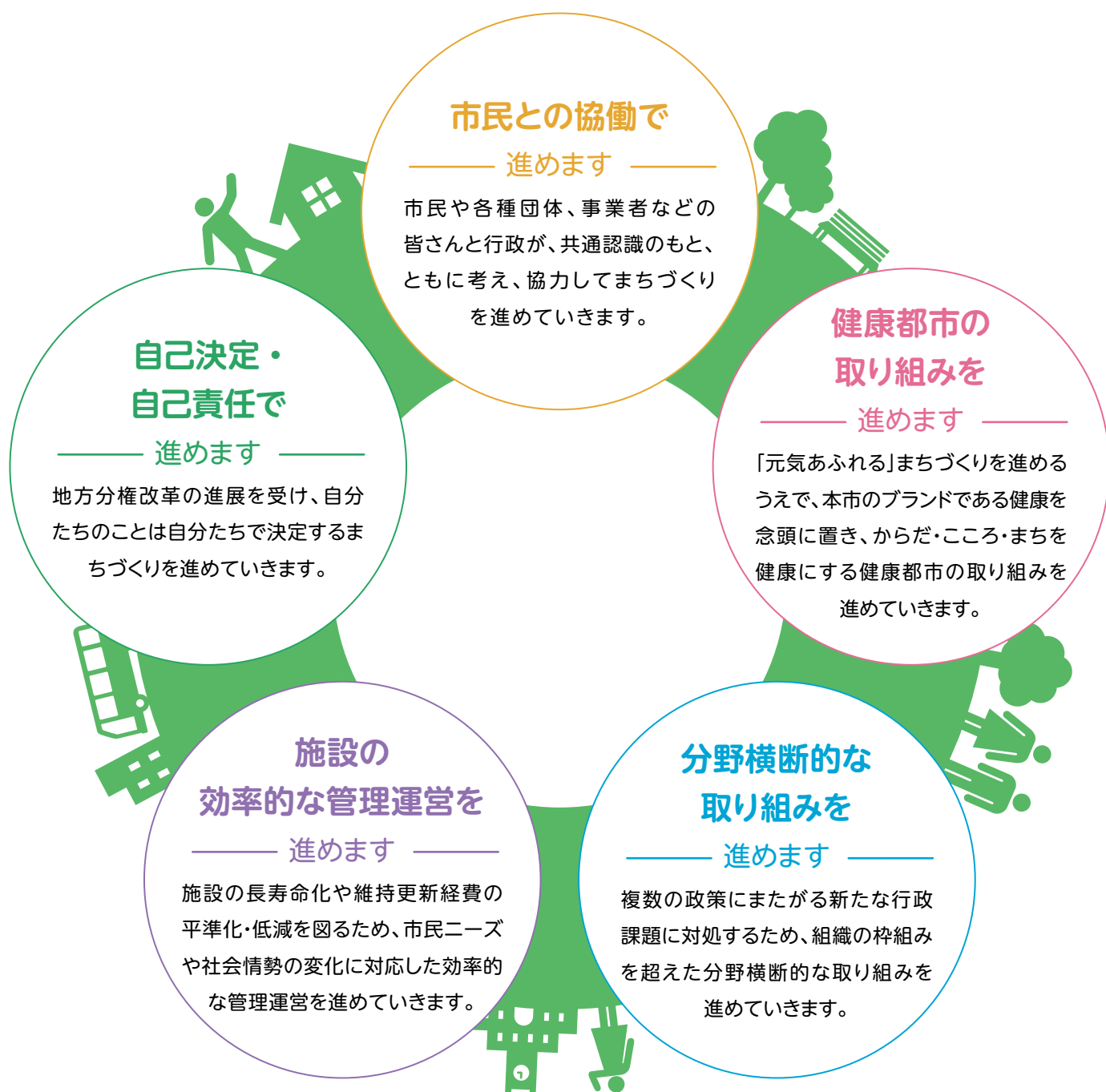
用語解説

<sup>\*</sup>第六次産業／第一次産業としての農林漁業と、第二次産業としての製造業、第三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図ること。

<sup>\*</sup>交流人口／観光客などの外部から訪れる人口のことで、定住人口に対する概念のこと。

# 第6章 | まちづくりの進め方

政策の大綱で定めた取り組みの方針を着実に進めていくため、次の5つの考え方を基本として、まちづくりを進めます。



※各項目と各分野の関わりについては、「施策別計画」に掲載します。

# 第3部

## 基本構想 実現に向けて



第1章 基本的な枠組み	28
1 人口	28
2 経済	30
3 財政	32
4 土地利用	34
第2章 施策別計画	36
1 施策別計画と 行政評価の考え方	36
2 施策別計画の構成	38
政策1	40
政策2	52
政策3	64
政策4	74
政策5	84
政策6	92
政策7	100
政策8	106
第3章 計画人口実現のための チャレンジ	112



# 第1章 | 基本的な枠組み

人口、経済、財政、土地利用の将来予測や方針などをまとめました。

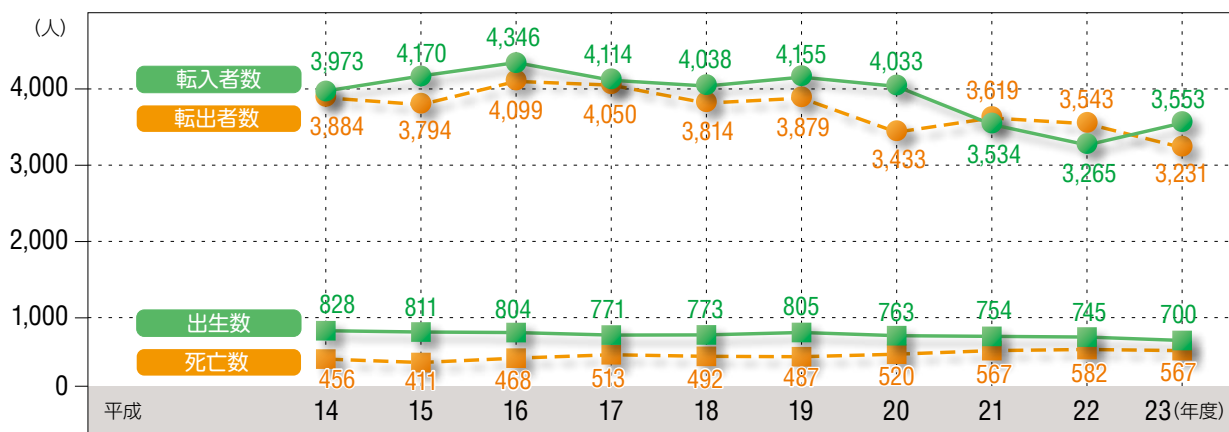
## 1 人口

### ① 人口・世帯数

本市の人口動態は、平成20年度までは転入者数が転出者数を上回る社会増が続いていましたが、平成21、22年度の2か年は社会減となり、平成23年度は社会増となりました。今後は、再び社会減に転じることも考えられます。また、出生数が死亡数を上回る自然増が続いているものの、その差は小さくなりつつあります。

人口増加のペースは以前に比べやや緩やかになっていますが、景気の影響などを受けやすい社会増減を除けば、今後の人口が急激に落ち込むことはないものと想定されます。

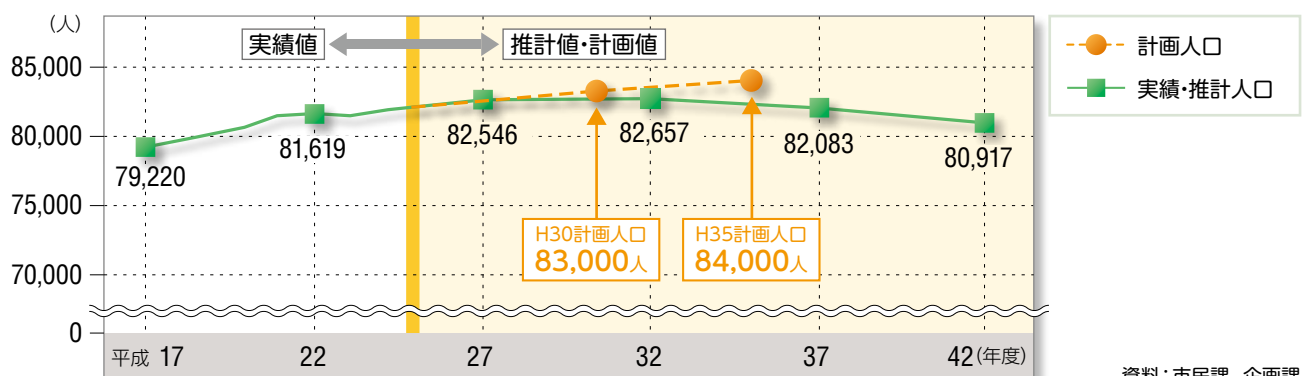
#### ● 人口動態の推移



資料：市民課

このような人口動態の特性を踏まえ、本市の将来人口を推計したところ、以下のとおりとなりました。点線部分は、第2部の基本構想に基づく計画人口で、平成30年度を83,000人、平成35年度を84,000人としました。

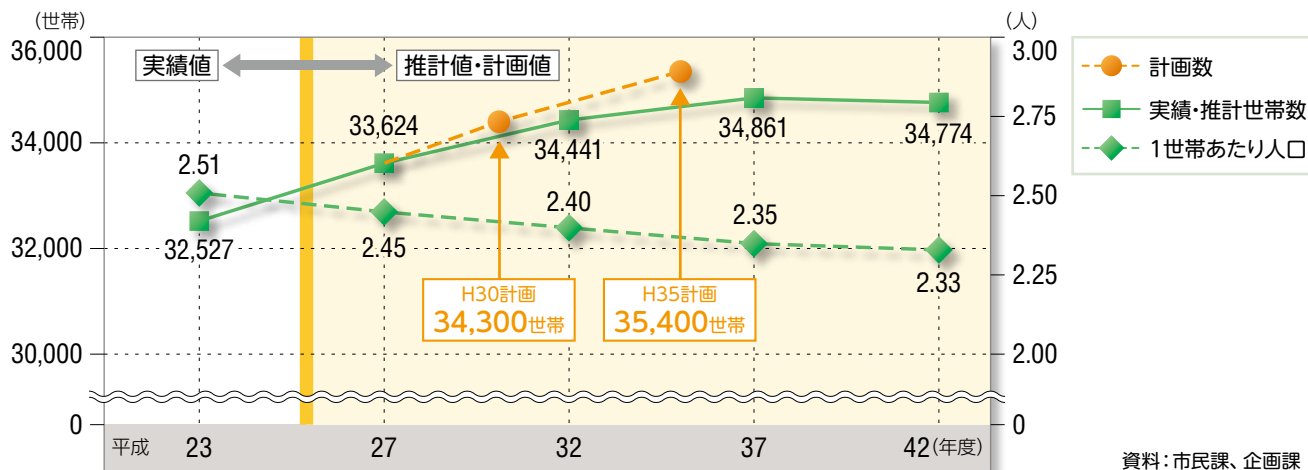
#### ● 人口の推移と推計



資料：市民課、企画課

また、世帯数では、1世帯あたり人口が年々低下し、今後もこの傾向が続くものと考えられます。将来の世帯数は、計画人口に基づき、平成30年度34,300世帯（1世帯あたり2.42人）、平成35年度35,400世帯（1世帯あたり2.37人）となります。

### ●世帯数の推移と推計

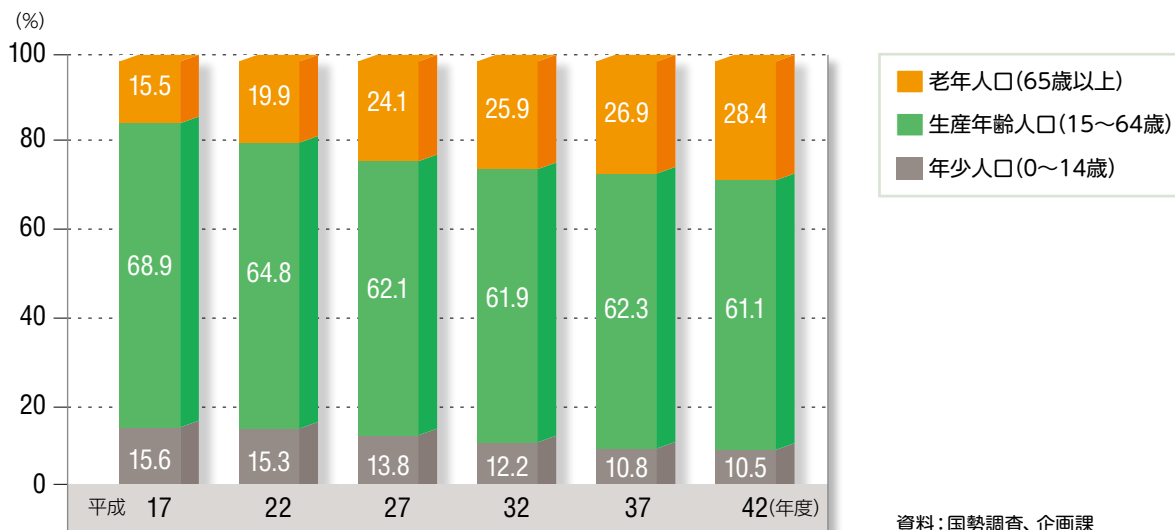


### ②年齢別構成

本市は、これまで若い層の転入者が多いこともあって、老年人口\*の割合は比較的低い値で推移してきましたが、平成24年度には老年人口の比率が21.0%を越す超高齢社会に突入し、今後も老年人口の比率は高まり続け、平成37年度には26.9%に達すると予測されます。

また、それに伴い、生産年齢人口、年少人口\*の割合は、ともに低下する傾向になることが予測されます。

### ●年齢三区分別の人口割合



用語解説

\*老年人口／65歳以上の人口のこと。

\*年少人口／0～14歳の人口のこと。

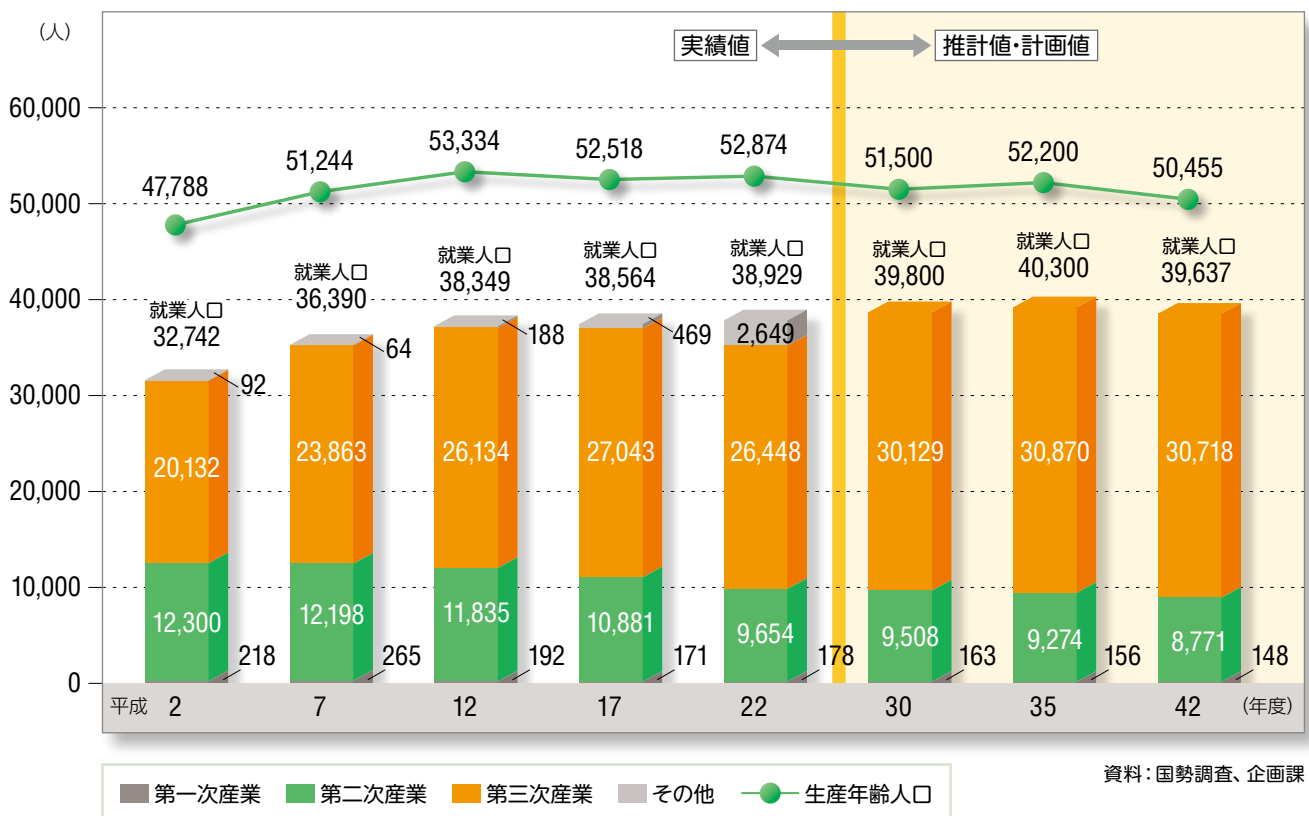
## 2 経済

### 1 就業人口

本市の就業人口は、人口の増加とともに増加傾向にありましたが、近年では横ばいとなっています。計画人口に基づき推計したところ、今後も引き続きこの傾向が続くと予測されます。

産業別就業人口では、第一次産業\*人口は、若干の減少傾向が続くものと想定されます。また、全国的な傾向である第二次産業\*人口から第三次産業\*人口へのシフトは本市においても見られ、今後も引き続きこの傾向が続くと予測されます。

#### ● 就業人口の推移と推計



\*「その他」は分類不能の産業で、主に調査票の回答が未記入だった場合がこれに当てはまります。

## ●産業別就業者割合の推移と推計

(単位%)

	実績値					推計値		
	平成2年度	平成7年度	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成30年度	平成35年度	平成42年度
就業者割合	49.9	51.9	51.1	49.2	48.0	48.0	48.0	48.0
第一次産業	0.7	0.7	0.5	0.4	0.5	0.4	0.4	0.4
第二次産業	37.5	33.5	30.9	28.2	24.8	23.9	23.0	22.1
第三次産業	61.5	65.6	68.1	70.1	67.9	75.7	76.6	77.5
その他	0.3	0.2	0.5	1.2	6.8	0.0	0.0	0.0

資料：国勢調査、企画課

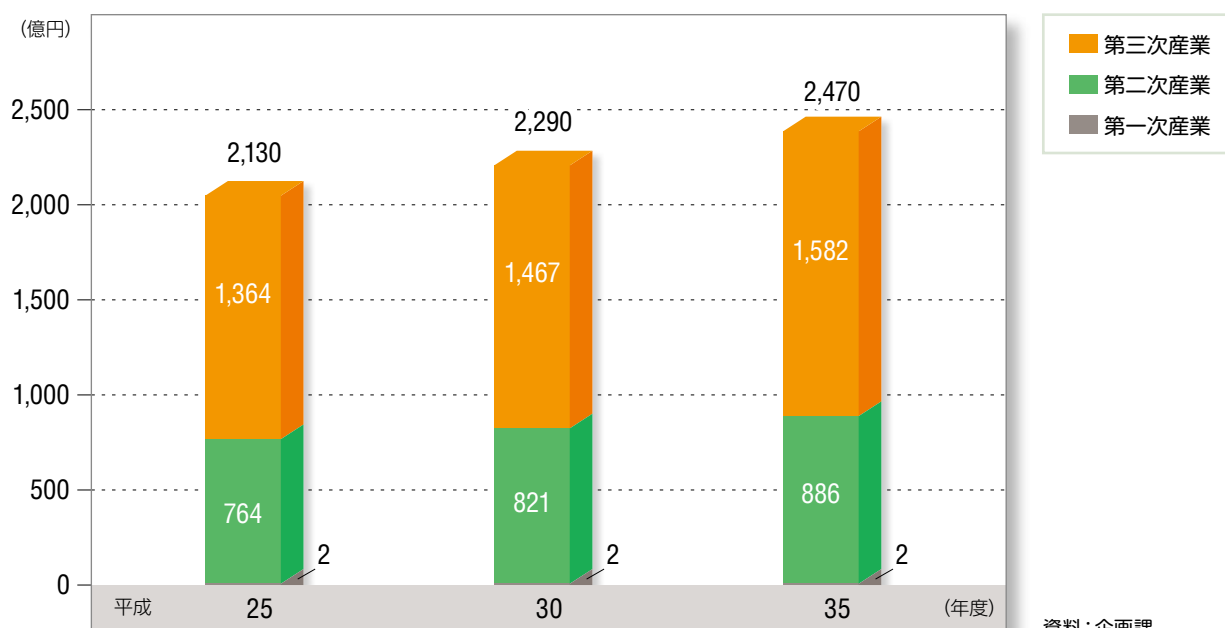
## ②市内総生産\*

厳しい経済環境を反映して、ここ数年の市内総生産は、年によって増減しています。

こうしたなかで将来予測をすることは困難ですが、今後は安定的に推移するものと想定し、政府関係機関などが発表した経済予測などを参考に推計しました。

農業生産額については、横ばいが続くものと想定します。製造品出荷額は、生産構造の高度化や高付加価値産業の育成などにより、また、商品販売額については消費活動の活性化により、それぞれ緩やかに伸びていくものと想定し、平成30年度の市内総生産を2,290億円、平成35年度を2,470億円と予測します。

## ●産業別総生産の将来予測



資料：企画課

### 用語解説

※第一次産業／農業・林業・漁業など、自然との関係が最も深い産業の総称。

※第二次産業／製造工業・建築土木業・電気及びガス供給業など主に物を加工する産業の総称。

※第三次産業／商業・運輸・通信・金融その他弁護士・医師・公務員など、サービス業の総称。

※市内総生産／市内における企業などの生産活動によって生産された財貨・サービスの総額（産出額）から原材料費（中間投入額）を差し引いた付加価値額のこと。

## 3 財政

我が国の社会経済情勢が大きく変化するなかで、地方財政制度にも大きな変化が生じるものと予想されます。こうしたなかで、長期的な財政を推計することは困難ですが、現時点で確定している消費増税等の法改正を除き、現行制度・現在の経済情勢をもとに、次のとおり今後10年間の財政見通しを推計しました。

### ① 歳入見通し

---

税制改正や交付税制度の見直しなど、様々な制度改正が予想されますが、不確定要素が大きいため、現行制度を前提として推計しました。

市税については、計画人口、過去の決算状況などを参考に推計しています。また、その他の自主財源<sup>\*</sup>、依存財源<sup>\*</sup>については、過去の決算状況や国・県の補助金などの推移を考慮して推計しました。

### ② 歳出見通し

---

効率的な行財政運営を推進することによる効果を見込んで推計しました。

歳出には、人件費や維持管理費などのように義務的、経常的に必要なものと、下水道の整備や施設の建設などの政策的に投資するものがあります。

人件費については、定員適正化計画<sup>\*</sup>などをもとに、その他の経費については、各項目の性格に応じて、過去の決算状況の推移や現行の水準をもとに推計しました。

### 3 推計結果

今後10年間の普通会計の総額を約2,180億円と推計しました。このうち投資的経費※は約170億円、義務的経費※及びその他経費は約2,010億円と算定しています。

効率的な行財政運営の推進と計画人口の実現によって、毎年度の財政規模は、210億円から220億円程度が維持できるものと見込まれ、安定的な財政運営を行うことが可能となります。

#### ● 財政計画（普通会計ベース）

（単位 百万円）

区分		計画期間 前期 平成26～30年度	計画期間 後期 平成31～35年度	合計 平成26～35年度	
歳入	歳入総額	108,601 (100%)	109,437 (100%)	218,038 (100%)	
	自主財源	市税	58,904 (54.2%)	59,402 (54.3%)	118,306 (54.3%)
		その他	10,510 (9.7%)	9,785 (8.9%)	20,295 (9.3%)
	依存財源	39,187 (36.1%)	40,250 (36.8%)	79,437 (36.4%)	
歳出	歳出総額	108,601 (100%)	109,437 (100%)	218,038 (100%)	
	義務的経費	51,281 (47.2%)	52,398 (47.9%)	103,679 (47.5%)	
	投資的経費	9,242 (8.5%)	7,729 (7.1%)	16,971 (7.8%)	
	その他経費	48,078 (44.3%)	49,310 (45.0%)	97,388 (44.7%)	

資料：財政課

#### 用語解説

- ※自主財源／市税、使用料、手数料など市が自主的に徴収できる財源のこと。
- ※依存財源／市債や地方交付税、国県支出金などの国・県から交付される財源のこと。
- ※定員適正化計画／最適な組織規模で効率的な行政経営を行い、市民サービスの向上及び市民ニーズに的確に対応するための定員管理計画のこと。
- ※投資的経費／支出の効果が資本形成に向けられ、施設等として将来に残るもので、普通建設事業費、災害復旧事業費などのこと。
- ※義務的経費／その支出が義務付けられている経費で、一般的には人件費、扶助費及び公債費のこと。

## 4 土地利用

将来の都市像「みんなで支えあう 緑と元気あふれる 住みよいまち 尾張旭」を実現するために、恵まれた緑や水辺などの自然環境を保全しながら、市街地における都市的土地利用を計画的に推進します。そのため本計画では、市民生活の利便や産業面での活力を確保しつつ、全体として調和のとれた土地利用に向けて、次のようにその方針を定めます。

### ① 住居系土地利用

名鉄瀬戸線の各駅周辺の地区を中心に、居住機能の高度化と、住宅・宅地の供給力の向上を図ります。良好な住宅・宅地を供給するため、土地区画整理事業などの基盤整備事業により、引き続き面的な整備を図るとともに、地区計画制度などの活用により、各地域にふさわしい快適な居住環境の維持、増進に努めます

### ② 商業系土地利用

名鉄瀬戸線の各駅周辺については、都市のにぎわいを演出する魅力的な商業地の形成を図ります。また、主要地方道名古屋瀬戸線、国道363号及び県道上半田川名古屋線（旭街道）沿いの地域においては、沿道型の商業集積を誘導します。

### ③ 工業系土地利用

矢田川沿いやその他の地区に立地する既存工場の操業環境の維持を図るとともに、環境保全や公害の防止などを図るため、秩序ある市街地の形成と工業の振興を図ります。

### ④ 農業系土地利用

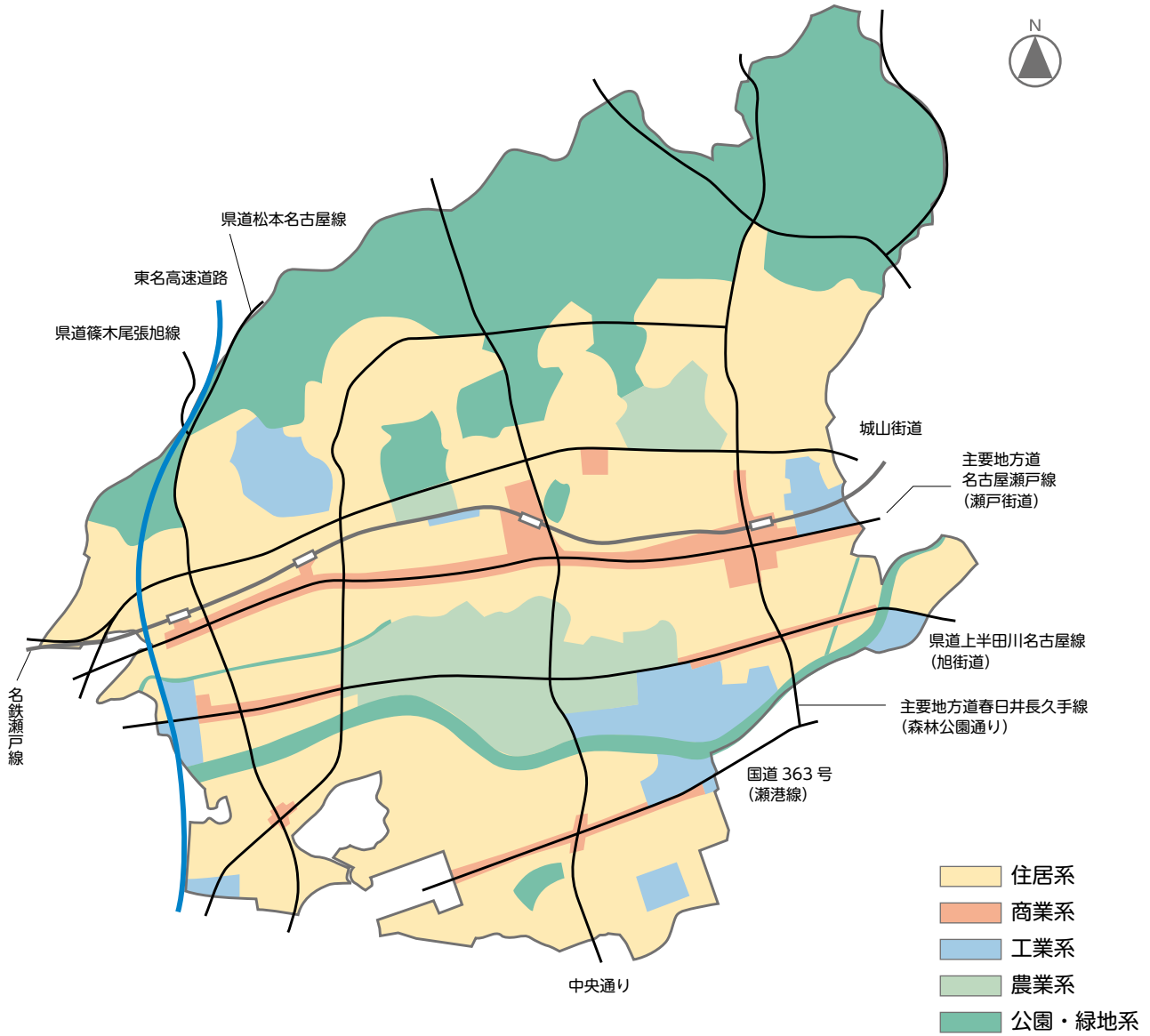
土地改良事業により整備された優良な農地は、今後もその保全を図ります。また、農業生産の場だけではなく、農地が保有する洪水調整の機能や、美しい自然環境を創出する多面的な価値を重視し、その有効的な活用を推進します。

### ⑤ 公園・緑地系土地利用

北部の森林公園に隣接する丘陵地の緑やため池などは、本市の貴重な財産ですので、その生態系を保全し、かつ身近な自然とふれあう場として適切に活用するとともに、市街地においては、誰もが気軽に利用できるレクリエーションの場として公園などの整備を推進します。

※平成24年度に取得した名古屋市立保育短期大学等跡地(平子町北地内)については、本市の大切な資産であり、有効に活用できるよう検討を進め、必要に応じて区分の見直しを行います。

●土地利用構想図





# 第2章 | 施策別計画

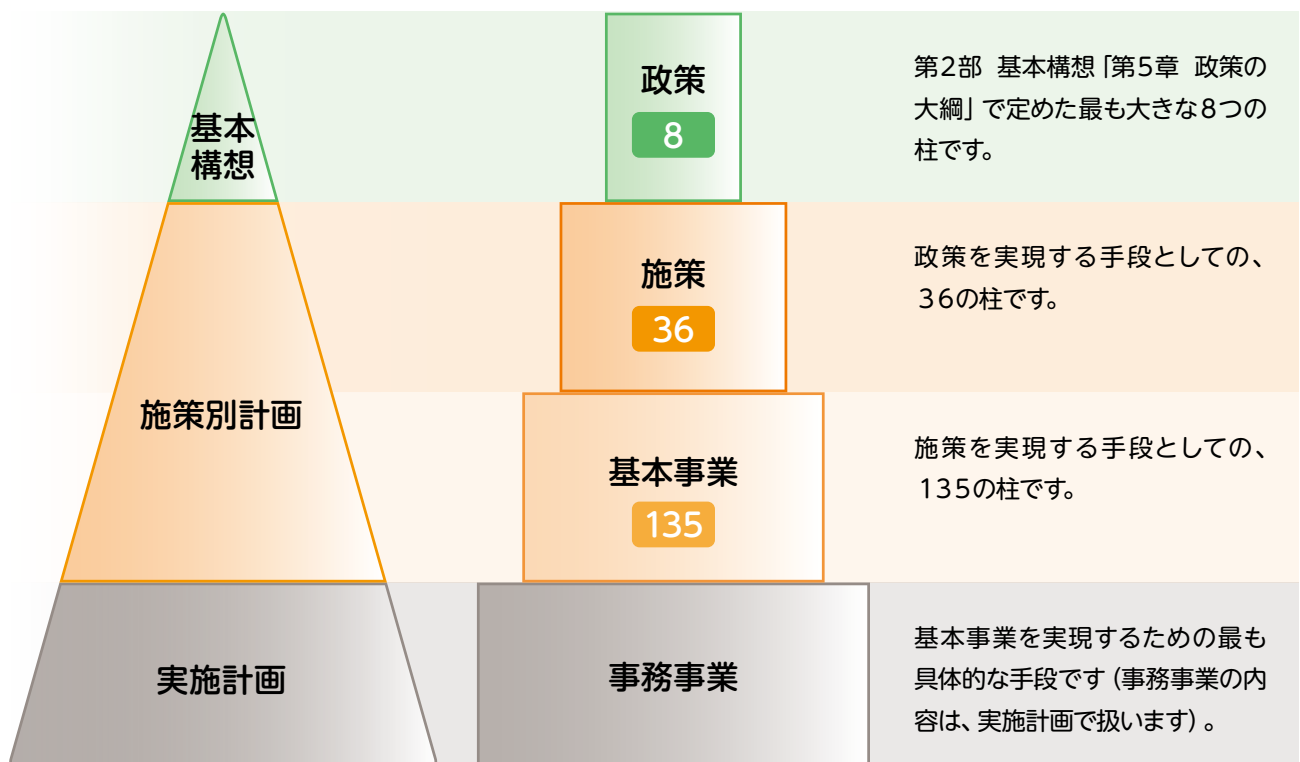
## 1 施策別計画と行政評価の考え方

基本構想では、将来の都市像実現のため、8つの政策ごとに取り組みの方針を定めました。それらの政策を実現する手段が、36の施策であり、全ての施策を着実に実施する必要があります。

それぞれの施策には、解決しなければならない多くの課題がありますが、それらに対応するための財源や人、施設といった行政資源は限られています。そこで、これらの行政資源を有効に活用するとともに、市民に分かりやすい行財政運営を行うための一つの方策として、「行政評価」の考え方を導入しています。この考え方により、「施策」「基本事業」などの目標の達成度を数値で表し、市民起点、成果重視といった観点から市政を推進しています。

### 1 体系

総合計画の体系は次のとおりです。



## 2 「成果指標」について

市民に分かりやすい評価を行うため、「施策」と「基本事業」に、それぞれの目標となる「めざす姿」を設定し、その「めざす姿」の達成度を測るモノサシとして「成果指標」を設定します。

### ● 体系と成果指標の例



## 2 施策別計画の構成

「政策」の名称です。

「施策」の名称です。

「施策がめざす尾張旭市の姿」の達成度を表す指標(モノサシ)です。

目標を設定するうえで基準となる数値です。「市民アンケート」や「業務データ」から取得します。

指標の内容の説明です。

指標の目標値の考え方です。

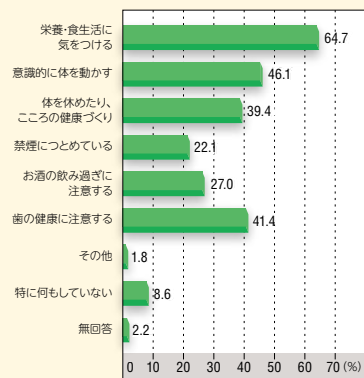
### 政策 1 みんなで支えあう健康のまちづくり

#### 施策1- 1 健康づくりの推進

##### 施策をとりまく現状と課題

- 本市は平成16年6月にWHO西太平洋地域健康都市連合の設立メンバーとして加盟後、健康都市宣言を行い、「健康都市」の取り組みを進めています。これからは、この取り組みの成果を確認し、周知を図ることが必要です。
- 市民一人ひとりが元気に生活するためには、日頃の健康づくりが重要です。積極的に健康づくりを行うための事業を推進していく必要があります。
- 高齢化が進むなかで、日常的に介護を必要とせず、心身ともに自立した生活を送ることが以前にも増して求められています。
- 平成25年から、地方自治体で初めての軽度認知障がい予防のための「あたまの元気まる(脳の健康チェックテスト)」を導入しました。このような新たな取り組みを市民の健康づくりに取り入れる検討を進めていく必要があります。
- これまで以上に、市民との協働により健康づくり事業を進めることが必要です。

あなたが健康の維持増進のために日頃行っていることは(複数回答)



資料：平成24年度まちづくりアンケート

現状と課題について、施策ごとに確認を行いました。

##### 施策がめざす尾張旭市の姿

みんなが健康で元気に生活しています。

##### 施策成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)

###### 指標 1 健康だと思う市民の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
90.1%	91%	92%

※「普通」を除いた現状値：55.2%

市民の健康認識について見る指標です。まちづくりアンケートで「健康な生活を送っている」「まあまあ送っている」「普通」と回答した市民の割合です。

###### 指標 2 健康寿命

現状値 (平成22年度)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
男82.92歳 女85.89歳	男83.72歳 女86.69歳	男84.22歳 女87.19歳

生涯のうち日常的に介護を必要とせず、心身ともに自立して生活できる期間を示す指標です(65歳のかたの平均自立期間に65を加算した数値を健康寿命としました)。

いつまでも元気に暮らせるまちづくりのため、積極的に施策を展開し、成果の向上をめざします。

計画期間の前期(平成30年度)及び後期(平成35年度)目標値です。目標値が外部要因の影響を大きく受けるものなどは、目標値を定めず、推移を見守るものとして「-」で表します。

「基本事業」の  
名称です。

この「基本事業」がめざす、  
将来の尾張旭市の姿です。

「基本事業のめざす姿」の実現のために取り組むう  
えで、中心になる主体です。市民や事業者、その  
他の主体との適切な役割分担のもと、協働でまちづ  
くりを進めていきます。

【施策を実現する手段】基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割 分担	基本事業成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値	前期 目標値	後期 目標値	まちづくり の進め方
1-1-1 健康増進事業の 推進	●健康増進事業の推進により、市民の健康増進に関する意識が高まり、健康づくりに取り組む市民が増えています。	市民 行政	●健康づくり教室・元気まる測定への参加者数 ●健康増進に取り組む平均実践項目数(全7項目中)	人 3,563 項目 2.71	人 5,000 項目 3	人 5,500 項目 3.5	市民協働 自己決定 分野横断 健康都市
1-1-2 健康相談・ 保健指導の充実	●健康相談や保健指導などの充実により、健康に関する相談や指導が気軽に受けられます。	行政	●健康相談対応率(相談件数) ●保健事業への参加者数	% (9,464) 件 14,947	% (9,500) 件 16,600	% (9,500) 件 16,800	自己決定 健康都市
1-1-3 早期発見・ 予防の充実	●疾病を早期に発見・予防できています。	医療 保険者 行政	●定期的に健康診断(市・民間)を受けている市民の割合 ●乳幼児・児童生徒の定期予防接種の接種率 ●高齢者の定期予防接種の接種率	% 81.6 % 94.0 % 52.7	% 83 % 95 % 55	% 83 % 95 % 55	自己決定 健康都市
1-1-4 母子保健の充実	●母子保健の充実により、母子ともに健やかに育ち、生活できています。	行政	●乳幼児健康診査受診率 ●乳幼児の健康状態が把握できている割合 ●母子保健サービス <sup>※</sup> に対する満足度	% 96.1 % 99.5 % 77.7	% 96 % 99.5 % 80	% 96 % 99.5 % 80	自己決定 健康都市
1-1-5 市民参加による 健康づくりの推進	●健康づくりのための組織づくりが、市民の参加により進められています。	市民 行政	●ボランティアとの協働による健康づくり事業数	事業 8	事業 8	事業 10	市民協働 自己決定 施設運営 健康都市

「基本事業のめざす姿」の達成度を表す  
指標(モノサシ)です。

基本事業成果指標  
の現状値及び目標値  
です。それぞれの考  
え方は、施策のもの  
と同じです。

- 政策1
- 政策2
- 政策3
- 政策4
- 政策5
- 政策6
- 政策7
- 政策8

部門別計画

- 尾張旭市健康都市プログラム(H17～)  
※尾張旭市健康都市プログラムは施策全てに関連する計画です。
- 健康あさひ21計画(H17～H26)

用語解説  
※健康づくり教室/骨コソヘルスアップ教室、らくらく筋トレ教室などの健康づくりのための教室のこと。  
※母子保健サービス/母子を対象とした健康診査、様々な相談に対する訪問指導や各種保健指導、医療対策などのこと。

この「施策」に  
関連する他の  
計画です。

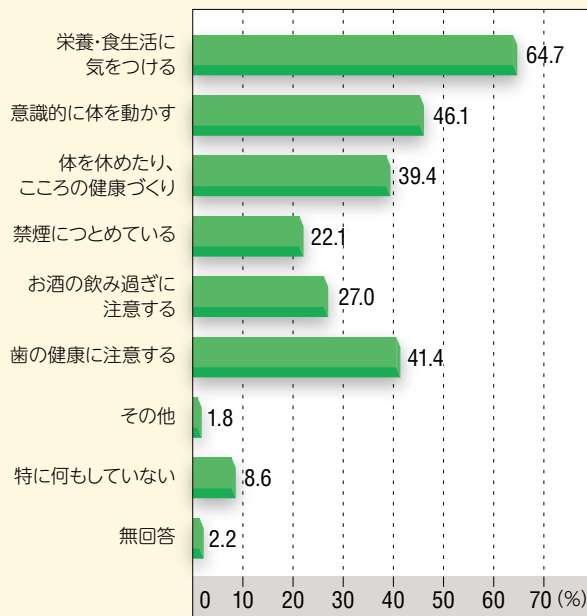
P26の「まちづくりの進め方」の  
市民協働 市民との協働で進めます  
自己決定 自己決定・自己責任で進めます  
施設運営 施設の効率的な管理運営を進めます  
分野横断 分野横断的な取り組みを進めます  
健康都市 健康都市の取り組みを進めます  
について、基本事業と関連の大きいものについて記載します。

# 施策1- 1 健康づくりの推進

## 施策をとりまく現状と課題

- 本市は平成16年6月にWHO西太平洋地域健康都市連合の設立メンバーとして加盟後、健康都市宣言を行い、「健康都市」の取り組みを進めています。これからは、この取り組みの成果を確認し、周知を図ることが必要です。
- 市民一人ひとりが元気に生活するためには、日頃の健康づくりが重要です。積極的に健康づくりを行うための事業を推進していく必要があります。
- 高齢化が進むなかで、日常的に介護を必要とせず、心身ともに自立した生活を送ることが以前にも増して求められています。
- 平成25年から、地方自治体で初めての軽度認知障がい予防のための「あたまの元気まる(脳の健康チェックテスト)」を導入しました。このような新たな取り組みを市民の健康づくりに取り入れる検討を進めていく必要があります。
- これまで以上に、市民との協働により健康づくり事業を進めることが必要です。

あなたが健康の維持増進のために日頃行っていることは(複数回答)



資料：平成24年度まちづくりアンケート

## 施策がめざす尾張旭市の姿

みんなが健康で元気に生活しています。

## 施策成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)

### 指標 1 健康だと思う市民の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
90.1%	91%	92%

※「普通」を除いた現状値：55.4%

市民の健康認識について見る指標です。まちづくりアンケートで健康な生活を「送っている」「まあまあ送っている」「普通」と回答した市民の割合です。

### 指標 2 健康寿命

現状値 (平成22年度)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
男82.92歳 女85.89歳	男83.72歳 女86.69歳	男84.22歳 女87.19歳

生涯のうち日常的に介護を必要とせず、心身ともに自立して生活できる期間を示す指標です(65歳のかたの平均自立期間に65を加算した数値を健康寿命としました)。

いつまでも元気に暮らせるまちづくりのため、積極的に施策を展開し、成果の向上をめざします。

【施策を実現する手段】 基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値	前期目標値	後期目標値	まちづくりの進め方
1-1-1 健康増進事業の推進	●健康増進事業の推進により、市民の健康増進に関する意識が高まり、健康づくりに取り組む市民が増えています。	市民 行政	●健康づくり教室*・元気まる測定への参加者数 ●健康増進に取り組む平均実践項目数(全7項目中)	人 3,563 項目 2.71	人 5,000 項目 3	人 5,500 項目 3.5	市民協働 自己決定 分野横断 健康都市
1-1-2 健康相談・保健指導の充実	●健康相談や保健指導などの充実により、健康に関する相談や指導が気軽に受けられます。	行政	●健康相談対応率(相談件数) ●保健事業への参加者数	% 100 (9,464) (件) 人 14,947	% 100 (9,500) (件) 人 16,600	% 100 (9,500) (件) 人 16,800	自己決定 健康都市
1-1-3 早期発見・予防の充実	●疾病を早期に発見・予防できています。	医療保険者 行政	●定期的に健康診断(市・民間)を受けている市民の割合 ●乳幼児・児童生徒の定期予防接種の接種率 ●高齢者の定期予防接種の接種率	% 81.6 % 94.0 % 52.7	% 83 % 95 % 55	% 83 % 95 % 55	自己決定 健康都市
1-1-4 母子保健の充実	●母子保健の充実により、母子ともに健やかに育ち、生活できています。	行政	●乳幼児健康診査受診率 ●乳幼児の健康状態が把握できている割合 ●母子保健サービス*に対する満足度	% 96.1 % 99.5 % 77.7	% 96 % 99.5 % 80	% 96 % 99.5 % 80	自己決定 健康都市
1-1-5 市民参加による健康づくりの推進	●健康づくりのための組織づくりが、市民の参加により進められています。	市民 行政	●ボランティアとの協働による健康づくり事業数	8事業	8事業	10事業	市民協働 自己決定 施設運営 健康都市

部門別計画

- 尾張旭市健康都市プログラム(H17～)  
※尾張旭市健康都市プログラムは施策全てに関連する計画です。
- 健康あさひ21計画(H17～H26)

用語解説

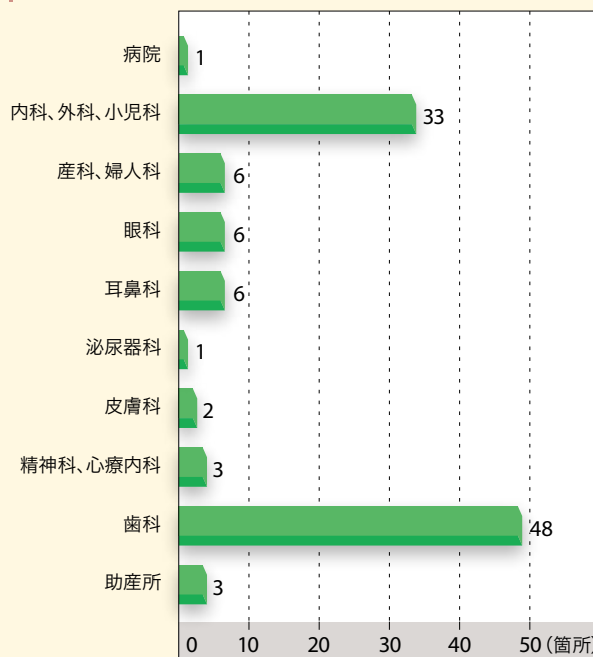
※健康づくり教室／骨コソヘルスアップ教室、らくらく筋トレ教室などの健康づくりのための教室のこと。  
※母子保健サービス／母子を対象とした健康診査、様々な相談に対する訪問指導や各種保健指導、医療対策などのこと。

## 施策1- 2 地域医療・福祉医療の推進

### 施策をとりまく現状と課題

- 少子高齢社会を迎え、必要なときに身近なところで安心して医療が受けられる体制を確保することが今後も必要です。
- 本市の医療事情は他自治体と比べて比較的恵まれており、93.9%の市民が「地域の医療機関を安心して利用している」と回答しています。その一方で、在宅当番医による休日診療の当番体制の見直しが求められるなど、新たな課題も出てきています。
- 子ども医療の拡大などにより、福祉医療費は増加傾向にあります。適正受診の周知・啓発や、健康づくりの施策と連携し、医療費が過度に増大しないように努める必要があります。
- かかりつけ医<sup>\*</sup>制度のさらなる普及等により医療の適正受診を図る必要があります。
- 福祉医療費助成制度<sup>\*</sup>は、県の助成を受けて実施しており、県の制度見直しの影響を大きく受けます。
- 国民健康保険は、被保険者の高齢化に伴う医療費の増加、被保険者の所得の減少等により、財政運営が厳しさを増しており、事業の広域化等により事業運営の効率化、財政運営の安定化を進めていくことが検討されています。

市内の診療科目別医療機関



資料：健康課（医療機関マップ）

### 施策がめざす尾張旭市の姿

病気やケガの際に安心して医療が受けられるまちになっています。

### 施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

#### 指標 1 地域の医療機関を安心して利用している市民の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
93.9%	94%	95%

※「普通」を除いた現状値：74.8%

市民が病気やケガの際に安心して医療を受けられるかを見る指標です。

まちづくりアンケートで、病気やケガのとき地域の医療機関で医療を「安心して受けられる」「まあまあ安心して受けられる」「普通」と答えた市民の割合です。

成果指標の現状値は高水準にあるので、必要なコストを投じながら、施策を展開します。

【施策を実現する手段】 基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値	前期 目標値	後期 目標値	まちづくり の進め方
1-2-1 高度医療体制の 充実	●高度医療体制が充実しています。	医療機関 行政	●高度医療を5km圏内で受けられる市民の割合	100%	100%	100%	自己決定 健康都市
1-2-2 救急医療体制の 充実	●救急医療体制が充実しており、緊急時に医療が受けられます。	医療機関 行政	●救急のときに医療を受けられる病院等を調べることのできる市民の割合	73.6%	75%	80%	自己決定 健康都市
			●救急医療を5km圏内で受けられる市民の割合	100%	100%	100%	
1-2-3 かかりつけ医 制度の普及	●かかりつけ医制度の普及により、安心して医療や相談が受けられます。	医療機関 行政	●かかりつけ医を持っている市民の割合	72.3%	75%	80%	自己決定 健康都市
1-2-4 福祉医療費の 助成	●各種の福祉医療費の助成により、安心して医療が受けられます。	行政	●各種助成の年間助成件数 (各種助成の年間助成金額)	306,539 (826,310千円)	—	—	自己決定 健康都市
			●福祉医療費助成によって、安心して医療が受けられる人の割合	20.3%	—	—	
1-2-5 国民健康保険の 健全な運営	●国民健康保険制度により、誰もが安心して医療が受けられます。	市民 行政	●国民健康保険被保険者の1人あたりの年間医療費	千円 310	—	—	市民協働 自己決定 健康都市
			●国民健康保険税収納率の県平均収納率との差	0.7%	県平均以上	県平均以上	

部門別計画

●尾張旭市特定健康診査等実施計画 (H25～H29)

用語解説

※かかりつけ医/日頃から信頼して相談や診察をしてもらえる医師。  
 ※福祉医療費助成制度/子ども、未熟児、母子家庭、障がい者、妊産婦等の社会的・経済的弱者の保健の向上と福祉の増進を図ることを目的として、負担の全部又は一部を助成する制度のこと。

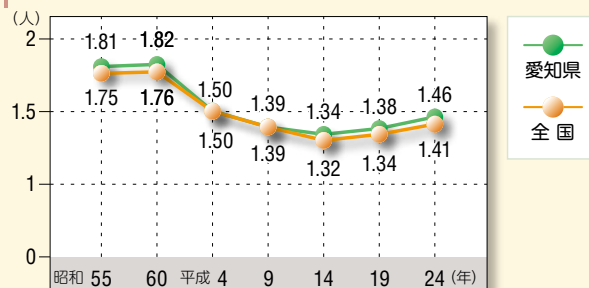


## 施策1- 3 子育て支援の推進

### 施策をとりまく現状と課題

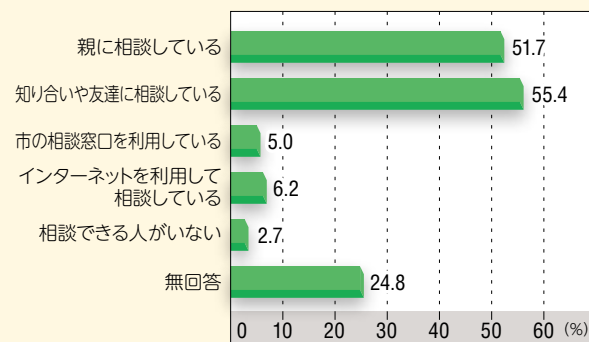
- 平成24年の合計特殊出生率<sup>\*</sup>は、全国平均が1.41、愛知県が1.46となっており、少子化傾向が続いています。子育て世代が安心して子どもを生み育てられる環境整備をさらに積極的に進める必要があります。
- 核家族化の進行、共働きやひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化に伴い、子育て支援へのニーズがますます多様化しています。
- 子育て世代の定住・流入を図り、本市の人口を増加させるためには、働きながら子育てできる環境の整備が必要です。
- 平成24年8月に成立した子ども・子育て関連3法<sup>\*</sup>に基づき、「子ども・子育て支援給付」及び「地域子ども・子育て支援事業」を実施します。
- 子どもの発達に関する相談窓口「こどもの発達センターにここ」を中心に、保健、福祉、教育などの関係機関と連携した支援が求められています。

合計特殊出生率の推移



資料：全国「人口動態統計」 愛知県「愛知県の人口動態統計」

子育てについて、不安に感じたり、困ったときは誰に相談していますか（複数回答）



資料：平成24年度まちづくりアンケート

### 施策がめざす尾張旭市の姿

地域のなかで、安心して楽しく子育てできる環境が整っています。

### 施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

#### 指標1 子育てしやすいまちだと思う保護者の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
89.6%	92%	93%

市の子育て環境の充実度を見る指標です。まちづくりアンケートで、尾張旭市は子育てしやすいまちだと「思う」「まあそう思う」と答えた中学生以下の子どもを持つ保護者の割合です。

まちの活性化により定住人口の増加を図るためには、働きながら子育てしやすいまちづくりが重要であることから、積極的に施策を展開し、成果の向上をめざします。

【施策を実現する手段】 基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値	前期 目標値	後期 目標値	まちづくり の進め方
1-3-1 子育て不安の解消	●子育て不安に対して、相談・情報交換できる場や仲間があり、子育てへの不安が軽くなっています。	市民 行政	●乳幼児の子育て相談をする人がいない保護者の割合	% 7.2	% 6	% 5	市民協働 自己決定 施設運営 健康都市
			●市の子育て相談・情報交換できる場を知っている保護者の割合	% 60.1	% 70	% 75	
1-3-2 保育サービスの充実と施設整備	●保育サービスの充実や施設の整備により、安心して子どもを預けられ、働くことができます。	事業者 行政	●保育園満足度	% 94.7	% 95	% 95	自己決定 施設運営 健康都市
			●児童クラブ満足度	% 93.6	% 95	% 95	
			●保育園充足率	% 100	% 100	% 100	
			●児童クラブ充足率	% 100	% 100	% 100	
1-3-3 地域の子育て支援	●子育てにおける地域連帯感が醸成され、多くの事業や催しに参加しています。	市民 行政	●地域の子育て支援事業に参加したことがある保護者や子どもの割合	% 53.6	% 55	% 60	市民協働 自己決定 健康都市
1-3-4 子育ての経済的負担の軽減	●保護者の経済的負担が軽減されています。	行政	●子育て関連の手当受給者の延べ人数	人 7,833	—	—	自己決定 健康都市
1-3-5 発達が気になる子どもへの支援	●乳幼児期から、ライフステージを通じて一貫した支援を受けることができます。	市民 行政	●発達支援等の事業の利用者数	人 671	人 720	人 770	市民協働 自己決定 分野横断 健康都市
1-3-6 子どもの人権擁護	●子どもの権利が守られ、生活できています。	市民 行政	●児童虐待による子どもの一時保護・施設入所件数	件 4	—	—	市民協働 自己決定 健康都市
			●市内小中学校におけるいじめ発生件数	件 29	件 0	件 0	

部門別計画

●尾張旭市次世代育成支援対策地域行動計画（後期：H22～H26）

用語解説

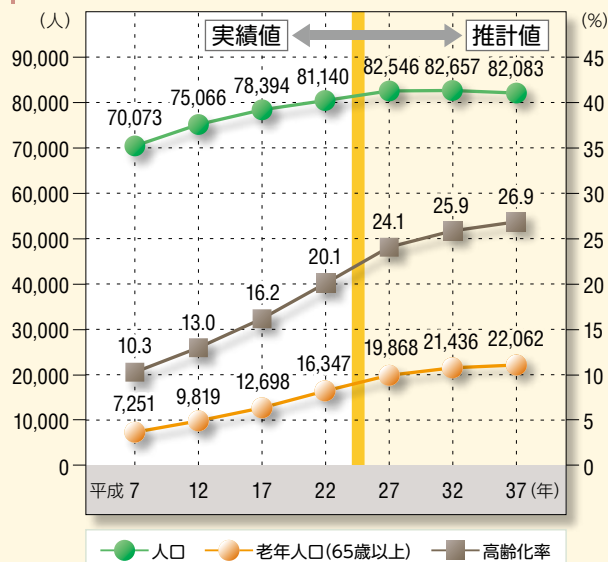
※合計特殊出生率／15歳から49歳までの女性の年齢ごとの出生率の合計で、一人の女性が生涯に生む子どもの数を表すもの。  
 ※子ども・子育て関連3法／①子ども・子育て支援法、②就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律、③子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律のこと。

## 施策1- 4 高齢者福祉の推進

### 施策をとりまく現状と課題

- 本市では、平成24年に高齢化率が21%に達し、超高齢社会に突入しました。今後も、高齢化率は上昇し続けることが見込まれており、高齢者を支える仕組みづくりがより一層求められています。
- 団塊の世代が高齢化するなかで、新しい価値観を持った元気な高齢者が増えてきています。こういったかたがたに、他の施策とも連携しながら、生産活動、環境美化活動、地域福祉活動などで、活動できる場所や機会を提供する工夫が必要です。
- 福祉サービスの充実はもちろんですが、高齢者が元気で自立した生活を送れるようにすることが重要です。健康を維持し、生きがいを持って暮らせるような取り組みが一段と求められています。
- 多世代交流館を拠点として、今後高齢者の就労支援やボランティア活動などの生きがいづくりを進めます。
- 高齢者が住み慣れた地域で生活することができるよう、市民が互いに助け合い、地域や行政が支援する体制づくり(地域包括ケアシステム<sup>\*</sup>)が必要です。

人口・老年人口・高齢化率の推移



資料：国勢調査、企画課

### 施策がめざす尾張旭市の姿

高齢者が健康で生きがいを持って、元気に生活しています。

### 施策成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)

#### 指標1 自立高齢者の割合

現状値 (平成24年度)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
86.8%	85.3%	82.9%

元気な高齢者の増減を見る指標です。  
65歳以上の人口から要支援・要介護認定者数を減じ、65歳以上の人口で割って算出した数値です。

#### 指標2 生きがいを持っている高齢者の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
81.9%	83%	85%

高齢者が生きがいを持って生活しているかを見る指標です。  
まちづくりアンケートで「生きがいを持っている」と答えた65歳以上の市民の割合です。

高齢化が進むなか、健康づくりや生きがいづくりを進めながら施策を展開し、成果の向上をめざします。

【施策を実現する手段】 基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値	前期目標値	後期目標値	まちづくりの進め方
1-4-1 高齢者の健康対策と 社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者が健康を維持し続けるための取り組みを行っています。</li> <li>●高齢者が就労や交流等で、社会参加を活発に行っています。</li> </ul>	行政	●地域活動に参加している高齢者の割合	% 30.3	% 33	% 35	自己決定 施設運営 健康都市
			●高齢者の健康維持への取り組み平均実践項目数(全7項目中)	項目 2.68	項目 3	項目 3.5	
			●交流・就労している高齢者の割合	% 53.9	% 58	% 63	
1-4-2 介護予防の推進	●介護予防への取り組みにより、高齢者が地域で自立して生活できています。	行政	●基本チェックリスト*を受けた高齢者の割合	% 81.9	% 84	% 86	自己決定 健康都市
			●介護予防教室参加者の改善割合	% 78.0	% 80	% 82	
1-4-3 高齢者福祉の 担い手育成	●高齢者福祉サービスの担い手が充足し、相互扶助が行われています。	市民	●高齢者福祉ボランティア団体等の参加人数	人 211	人 230	人 250	市民協働 自己決定 健康都市
		行政	●高齢者のための福祉ボランティアへの参加意向がある市民の割合	% 13.7	% 15	% 15	
1-4-4 高齢者福祉・介護 サービスの充実	●高齢者が、住み慣れた地域で生活できるよう、福祉・介護サービスが提供されています。	市民	●介護サービス利用者の満足度	% 81.6	% 83	% 85	市民協働 自己決定 健康都市
		行政	●一般高齢者サービス利用者の満足度	% 94.6	% 95	% 96	
1-4-5 地域包括ケア システムの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●支援や介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で生活できるよう、医療、介護、介護予防、住宅、地域生活支援サービスが個々のニーズに応じて提供されています。</li> <li>●高齢者の人権が尊重され、安心して暮らしています。</li> </ul>	事業者	●地域で支えあっていると思う高齢者の割合	% 50.0	% 55	% 60	自己決定 健康都市
		行政	●高齢者虐待件数	件 13	件 0	件 0	
			●地域包括支援センターの認知度	% 48.3	% 55	% 65	

部門別計画

●尾張旭市高齢者保健福祉計画（H24～H26）

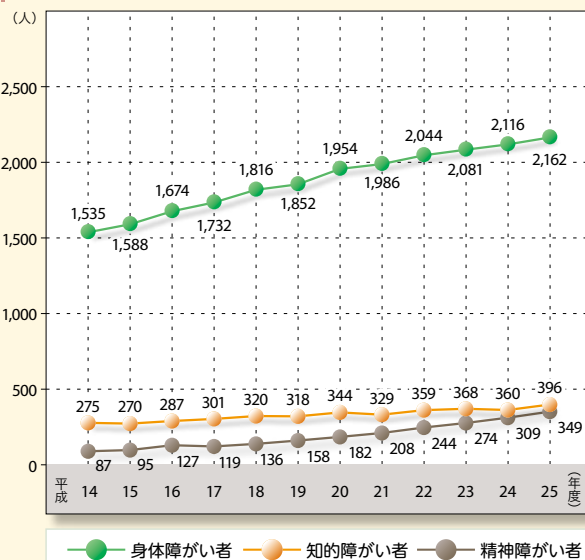
用語解説 ※地域包括ケアシステム/住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される仕組みのこと。  
 ※基本チェックリスト/要介護認定を受けていないかたで、介護が必要になる可能性があるかと予想されるかたに対して、実施する厚生労働省のガイドラインに基づく、質問項目が掲載されたもの。判定結果に基づいて、介護予防事業への参加案内が行われる。

# 施策1- 5 障がい者福祉の推進

## 施策をとりまく現状と課題

- 本市の障がい者手帳所持者数(平成25年3月末現在)は、身体障がい者は2,162人、知的障がい者は396人、精神障がい者は349人です。
- 障がい者の置かれている状況やニーズは一人ひとり違うため、それぞれのニーズを把握し、サービスの充実や体制をととのえることが今後も必要です。
- 「障害者制度改革の基本方針」に基づき、障害者基本法の一部改正や障害者虐待防止法の施行をはじめとした障がい者制度の根幹に関わる改革が集中的に進められています。
- 障がい者福祉は、子育てや教育関係部署との連携により、乳児から成人まで一貫した施策展開が求められています。
- 障がい者を養護する親の高齢化が進んでおり、親亡き後も障がい者が安心して暮らせるよう、在宅生活に対する支援だけでなく、ケアホームなどの施設を整備する社会福祉法人等に対しても協力・支援を行う必要があります。

身体・知的・精神障がい者数(手帳所持者)の推移



資料：尾張旭市の統計

## 施策がめざす尾張旭市の姿

障がい者が安心して生活し、社会参加できています。

## 施策成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)

### 指標1 在宅で生活している障がい者の割合

現状値 (平成24年度)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
98.9%	99%	99%

障がい者が在宅生活しているかを見る指標です。障がい者のうち、施設入所者を除いた割合です。

今後も地域や事業者との連携を図りながら、障がい者福祉の推進に努めます。

【施策を実現する手段】 基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値	前期 目標値	後期 目標値	まちづくり の進め方
1-5-1 障がい者の 社会参加の促進	●障がい者が自立し社会参加ができるよう、介護給付、就労支援などの様々なサービスが提供されています。	事業者 行政	●障がい者の自立支援サービス受給者数 ●施設入所から在宅生活への移行人数	人 267 人 1	人 285 人 2	人 300 人 2	自己決定 健康都市
1-5-2 障がい者の 自立支援	●行政・ボランティアの支援などにより、障がい者の行動範囲が広がるなど、自立が促進されています。	市民 行政	●障がい者支援ボランティアの人数 ●地域生活支援事業*延べ利用者数	人 292 人 2,252	人 320 人 2,300	人 350 人 2,400	市民協働 自己決定 健康都市
1-5-3 障がい者の 人権擁護	●障がい者の人権が尊重されています。 ●養護者に対する支援が行われています。	行政	●障がい者の虐待件数	件 0	件 0	件 0	自己決定 健康都市



車いすバスケットボールチームと中学生との交流



障がいの理解を深める疑似体験

部門別計画

●尾張旭市第3期障がい者計画・障がい福祉計画（H24～H26）

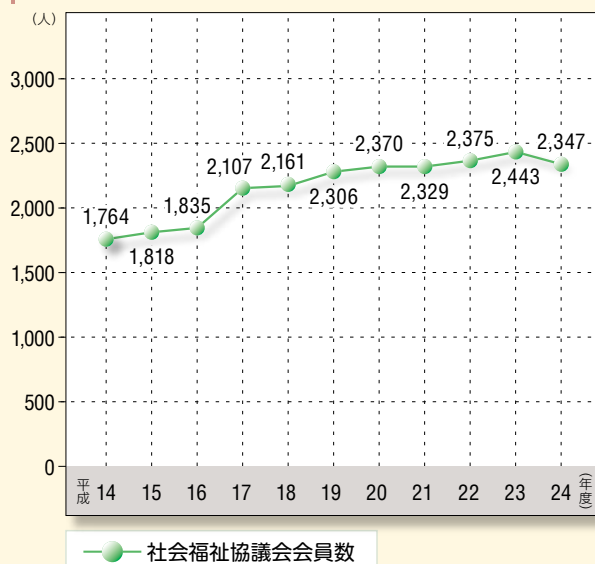
用語解説 ※地域生活支援事業／障がい者及び障がい児が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ、生活の支援を行う事業のこと。

## 施策1- 6 地域福祉の推進

### 施策をとりまく現状と課題

- 地域での福祉活動に参加している市民は多くはありませんが、参加意識がある市民は多くいます。活動の場を提供し、参加しやすい体制を充実させる必要があります。
- 地域福祉を充実させるためには、市民や地域の協力が不可欠です。啓発活動や教育の場を通じ地域福祉の担い手を育て、地域福祉活動のより一層の活性化が必要です。
- 高齢化が進行するなか、地域での助け合いや見守り活動といった「共助」の取り組みは重要です。全ての市民に、「可能ならば共助に参加する」といった意識を持っていただくことが必要です。
- 生活保護世帯数が増加傾向にあり、生活保護を受給するに至った経緯も複雑化しています。生活保護受給者に適切な支援を行い、自立件数を伸ばしていく必要があります。

社会福祉協議会会員数の推移



資料：社会福祉協議会

### 施策がめざす尾張旭市の姿

ともに支えあい、安心して暮らせる地域社会が形成されています。

### 施策成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)

#### 指標 1 地域福祉活動に参加したことがある市民の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
11.5%	16%	17%

市民の地域福祉活動の参加状況を見る指標です。まちづくりアンケートで、「保健・医療・福祉ボランティア」、「高齢者のための福祉ボランティア」を、地域で行っていると答えた市民の割合です。

#### 指標 2 社会福祉協議会の会員数

現状値 (平成24年度)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
2,347人	2,600人	2,700人

社会福祉に対する意識の高さを見る指標です。社会福祉協議会に登録されている個人会員と法人会員の合計です。

高齢化が進むなか、今後も市民との協働による地域福祉活動に取り組み、成果の向上をめざします。

## 【施策を実現する手段】 基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値	前期 目標値	後期 目標値	まちづくり の進め方
1-6-1 地域福祉活動の 推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係者が相互に連携し、地域福祉活動が活性化しています。</li> <li>地域社会を担う人材の発掘・育成ができています。</li> </ul>	市民	●地域福祉活動・ボランティアへの参加意識の高い市民の割合	% 61.4	% 64	% 67	市民協働 自己決定 分野横断 健康都市
		行政	●ボランティアセンター登録者数	人 2,560	人 2,650	人 2,800	
1-6-2 災害時要援護者※ への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時に、手助けが必要な人が把握され、地域ぐるみでの支援が行われる体制が整っています。</li> </ul>	市民	●近所に、災害時に助けが必要な人がいることを知っている市民の割合	% 17.3	% 22	% 25	市民協働 自己決定 分野横断 健康都市
		行政	●災害時要援護者台帳の延べ提供団体数	団体 38	団体 46	団体 52	
1-6-3 生活困窮者への 支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者に対し、適切に福祉サービスが提供されています。</li> </ul>	行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護からの自立世帯数</li> <li>自立支援プログラムにより生活改善が図られた者の割合</li> </ul>	世帯 12  % 50.0	世帯 15  % 50	世帯 15  % 50	自己決定



ミニデイクリスマス会



民生委員・児童委員

## 部門別計画

- 尾張旭市第2期地域福祉計画（H23～H27）
- 尾張旭市第3次地域福祉活動計画（H23～H27）【尾張旭市社会福祉協議会】

### 用語解説

※災害時要援護者／高齢者や障がい者といった災害時に自力で避難することが困難な人のこと。

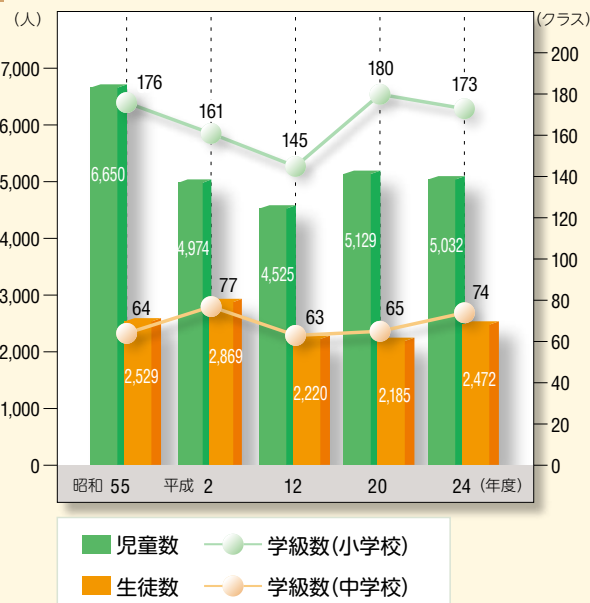


# 施策2-1 豊かな心・健やかな体を育む教育の推進

## 施策をとりまく現状と課題

- 命を大切に、他人を思いやる心を育むとともに、社会的な規律を守ることのできる人材の育成が求められています。
- 学校生活を楽しんでいると感じる児童生徒は高い割合を占めていますが、より子どもたちが心身ともに健康で楽しく学校生活を送ることができるよう配慮が必要です。
- 複雑多様化するいじめ・不登校の実態を把握するとともに、集団のなかで個の良さを認め、可能性を引き出すことができる環境を整備する必要があります。
- 学校給食センターでは、アレルギー対応を含め、安全・安心な学校給食の提供を行うとともに、地産地消\*の取り組みなどの食育\*事業を行っています。

児童生徒数及び学級数の推移



資料：尾張旭市の教育 (平成24年度)

## 施策がめざす尾張旭市の姿

学校生活を楽しんで過ごせ、豊かな心と健やかな体が育まれています。

## 施策成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)

### 指標 1 学校生活を楽しんでいる児童の割合

現状値 (平成25年2月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
97.0%	97.5%	98%

小学生が学校生活を楽しんでいるかを見る指標です。小学校3・6年生を対象に実施するアンケートで、学校生活が3段階評価で「楽しい」「やや楽しい」と回答した児童の割合です。

### 指標 2 学校生活を楽しんでいる生徒の割合

現状値 (平成25年2月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
92.9%	93%	94%

中学生が学校生活を楽しんでいるかを見る指標です。中学校2年生を対象に実施するアンケートで、学校生活が3段階評価で「楽しい」「やや楽しい」と回答した生徒の割合です。

成果指標の現状値は高い水準にありますが、施策を展開するなかで、成果の向上をめざします。

【施策を実現する手段】 基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値	前期 目標値	後期 目標値	まちづくり の進め方
2-1-1 道徳性・社会性の 向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>●道徳性・道徳的実践力が向上しています。</li> <li>●不登校となる児童生徒が減少しています。</li> <li>●いじめや不登校となった児童生徒・保護者に対して適切な支援ができています。</li> </ul>	行政	●道徳・ルールを守る児童の割合	% 94.8	% 95	% 96	自己決定 健康都市
			●道徳・ルールを守る生徒の割合	% 83.1	% 85	% 88	
			●不登校児童発生率	% 0.26	% 0.24	% 0.23	
			●不登校生徒発生率	% 2.5	% 1.9	% 1.8	
			●いじめ不登校等に関する相談への対応率 (相談件数)	% 100 (9,537) (件)	% 100 (10,000) (件)	% 100 (10,000) (件)	
			●性行不良*の生徒数	人 10	人 0	人 0	
2-1-2 健康教育の推進	●児童生徒の健康が管理され、体力が向上しています。	行政	●肥満度±20%以上の児童の割合(太りすぎ、痩せすぎ)	% 6.4	% 6.0	% 5.5	自己決定 健康都市
			●肥満度±20%以上の生徒の割合(太りすぎ、痩せすぎ)	% 10.8	% 10	% 9.5	
2-1-3 学校教育における 食育の推進	●食に対する基礎知識を習得し、健康的な食習慣が形成されています。	行政	●食育に関する平均実践項目数(児童)(全5項目中)	項目 3.2	項目 3.5	項目 3.8	自己決定 施設運営 健康都市
			●食育に関する平均実践項目数(生徒)(全5項目中)	項目 2.4	項目 2.7	項目 3	

部門別計画

尾張旭市教育振興基本計画（H26～H35）

※尾張旭市教育振興基本計画は、政策2の施策全てに関連する計画です。

用語解説

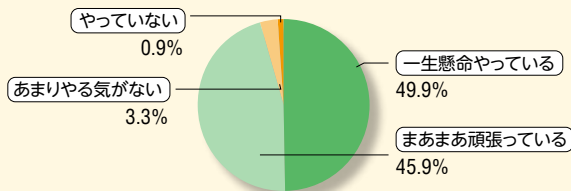
- ※地産地消/地域で生産された農産物等をその地域で消費すること。
- ※食育/食について考える習慣や知識を身につけるための学習等の取り組みのこと。
- ※性行不良/触法行為を行うことや日常の行いが悪いこと。

## 施策2- 2 確かな学力を育む教育の推進

### 施策をとりまく現状と課題

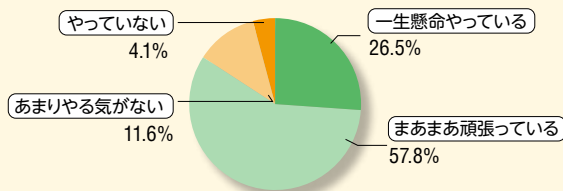
- 児童生徒の基礎学力の定着を図るため、少人数指導をはじめとする個に応じたきめ細やかな教育のほか、自ら学ぶ意欲を高めることが求められています。
- 幅広い学力の育成を図るとともに、国際理解教育、情報教育、環境教育、キャリア教育\*、防災教育などの今日的な課題への対応や特色ある学校づくりを行っています。
- 多くの学校施設が大規模な改修時期を迎えており、子どもたちが安全で快適な教育環境で学ぶことができるよう、計画的な施設・設備の維持補修や整備を進めることが求められています。

#### 学習意欲がある児童の割合



資料：小学生を対象としたアンケート（平成24年度）

#### 学習意欲がある生徒の割合



資料：中学生を対象としたアンケート（平成24年度）

### 施策がめざす尾張旭市の姿

学習意欲をもって授業を受け、確かな学力が育成されています。

### 施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

#### 指標 1 指導要録の評定で全教科の評定が2以上である児童の割合

現状値 (平成24年度)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
90.0%	92%	94%

小学生の学力が定着していることを見る指標です。指導要録の評定を用いて算出します。

#### 指標 2 指導要録の評定で全教科の評定が3以上である生徒の割合

現状値 (平成24年度)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
55.0%	60%	65%

中学生の学力が定着していることを見る指標です。指導要録の評定を用いて算出します。

#### 指標 3 学習意欲がある児童の割合

現状値 (平成25年2月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
95.8%	96%	97%

小学生の学習意欲を見る指標です。小学校3・6年生を対象に実施するアンケートで、自分の現在の勉強の様子について「一生懸命やっている」「まあまあ頑張っている」と回答した児童の割合です。

#### 指標 4 学習意欲がある生徒の割合

現状値 (平成25年2月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
84.3%	87.5%	90%

中学生の学習意欲を見る指標です。中学校2年生を対象に実施するアンケートで、自分の現在の勉強の様子について「一生懸命やっている」「まあまあ頑張っている」と回答した生徒の割合です。

次代を担う子どもたちが育まれるまちづくりのため、積極的に施策を展開し、成果の向上をめざします。

【施策を実現する手段】 基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値	前期 目標値	後期 目標値	まちづくり の進め方
2-2-1 学力の定着	● 分かりやすい授業を受け、理解度が高まっています。	行政	● 授業が分かると答える児童の割合	% 94.2	% 95	% 96	自己決定 健康都市
			● 授業が分かると答える生徒の割合	% 77.4	% 80	% 85	
2-2-2 個に応じた きめ細やかな 指導の充実	● 個に応じた支援を行い、成長段階に応じた教育が受けられています。	行政	● 少人数指導授業を受けている児童の割合	% 73.8	% 75	% 80	自己決定 健康都市
			● 少人数指導授業を受けている生徒の割合	% 100	% 100	% 100	
			● 特別な支援を必要とする児童生徒に対する補助員等の対応率	% 42.6	% 72.5	% 75	
2-2-3 特色ある学校 づくりの推進	● 各学校で創意工夫を活かした教育活動が展開され、地域の特性を活かした特色のある学校づくりが進んでいます。	市民 行政	● 地域の特性を活かした特色ある学校づくりが実施されている割合	% 97.2	% 100	% 100	市民協働 自己決定 健康都市
2-2-4 教職員の資質 向上	● 教職員の資質の向上が図られ、児童生徒がより良い指導を受けられています。	行政	● 教職員の研修受講割合	% 100	% 100	% 100	自己決定 健康都市
			● 校内現職研修実施回数	回 11	回 20	回 20	
			● 研修効果があったと感じる教職員の割合	% 93.4	% 94	% 95	
2-2-5 教育環境の整備	● 児童生徒が安全で快適な教育環境で学んでいます。	行政	● 大規模改修工事を完了した学校数の割合	% 8.3	% 41.7	% 66.7	自己決定 施設運営 健康都市
			● 施設維持管理上の不具合による教育支障件数	件 0	件 0	件 0	
			● 通学路上の危険箇所に対する要望への対応率	% 86.4	% 86	% 86	

- 政策1
- 政策2
- 政策3
- 政策4
- 政策5
- 政策6
- 政策7
- 政策8

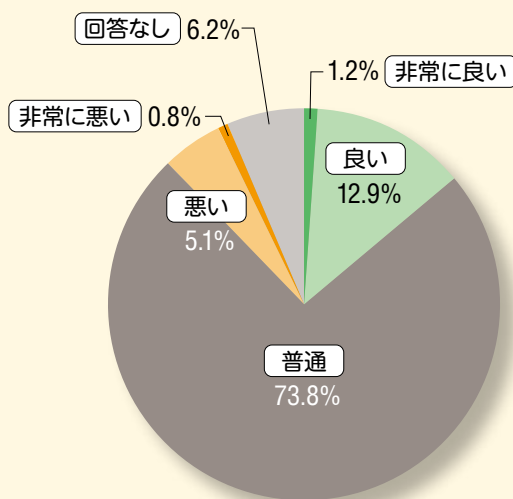
用語解説 ※キャリア教育／社会の変化に対応する力や自己の進路を選択・決定できる力を養う教育のこと。

## 施策2- 3 総合的な教育連携の推進

### 施策をとりまく現状と課題

- 児童の安全確保のため、スクールガード\*による児童の見守り活動が展開されています。
- 地域教育への理解は得られているものの、参加・協力できる体制が整っていないことから、教育現場に参加できる場、意見交換ができる機会などを増やすことが必要です。
- 高等教育機関との連携に関しては、小中学校や地域と連携した活動を行うことができるよう、市内の大学などと連携に関する協定を結んでいます。
- 経済的に就学困難と認められる義務教育就学児が増加しており、適切な支援が求められています。
- 学校・家庭・地域が相互に情報交換等ができる場や講座の開設が求められています。

あなたは学校・家庭・地域のコミュニケーションが良いと思いますか



資料：平成24年度まちづくりアンケート

### 施策がめざす尾張旭市の姿

学校・家庭・地域それぞれのコミュニケーションや教育力が向上し、学習環境が向上しています。

### 施策成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)

#### 指標1 学校・家庭・地域のコミュニケーションが図られていると感じる市民の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
87.9%	90%	90%

学校・家庭・地域の連携が取れているかを見る指標です。まちづくりアンケートで、学校・家庭・地域のコミュニケーションが「非常に良い」「良い」「普通」と回答した市民の割合です。

※「普通」を除いた現状値：14.1%

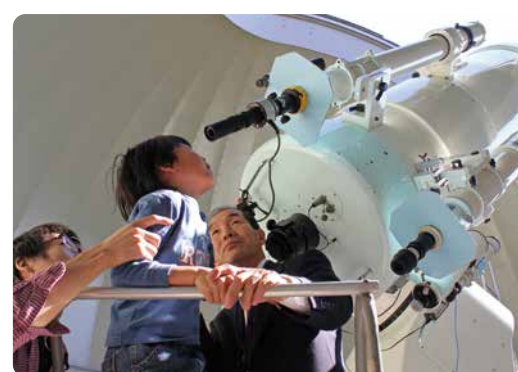
今後も学校・家庭・地域の連携を深め、地域教育力の充実に努めます。

【施策を実現する手段】 基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値	前期目標値	後期目標値	まちづくりの進め方
2-3-1 家庭教育力の充実	●家庭教育力が高まり、家庭内で発達段階に応じた教育が適切にされています。	市民 行政	●家庭教育の重要性を理解し行動している保護者の割合 ●家庭教育に関する講座への参加者数(親子天体観測教室の参加者数)	% 39.2 人 2,236 (308)	% 43 人 2,200 (250)	% 45 人 2,200 (250)	市民協働 自己決定 健康都市
2-3-2 地域教育力の充実	●地域での教育活動が活発にされています。	市民 行政	●地域教育活動に参加した市民の割合 ●授業等の支援に参加した人の割合	% 6.9 % 1.1	% 10 % 1.5	% 10 % 1.5	市民協働 自己決定 分野横断 健康都市
2-3-3 学校・家庭・地域の連携	●学校・家庭・地域の交流や教育支援が活発に行われています。	市民 行政	●学校行事への保護者の参加率 ●開かれた学校づくりに対する地域住民の満足度 ●地域からの要望や提案への対応・改善を実践した件数 ●地域活動に参加した児童生徒、教職員の割合	% 65.3 % 65.6 件 57 % 60.0	% 65 % 70 件 50 % 62.5	% 65 % 70 件 50 % 65	市民協働 自己決定 健康都市
2-3-4 就園・就学の支援	●保護者の経済的な負担が軽減され、就園・就学ができています。	行政	●私立幼稚園に就園している満3～5歳児で支援を受けている園児数 ●小学生から中学生までで就学の支援を受けている児童生徒数	人 1,025 人 825	— —	— —	自己決定 健康都市



スクールガード



天体観測会

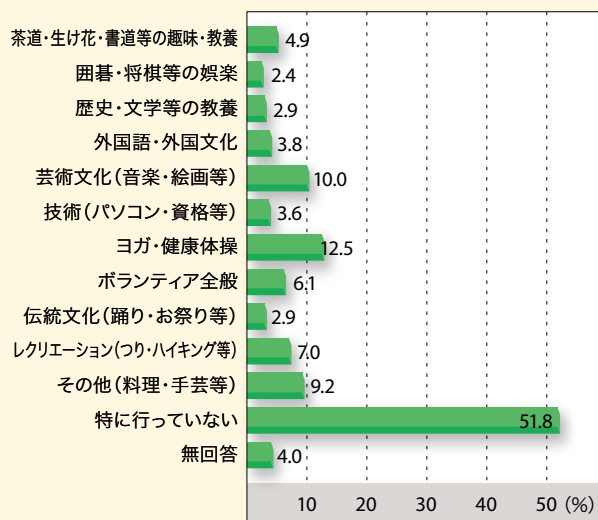
用語解説 ※スクールガード/児童が犯罪などに巻き込まれないよう、校内や通学路などを見回るボランティアのこと。

## 施策2- 4 生涯学習の振興

### 施策をとりまく現状と課題

- 市民のライフスタイルが多様化し、生涯学習\*のニーズも変化してきています。多くの市民が生涯学習に取り組むきっかけとなるよう、ニーズを捉えた事業を実施する必要があります。
- 高齢者が健康でいきいきとした人生を送り、時代にあった課題にも対応できるような生涯学習メニューの検討が必要です。
- 生涯学習へのきっかけづくりとして、情報を入手しやすくし、多くのかたに興味を持ってもらうことが必要です。行政だけでなく大学や民間の講座や、市民の学習活動の情報提供も求められています。
- 本市の人口規模、ニーズに見合う充実した図書館サービスが求められています。ハード面の整備は、他の公共施設の設置・改修や財政状況を勘案して検討する一方で、子どもの読書活動の推進や調査・研究の援助、読書相談、情報提供などのソフト面の工夫で、市民のニーズに応える必要があります。

あなたは生涯学習として何か習い事や趣味の活動を行っていますか（複数回答）



資料：平成24年度まちづくりアンケート

### 施策がめざす尾張旭市の姿

生涯学習に多くの人取り組み、彩りある豊かな人生を過ごしています。

「いつでも、どこでも、誰でも」を実現する生涯学習環境が整い、心豊かで生きがいのあるまちづくりが進んでいます。

### 施策成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)

#### 指標 1 生涯学習に取り組んでいる市民の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
44.1%	46%	48%

市民の生涯学習への取り組み状況を見る指標です。まちづくりアンケートで、「習い事や趣味の活動を行っている」と回答した市民の割合です。

#### 指標 2 生涯学習環境に対する総合的な満足度

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
66.2%	67%	67%

※「普通」を除いた現状値：9.4%

「いつでも、どこでも、誰でも」を実現するための生涯学習環境が整っているかを総合的に見る指標です。

まちづくりアンケートで、講座・施設・情報の提供などについて「満足」「どちらかといえば満足」「普通」と回答した市民の割合です。

市民の生きがいづくりのため、生涯学習に取り組むきっかけとなるよう施策を展開します。

【施策を実現する手段】 基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標 (基本事業の目標達成を示す指標)	現状値	前期 目標値	後期 目標値	まちづくり の進め方
2-4-1 生涯学習活動の 参加促進	●市民ニーズに応じた、 様々な生涯学習の機会が 提供され、市主催の講座・ 教室に多くの市民が参加 しています。	行政	●生涯学習関連の講座・教 室の参加者数 (市主催の参加者数)	千人 82 (38)	千人 85 (38)	千人 85 (38)	自己決定 健康都市
			●市主催の生涯学習関連の 講座・教室の定員充足率	% 84.6	% 85	% 85	
			●生涯学習活動に関する機 会の満足度	% 69.0	% 70	% 70	
			●高齢世代(60歳以上)で 生涯学習に取り組んでい る市民の割合	% 51.7	% 55	% 60	
2-4-2 生涯学習情報の 提供	●生涯学習に関する情報の 収集、一元的な提供が充 実しています。  ●市民参加による実施体制 が整っています。	市民	●生涯学習に関連する情報 提供に関する満足度	% 63.4	% 64	% 65	市民協働 自己決定 健康都市
			行政	●生涯学習団体リスト登録 件数	団体 112	団体 115	
				●生涯学習教授リスト登録 人数	人 222	人 225	
2-4-3 生涯学習施設の 利用促進	●生涯学習に関する施設が 整備され、多くの市民に 利用されています。	市民	●公民館利用者数	千人 354	千人 357	千人 360	市民協働 自己決定 施設運営 健康都市
		行政	●生涯学習施設の満足度	% 66.3	% 67	% 67	
2-4-4 読書環境の整備	●図書館が充実し、多くの市 民に利用されています。	行政	●図書館の設備・資料の満 足度	% 60.5	% 61	% 61	自己決定 施設運営 健康都市
			●市民1人あたりの図書館 資料総貸出点数	点 8.1	点 8.2	点 8.5	

部門別計画

●尾張旭市子ども読書活動推進計画 (H23~H27)

用語解説 ※生涯学習／各人が自発的意思に基づいて、必要に応じ、自己に適した手段、方法を自ら選んで生涯のあらゆる場面で学習のこと。



## 施策2- 5 文化の継承と振興

### 施策をとりまく現状と課題

- 平成20年3月に尾張旭市文化振興計画を策定し、文化を通して、生活の向上につなげていくような取り組みを行っています。
- 尾張旭市に伝わる無形民俗文化財<sup>\*</sup>を保護するとともに、若い世代が伝統文化を知り後継者となってくださるよう、その継承と育成が求められています。
- 尾張旭市の伝統文化を知る機会のない市外からの住民が増加しています。歴史や文化に誇りや愛着を持っている市民はまだ4割程度であり、伝統文化に触れることのできる機会の創出に努めます。
- 芸術文化活動に取り組んでいる市民は少ない状況です。芸術文化の鑑賞から成果を発表するなど、主体的な参加へつなげていくことが必要です。

### 施策がめざす尾張旭市の姿

伝統文化が保存・継承されています。

市民全員が共有できる文化の振興が進んでいます。

### 施策成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)

#### 指標1 伝統文化に誇りや愛着を持つ市民の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
44.8%	47%	50%

市民が尾張旭市の伝統文化に誇りや愛着を持っているかを見る指標です。

まちづくりアンケートで、尾張旭市の歴史や文化に誇り、愛着を持っているかに「はい」と回答した市民の割合です。

#### 市内の指定・登録文化財

区分	種別	名称	指定・登録年月日	管理、保存団体等
県指定	無形民俗	尾張旭市の棒の手	S33.3.29	尾張旭市棒の手保存会
市指定	有形(彫刻)	木造聖観世音菩薩立像	S56.8.1	庄中保存会
市指定	有形(彫刻)	円空仏(5体)	S56.8.1	庄中保存会
市指定	史跡	印場大塚古墳	S56.8.1	尾張旭市
市指定	無形民俗	尾張旭市の打ちばやし	S58.3.1	尾張旭市打ちばやし保存会
市指定	無形民俗	ざい踊り	S58.3.1	尾張旭市ざい踊り保存会
市指定	有形(工芸品)	井田八幡神社の陶製狛犬	S58.3.1	八幡神社
市指定	有形(建造物)	良福寺山門	S61.2.10	良福寺
市指定	有形(古文書)	織田信雄書状	S61.2.10	良福寺
市指定	有形民俗	狩宿郷倉	H4.5.1	尾張旭市
市指定	無形民俗	尾張旭市の馬の塔	H12.4.1	尾張旭市馬の塔保存会
市指定	天然記念物	長池のメナン・アイナン自生地	H15.10.1	尾張旭市
市指定	天然記念物	吉賀池湿地	H15.10.1	尾張旭市
国登録	有形(建造物)	旭サナップ本館 (旧旭兵器製造本社事務棟)	H16.6.9	旭サナップ株式会社
市指定	有形(工芸品)	狩宿白山神社の陶製狛犬	H19.4.1	狩宿白山神社
国登録	有形(建造物)	どうだん亭(旧浅井家住宅離れ)	H20.5.7	尾張旭市

※平成25年1月31日現在

資料：尾張旭市の統計

芸術文化の機会・場の提供や、伝統文化の保存・継承のために、積極的に施策を展開します。

【施策を実現する手段】 基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値	前期 目標値	後期 目標値	まちづくり の進め方
2-5-1 文化財、伝統文化 の保存と継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化財の保存活動を通じて、尾張旭市の伝統文化が保存・継承されています。</li> <li>●歴史講座等を通じて文化財や史跡への関心が高まり、保存と公開が進められています。</li> </ul>	市民	●文化財の保存活動の参加者数	人 921	人 950	人 1,000	市民協働 自己決定 施設運営 健康都市
		行政	●歴史講座、史跡めぐり等の参加者数	人 140	人 160	人 180	
2-5-2 地域文化活動 団体の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民が主役となった地域文化活動が行われています。</li> <li>●支援組織やボランティアが育成されています。</li> </ul>	市民	●文化協会加入団体数	団体 70	団体 70	団体 70	市民協働 自己決定 健康都市
		行政	●文化活動支援のために組織されたボランティアの団体数	団体 5	団体 6	団体 6	
2-5-3 芸術文化活動の 環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民の芸術文化鑑賞・発表の機会と場が提供され、活動が活発に行われています。</li> </ul>	市民	●芸術文化活動を鑑賞・参加している市民の割合	% 46.1	% 50	% 55	市民協働 自己決定 施設運営 健康都市
		行政	●芸術文化活動に関する機会の満足度	% 62.1	% 65	% 65	
			●芸術文化拠点施設(文化会館)の利用率	% 29.4	% 30	% 30	



どうだん亭



棒の手

部門別計画

●尾張旭市文化振興計画 (H20~H29)

用語解説

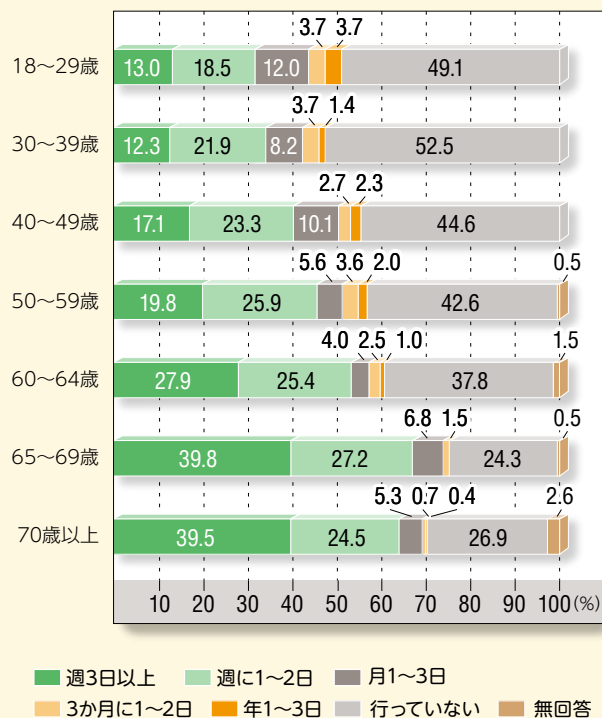
※無形民俗文化財／文化財保護法に基づき国、県、市が指定する文化財で、古くから伝わる風俗、習慣、民俗芸能や物件のうち、無形のもの。

## 施策2- 6 スポーツの振興

### 施策をとりまく現状と課題

- 健康志向の高まりにより、スポーツ(運動)をする人が増加しています。
- 半数以上の市民が週1回以上の頻度で運動を行っています。市民の健康増進のためには、ウォーキングや体操など、気軽に始められる運動を紹介していく必要があります。
- 老朽化した施設の利用状況や管理コストなどを踏まえ、今後の施設のあり方について検討する必要があります。

スポーツ活動を行う市民の割合(年齢別)



資料：平成24年度尾張旭市まちづくりアンケート

### 施策がめざす尾張旭市の姿

スポーツをする市民が増加しています。

### 施策成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)

#### 指標1 スポーツ活動に親しむ市民の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
61.3%	63%	65%

スポーツをしている市民の増減を見る指標です。まちづくりアンケートで、「現在スポーツをしている」と回答した市民の割合です。

#### 指標2 スポーツ活動を週1回以上行う成人市民の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
50.9%	55%	60%

積極的にスポーツをしている20歳以上の市民の増減を見る指標です。まちづくりアンケートで、「週に1回以上スポーツをしている」と回答した市民の割合です。

市民の生きがいづくりのため、市民自らスポーツに取り組めるよう、健康づくりの推進と併せて積極的に施策を展開します。

【施策を実現する手段】 基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値	前期 目標値	後期 目標値	まちづくり の進め方
2-6-1 スポーツ活動の 参加促進	●市民がスポーツ活動を行う機会が充実し、参加が促進されています。	市民 行政	●スポーツ教室・大会等に 参加した市民の割合	16.7%	18%	20%	市民協働 自己決定 健康都市
			●スポーツをする機会の 満足度	65.1%	68%	70%	
2-6-2 スポーツ団体・ 指導者の育成	●スポーツの活動団体や指導者が育成され、スポーツ活動が活発になっています。	市民 行政	●スポーツ団体数	団体 21	団体 21	団体 22	市民協働 自己決定 健康都市
			●スポーツ推進委員*1人 あたりの市民数	4,097人	3,952人	3,818人	
			●スポーツ指導者養成者数	1,342人	—	—	
2-6-3 スポーツ活動の 環境整備	●スポーツ活動に関する施設や設備が充実し、多くの市民が利用しています。	行政	●スポーツ施設・設備の 満足度	58.0%	60%	60%	自己決定 施設運営 健康都市
			●スポーツ施設の利用者数	506千人	507千人	507千人	
			●学校体育施設開放の利用 者数	105千人	110千人	115千人	



市民ジョギング大会



市民プール

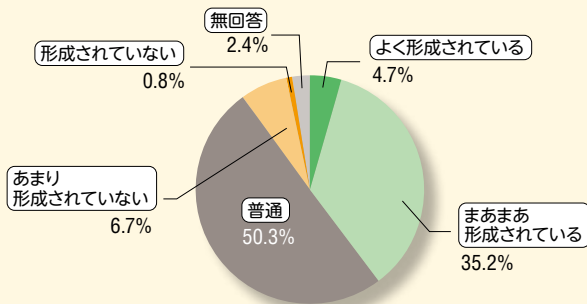
用語解説 ※スポーツ推進委員/スポーツの振興を図るため、実技指導や、イベントの企画・運営などの活動をする委員であり、旧体育指導委員のこと。

# 施策3-1 質の高い住環境の整備

## 施策をとりまく現状と課題

- 約9割の市民が、秩序ある街並みとやすらぎのある空間が形成されていると感じています。
- 現在、進行中の土地区画整理事業については、事業の円滑な進捗により、着実な市街化促進と人口の定着に努める必要があります。
- 道路や公園などの都市施設が不足する地区や、古い住宅が密集する地区では、地域住民の意向把握に努めながら居住環境の整備をする必要があります。
- 高齢者等の住み替え支援や空き家対策等の、新たな住宅施策の課題に対する取り組みを検討する必要があります。
- 新規整備と老朽化の進行によって、公園などの都市施設の維持管理の負担が年々増加しています。

秩序とやすらぎを感じる街が形成されていると思いますか



資料：平成24年度まちづくりアンケート

公園の状況と市民1人あたりの公園面積

種別	箇所数	面積
街区公園	53	13.94ha
近隣公園	3	4.70ha
地区公園	1	5.00ha
総合公園	1	9.50ha
緑地・墓地	12	23.01ha
児童遊園・ちびっ子広場	52	3.49ha
小幡緑地・森林公園	2	348.93ha
合計	124	408.57ha
市民1人あたりの公園面積		49.95㎡

資料：都市整備課

## 施策がめざす尾張旭市の姿

秩序ある街並みとやすらぎのある空間が形成されています。

街区や公園などの住環境が整備され、快適に生活できる環境が整っています。

## 施策成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)

### 指標1 秩序とやすらぎを感じる街が形成されていると思う市民の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
90.2%	91%	92%

※「普通」を除いた現状値：39.8%

秩序とやすらぎのある街が形成されているかを見る指標です。  
まちづくりアンケートで、秩序とやすらぎを感じる街が「よく形成されている」「まあまあ形成されている」「普通」と回答した市民の割合です。

成果指標の現状値は高水準にあるため、住宅都市としての本市の魅力の維持に努めます。

【施策を実現する手段】 基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値	前期 目標値	後期 目標値	まちづくり の進め方
3-1-1 良好な市街地の 形成	● 計画的な市街地整備が進められています。	市民	● 都市計画マスタープラン* (市街地整備分)の進捗率	88.3 %	90.3 %	92.2 %	市民協働 自己決定 分野横断 健康都市
	● 市街地整備の推進によって秩序ある街並みが形成されています。	事業者 行政	● 秩序ある街区となっている市街地面積割合	57.8 %	60.1 %	61.8 %	
3-1-2 公園等による うるおいのある 空間づくり	● うるおいとやすらぎを与える市街地空間が形成され、安全で快適に利用できるよう維持管理されています。	市民	● 市街地の公園などの面積	84.3 ha	86 ha	88 ha	市民協働 自己決定 施設運営 健康都市
		行政	● 市内の公園が安全で快適に利用できると思う市民の割合	88.2 %	89 %	90 %	
3-1-3 都市景観の向上	● 美しい街並みが形成されています。	市民 事業者 行政	● 都市景観に満足している市民の割合	82.4 %	83 %	85 %	市民協働 自己決定 健康都市
3-1-4 市営住宅の 適切な管理	● 市営住宅が適切に維持管理されています。	行政	● 市営住宅の維持管理上の事故件数	0 件	0 件	0 件	自己決定



スカイワードあさひからの眺望



シンボルロード

部門別計画

- 尾張旭市都市計画マスタープラン（H23～H37）
- 尾張旭市都市景観基本計画

用語解説

\* 都市計画マスタープラン／都市計画法に基づき、市民の意思を反映しつつ、中長期を見据えた都市計画に関する基本的な方針のこと。

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

政策7

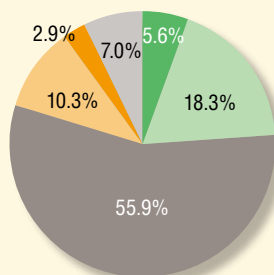
政策8

## 施策3- 2 快適に移動できる交通基盤の整備

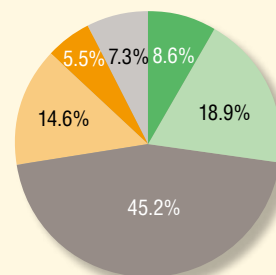
### 施策をとりまく現状と課題

- 高齢化の進行により、運転免許証返納者や移動困難者の増加が予測されるため、公共交通サービスの重要性が今後ますます高まるが見込まれます。
- 築造後、一定期間を経た幹線道路等の舗装や道路側溝の老朽化が進んでいることから、補修を行うなど適切な維持管理が求められています。
- 様々な活動に参加したり、買い物など生活に必要なことが自分一人で行えることなど、市民が普通の日常生活を送るためには、高齢者も障がい者も、誰でも自由に外出できる環境整備が必要です。
- 道路運送法の改正による路線バス撤退の容易化やモータリゼーション\*の進展等によって、公共交通の本数は減少の一途をたどっています。
- 旭前駅や印場駅のバリアフリー化など、誰もが移動しやすい公共空間の整備が求められています。

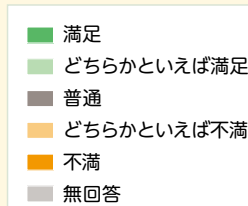
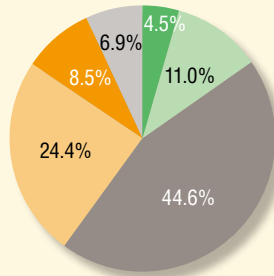
市内主要道路の満足度



鉄道などの公共交通手段の満足度



バスなどの公共交通手段の満足度



資料：平成24年度まちづくりアンケート

### 施策がめざす尾張旭市の姿

市内・市外への移動を円滑に行うことができます。

### 施策成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)

**指標 1** 市外への移動が円滑に行えると  
思う市民の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
89.1%	90%	92%

市外への移動が円滑にできているかを見る指標です。  
まちづくりアンケートで、円滑に市外へ移動することが「できる」「どちらかといえばできる」と回答した市民の割合です。

**指標 2** 市内の移動が円滑に行えると  
思う市民の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
85.7%	87%	90%

市内の移動が円滑にできているかを見る指標です。  
まちづくりアンケートで、円滑に市内を移動することが「できる」「どちらかといえばできる」と回答した市民の割合です。

住みやすく出かけやすいまちづくりにより、まちの魅力を高めるため、積極的に施策を展開し、成果の向上をめざします。

【施策を実現する手段】 基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値	前期 目標値	後期 目標値	まちづくり の進め方
3-2-1 公共交通による 移動手段の確保	●公共交通網が整備され、 移動手段が確保されています。	事業者 行政	●市内の移動に困っている 市民の割合	% 11.4	% 11	% 10	自己決定 健康都市
3-2-2 駅・駅周辺施設の 整備	●駅、駅前広場、バス停、タ クシー乗り場などが整備 され、乗り継ぎが円滑に できています。 ●駅・駅周辺施設が整備さ れています。	事業者 行政	●駅前広場の整備率	% 75	% 75	% 100	自己決定 施設運営 分野横断 健康都市
			●駅・駅周辺施設の利用者 満足度	% 75.4	% 78	% 83	
3-2-3 交通バリアフリー の推進	●駅や道路が、人にやさし い構造になっています。	事業者 行政	●駅のバリアフリー化率	% 50	% 75	% 100	自己決定 分野横断 健康都市
			●歩道のバリアフリー化実 施箇所数	箇所 275	箇所 317	箇所 352	
			●道路段差に不便を感じる 市民の割合	% 28.6	% 27	% 25	
3-2-4 幹線道路整備の 推進	●幹線道路が整備され、 円滑に移動可能な道路が 増えています。	行政	●自動車での幹線道路利用 による満足度	% 79.8	% 80	% 85	自己決定 分野横断 健康都市
3-2-5 生活道路の 整備と維持管理	●生活道路が、誰もが安全 に利用できるように維持 管理されています。	事業者 行政	●市民により生活道路等が 維持管理されている箇所数	箇所 14	箇所 16	箇所 19	自己決定 施設運営 分野横断 健康都市
			●道路管理の瑕疵により損 害賠償の対象となった件数	件 0	件 0	件 0	

部門別計画

- 尾張旭市交通基本計画（H25～H37）
- 尾張旭市橋梁長寿命化修繕計画（H23～）

用語解説 ※モータリゼーション/自動車が生活必需品として普及する現象のこと。

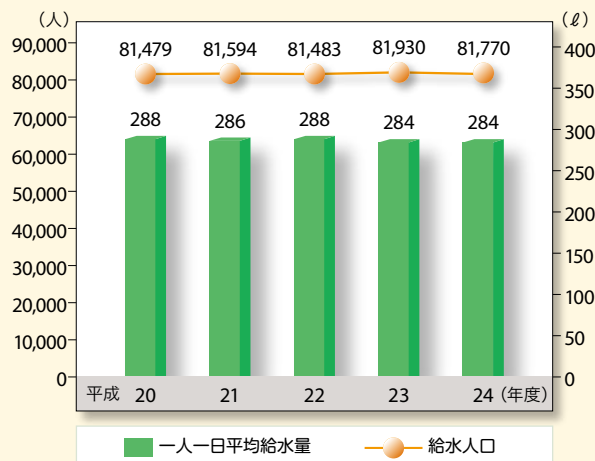


## 施策3- 3 安全で安定した水の供給

### 施策をとりまく現状と課題

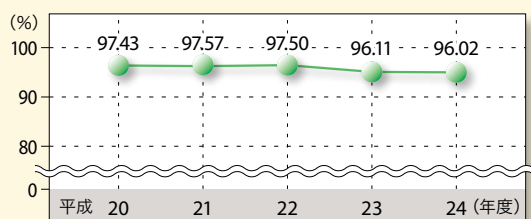
- 本市の水道は、愛知県営水道から全量を受水し、安全で安定した水の供給を行っており、引き続き高い水準が求められています。
- 昭和40～50年代に埋設された配水管が多いことから、今後は、配水管の老朽化への対応や耐震化を進める必要があります。
- 今後も、市民に安全で安定した水道水を供給するために、さらなる経営の改善・合理化など、様々な取り組みを進めていく必要があります。
- 市民一人ひとりが水資源の大切さを理解することが求められています。

給水人口・一人一日平均給水量の推移



資料：尾張旭市の統計

有収率\*の推移



資料：尾張旭市水道事業会計決算書及び決算附属資料

### 施策がめざす尾張旭市の姿

安全で安定した水道水を使うことができます。

### 施策成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)

#### 指標 1 安全な水道水が供給されている割合

現状値 (平成24年度)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
100%	100%	100%

水質についての日常及び定期検査において基準値を超える異常値がなく、安全な水道水が供給された年間日数の割合です。

#### 指標 2 水道水供給事故回数

現状値 (平成24年度)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
0回	0回	0回

配水管の大規模な漏水事故や異常湧水などにより、広範囲(100世帯以上)において水道水の供給に支障が出た回数です。

成果指標の現状値は高いので、引き続き安全で安定した水道水の供給に努めます。

- 政策1
- 政策2
- 政策3
- 政策4
- 政策5
- 政策6
- 政策7
- 政策8

## 【施策を実現する手段】 基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値	前期目標値	後期目標値	まちづくりの進め方
3-3-1 安定供給の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>●安全で安定した水道水が常に供給されています。</li> <li>●震災時でも安定して水道水が供給されています。</li> </ul>	行政	●有収率	% 96	% 96	% 96	<div style="border: 1px solid green; padding: 2px;">自己決定</div> <div style="border: 1px solid purple; padding: 2px;">施設運営</div> <div style="border: 1px solid red; padding: 2px;">健康都市</div>
			●配水管の老朽化率	% 11.7	% 22.6	% 33.5	
			●幹線管路の耐震化率	% 20.9	% 28.1	% 37.5	
			●応急給水拠点箇所数	拠点 8	拠点 12	拠点 15	
3-3-2 健全な上水道経営の推進	●上水道事業の経営が健全に行われています。	行政	●総収支比率*	% 103.55	% 100以上	% 100以上	<div style="border: 1px solid green; padding: 2px;">自己決定</div> <div style="border: 1px solid purple; padding: 2px;">施設運営</div>
			●資金不足比率*	—	—	—	
3-3-3 水の有効利用の促進	●水資源の大切さが理解され、有効に水が使われています。	<div style="border: 1px solid gray; padding: 2px;">市民</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px;">事業者</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px;">行政</div>	●一人一日平均給水量	ℓ 284	ℓ 284	ℓ 284	<div style="border: 1px solid orange; padding: 2px;">市民協働</div> <div style="border: 1px solid green; padding: 2px;">自己決定</div> <div style="border: 1px solid red; padding: 2px;">健康都市</div>



柏井配水場



給水車による応急給水

## 部門別計画

### 尾張旭市水道ビジョン (H20~H29)

**用語解説**

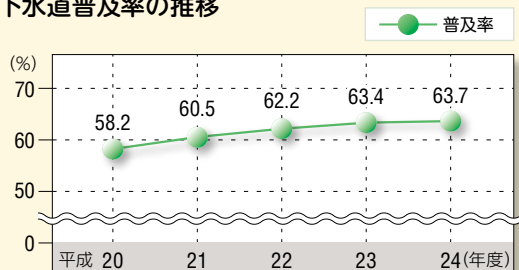
- ※有収率/給水量に対する、水道料金徴収の基礎となる使用量の割合のこと。有収率が高いほど、水道経営が効率的で望ましい状態とされる。
- ※総収支比率/公営企業の収益性を見る際の代表的な指標であり、費用が収益によってどの程度賄われているかを示すもの。
- ※資金不足比率/公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもの。

# 施策3-4 衛生的で快適な下水道の整備

## 施策をとりまく現状と課題

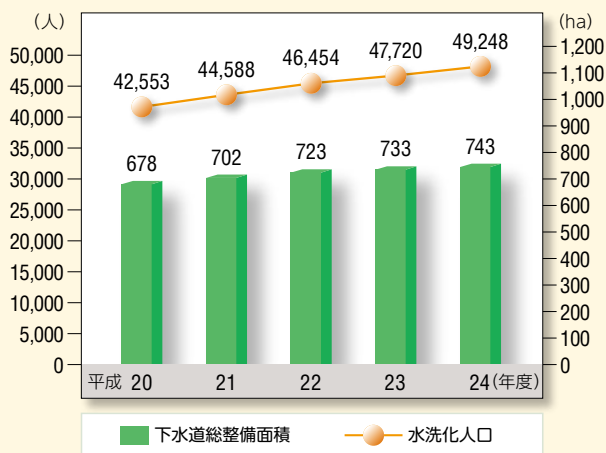
- 本市の下水道普及率は、平成24年度末で63.7%に達しました。未整備地区における市民要望は強いものの、一般会計からの財政負担が多いため、今後も市の財政面を考慮し、計画的な整備を進めていく必要があります。
- 水洗化率は約95%となっており、水洗化の普及促進をさらに進めていく必要があります。
- 下水道の普及に伴い、浄化センターや管渠きょなどは、施設機能を十分に発揮できるよう、適切な維持管理に努めるとともに、浄化センターの処理能力を拡大する必要があります。
- 経営の健全性を明らかにして、事業運営にあたるため、企業会計への移行について検討する必要があります。

下水道普及率の推移



資料：下水道課

下水道総整備面積・水洗化人口の推移



資料：下水道課

## 施策がめざす尾張旭市の姿

下水道が整備され、衛生的で快適なまちになっています。

## 施策成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)

### 指標 1 下水道普及率

現状値 (平成24年度)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
63.7%	74%	83%

公共下水道供用開始区域内における人口を、尾張旭市の人口で割って算出した数値です。

### 指標 2 水洗化率

現状値 (平成24年度)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
94.5%	94%	94%

公共下水道供用開始区域内において公共下水道を利用している人口の割合です。

衛生的で快適な住みよいまちづくりのため、積極的に施策を展開し、成果の向上をめざします。

【施策を実現する手段】 基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値	前期 目標値	後期 目標値	まちづくり の進め方
3-4-1 污水管の 整備促進	●污水管 <sup>*</sup> の整備により、公共下水道に接続できる地区が増えています。	行政	●下水道総整備面積	ha 742.6	ha 891	ha 1,015	自己決定 健康都市
3-4-2 処理施設の整備と 維持管理	●下水処理施設の処理能力が確保され、適切な維持管理により、良好な汚水処理がされています。	行政	●処理後の水質が計画放流水質基準を超えた日数 ●処理施設の維持管理不具合件数	日 0 件 0	日 0 件 0	日 0 件 0	自己決定 施設運営 健康都市
3-4-3 管渠 <sup>きよ</sup> 施設の 維持管理	●管渠 <sup>きよ</sup> 施設が適切に維持管理されています。	行政	●管渠 <sup>きよ</sup> ・マンホールの保守点検箇所数 ●管渠 <sup>きよ</sup> 補修延長	箇所 1,009 m 700.2	箇所 1,000 m 430	箇所 1,000 m 430	自己決定 施設運営 健康都市
3-4-4 水洗化の 普及促進	●水洗化の普及促進の取り組みにより、水洗化する世帯が増えています。	市民 事業者 行政	●水洗化人口	人 49,248	人 58,600	人 66,800	市民協働 自己決定 健康都市



東部浄化センター



西部浄化センター

用語解説

- ※管渠<sup>きよ</sup>／家庭・工場からの下水を流す円形断面の水路のこと。
- ※污水管／日常生活又は生産活動などの事業に起因して生じる排水を流す管のこと。

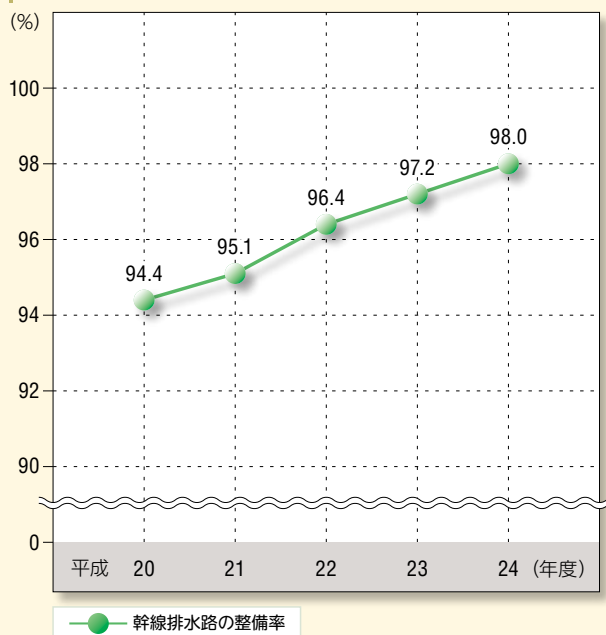
- 政策1
- 政策2
- 政策3
- 政策4
- 政策5
- 政策6
- 政策7
- 政策8

## 施策3-5 雨水対策・河川整備の推進

### 施策をとりまく現状と課題

- 平成12年の東海豪雨以降、平成20年8月末の豪雨、平成23年の台風15号による豪雨といったように、気象環境が変化し、集中豪雨の発生する頻度は高くなる傾向にあり、雨に強いまちづくりを進めていくことが求められています。
- 大雨時に浸水被害の危険性がある地区については、早期に対応することが必要です。
- 本市の水系は、市の中央部を流れる矢田川をはじめ、各種の河川、雨水幹線、排水路などで成り立っており、順次整備を進めてきましたが、今後も県等と連携し、地域の実情に応じた整備が必要になります。

幹線排水路の整備率



資料：土木管理課

### 施策がめざす尾張旭市の姿

排水施設や河川が整備され、雨に強いまちになっています。

### 施策成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)

#### 指標 1 床上浸水家屋数

現状値 (平成24年度)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
0件	0件	0件

水害等により床上浸水をした家屋数です。

地形や異常気象などに影響されやすい施策ですが、雨水対策が必要な地域において排水施設の整備を積極的に進めます。

## 【施策を実現する手段】 基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値	前期 目標値	後期 目標値	まちづくり の進め方
3-5-1 排水施設の整備・ 維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>●排水施設が整備され、浸水しにくくなっています。</li> <li>●既存の排水施設が適切に維持管理されています。</li> </ul>	行政	●幹線排水路*の整備率	% 98.0	% 100	% 100	自己決定 施設運営 分野横断 健康都市
			●道路冠水箇所数	箇所 19	箇所 13	箇所 8	
			●側溝改修延長	m 671	m 700	m 800	
3-5-2 河川の整備	●河川が計画的に整備されています。	行政	●河川整備率	% 79.7	% 84.1	% 90.8	自己決定 健康都市



天神川



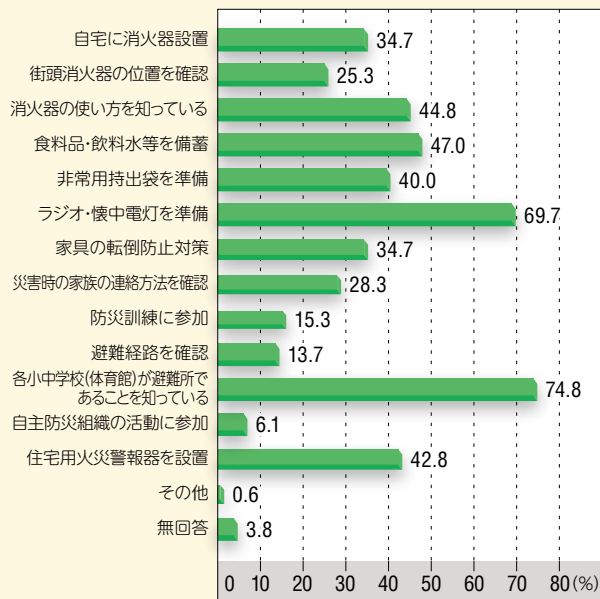
矢田川

# 施策4-1 防災・減災対策の推進

## 施策をとりまく現状と課題

- 「南海トラフ巨大地震」の被害想定に基づく地域防災計画の見直しを行う必要があります。
- 地域力の低下、少子高齢化に伴う年齢構成バランスの変化から、新たな防災の担い手を育成する必要があります。自主防災組織<sup>\*</sup>だけでなく、地域への支援や地域での活動を進め、行政が積極的に市民に対してハザードマップや過去の災害履歴などの情報発信を行うことにより、自助・共助による減災の意識を高める必要があります。
- 本市は、災害リスクの低い地形ですが、災害時において、がれき置場等の土地の確保や市内企業による復旧の担い手確保、職員の初期対応がスムーズに行えるような訓練の実施が求められます。
- 企業や団体などとの協定等により、災害対応の体制づくりを行っていく必要があります。

あなたの家庭では、災害のために  
どんなことを準備していますか（複数回答）



資料：平成24年度まちづくりアンケート

## 施策がめざす尾張旭市の姿

災害に強いまち、減災できる人・地域になっています。

## 施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

**指標 1** 市の災害対策・防災体制に  
安心感を持つ市民の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
65.4%	68%	70%

災害対策及び防災体制が充実しているかを見る指標です。まちづくりアンケートで、市の災害対策・防災体制が「十分安心」「ほぼ安心」と回答した市民の割合です。

**指標 2** 市民レベルでの防災・減災体制が  
できていると思う市民の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
37.6%	45%	55%

市民による防災・減災体制が充実しているかを見る指標です。まちづくりアンケートで、住んでいる地域で住民同士が協力して災害への対応が「できると思う」と回答した市民の割合です。

地震対策を進めるため、地域との連携のもと啓発を進め、自助・共助の意識を高めることにより成果の向上をめざします。

**【施策を実現する手段】 基本事業の構成**

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値	前期目標値	後期目標値	まちづくりの進め方
4-1-1 防災・減災意識の高揚	●市民一人ひとりの防災・減災意識が高まり、災害時に自発的に行動できるようになっています。	市民 事業者 行政	●各公民館及び小中学校(体育館)が避難所であることを知っている市民の割合 ●家庭での防災・減災対策の平均実践項目数(全14項目中)	% 74.8 項目 4.8	% 77 項目 6	% 80 項目 7	市民協働 自己決定 健康都市
4-1-2 災害情報システムの充実	●災害情報が適切に収集され、伝達されています。	市民 事業者 行政	●災害情報メール配信サービス加入者数	人 6,601	人 8,000	人 10,000	市民協働 自己決定 分野横断 健康都市
4-1-3 避難生活の支援	●避難所が確保され、食糧等の備蓄がされています。	事業者 行政	●避難想定住民(2,900人)への1人あたりの食数 ●避難所の充足率	食 22.5 % 111	食 21 % 111	食 21 % 111	自己決定 健康都市
4-1-4 防災体制の充実	●災害発生時に迅速に対応できる体制が整っています。	市民 事業者 行政	●自主防災組織が実施した防災活動日数の平均数 ●市や地域の防災訓練に参加している市民の割合 ●災害時に職員として果たすべき役割や初動ができる職員の割合 ●防災協定の締結数	日 19.0 % 15.3 % 88.5 件 47	日 22 % 17 % 90 件 60	日 24 % 20 % 95 件 70	市民協働 自己決定 施設運営 健康都市

**部門別計画**

- 尾張旭市地域防災計画（毎年度）
- 尾張旭市建築物耐震改修促進計画（H20～H27）
- 尾張旭市国民保護計画

用語解説 ※自主防災組織／地域住民が自主的に組織し、地域の防災活動を行う団体のこと。

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

政策7

政策8

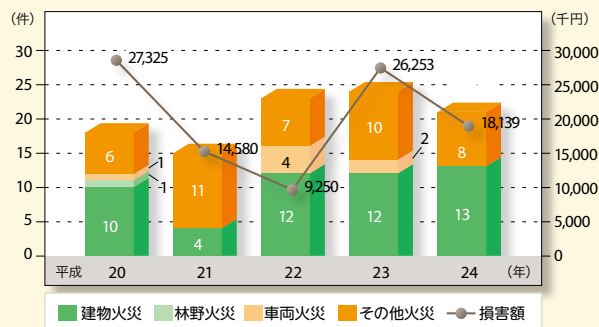


## 施策4-2 消防・救急体制の充実

### 施策をとりまく現状と課題

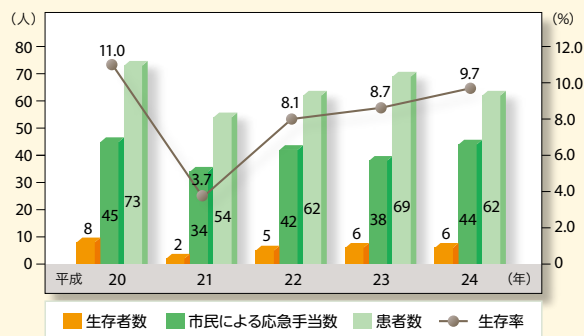
- 市民が安心して暮らせるまちの基本は、火災の予防、万一の際の消防・救急体制の充実です。
- ここ数年は、年間20～30件前後の火災が発生しており、そのうち約半数を建物火災が占めています。
- 複雑・多様化する事案に対応できる消防・救急体制づくりに努める必要があります。
- 市民の高齢化に伴い救急業務に対する需要が年々増加することが想定され、救急出動の増加に対し、救急車の適正利用が求められます。
- 地震災害に備え、常備・非常備消防力の強化が求められます。
- 市民一人ひとりが初期消火や救命に関する能力を身につけることが大切です。

火災発生件数・損害額の推移



資料：尾張旭市の統計

心肺停止患者数・生存率の推移



資料：消防署

### 施策がめざす尾張旭市の姿

消防・救急活動が迅速に行われ、市民の生命や財産が守られています。

### 施策成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)

#### 指標1 火災損害額

現状値 (平成24年)	前期目標値 (平成30年)	後期目標値 (平成35年)
18,139千円	—	—

火災の発生による損害額の合計です。

#### 指標2 心肺機能停止患者の生存率

現状値 (平成24年)	前期目標値 (平成30年)	後期目標値 (平成35年)
9.7%	—	—

心肺機能が停止した患者が1か月以上生存した割合です。

成果の推移は個々の事案の発生状況によるところが大きいですが、消防・救急体制の充実に努め、成果の改善が図られるよう取り組みます。

- 政策1
- 政策2
- 政策3
- 政策4
- 政策5
- 政策6
- 政策7
- 政策8

**【施策を実現する手段】 基本事業の構成**

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値	前期 目標値	後期 目標値	まちづくり の進め方
4-2-1 火災予防体制の 充実	●火災の未然防止や初期 消火を行うことができる 市民が増えています。	市民	●消火器を使うことのでき る市民の割合	% 44.8	% 50	% 55	市民協働 自己決定 健康都市
		行政	●防火対象物の立入検査 後の改善率	% 58.1	% 60	% 65	
4-2-2 消防力の強化	●消防機械・器具・施設及び 職員・団員が強化され、多 様化する火災に対応でき ています。	行政	●尾張旭市出勤要綱に基 づく消防職員の充足率	% 93.1	% 100	% 100	自己決定 施設運営 健康都市
			●消防車の現場平均到着 時間	分 7.2	分 7.2	分 7.2	
			●水利基準*達成率	% 89.7	% 90	% 90	
			●消防団員の充足率	% 98.4	% 100	% 100	
4-2-3 救急・救助体制の 充実	●消防署・救急隊員・救急設 備などの救命体制が充実 し、救命率の向上が図ら れています。	行政	●救急車の現場平均到着 時間	分 6.5	分 6.3	分 6.3	自己決定 健康都市
			●救急救命士の救急車同 乗率	% 98.1	% 99	% 100	
			●現場に居合わせた救命講 習受講者による心肺蘇生 実施率	% 12.9	% 16.5	% 20	



少年少女消防団



AED

用語解説

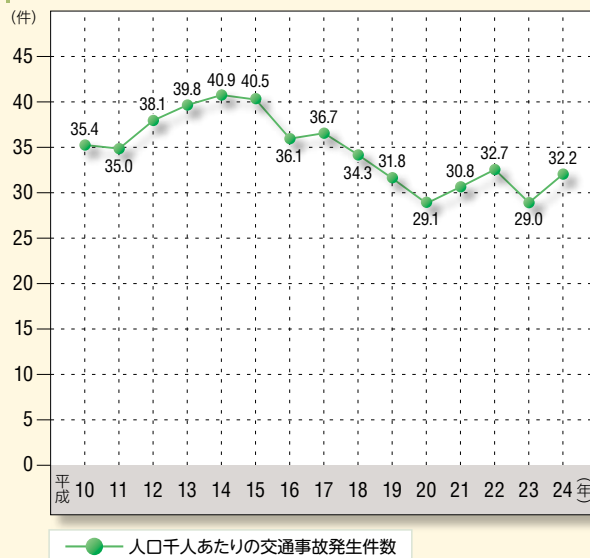
\*水利基準／消防の基準で、用途地域に応じて、一定の距離の間に消火栓、防火水槽、プール、河川、池などの給水能力のある施設を設置する基準のこと。

## 施策4- 3 交通安全対策の推進

### 施策をとりまく現状と課題

- 市内での交通事故発生件数は、減少傾向にあり、交通事故死傷者数も同様の傾向にありますが、高齢化の進行に伴い、高齢者の運転に起因する事故、歩行中の高齢者が関係する事故の増加が懸念されます。
- 交通安全に対する意識をより一層高めるため、今後も警察や関係団体との連携強化や、市民参加による交通安全活動の充実を図る必要があります。
- 自転車利用者や自動車運転者の運転マナーの改善、自転車歩行者専用道等の安全のための施設整備が求められます。

人口千人あたりの交通事故発生件数の推移



資料：守山警察署

### 施策がめざす尾張旭市の姿

交通事故が少なくなり、死傷者数が減っています。

### 施策成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)

#### 指標 1 人口千人あたりの交通事故発生件数

現状値 (平成24年)	前期目標値 (平成30年)	後期目標値 (平成35年)
32.2件	27.7件	26.2件

1月から12月までに市内で発生した交通事故(人身事故及び物損事故)件数を人口千人あたりに置き換えて算出した件数です。

#### 指標 2 人口千人あたりの交通事故死傷者数

現状値 (平成24年)	前期目標値 (平成30年)	後期目標値 (平成35年)
6.9人	6.4人	6.0人

1月から12月までに市内で発生した交通事故による死傷者数を人口千人あたりに置き換えて算出した人数です。

交通事故の件数及び死傷者数は減少傾向にありますが、交通安全対策の推進に努めます。

【施策を実現する手段】 基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値	前期 目標値	後期 目標値	まちづくり の進め方
4-3-1 交通安全意識の 高揚	●市民一人ひとりの交通安全意識が高まり、交通マナーが守られています。	市民 行政	●市内で発生した交通事故で、第一当事者が重大な違反をした件数	件 17	件 13	件 10	市民協働 自己決定 分野横断 健康都市
4-3-2 市民参加の交通 安全活動の推進	●市民参加の交通安全活動が積極的に行われています。	市民 行政	●交通安全活動を行ったことがある市民の割合  ●交通安全市民団体の会員数	% 21.0  人 211	% 25  人 250	% 30  人 300	市民協働 自己決定 健康都市
4-3-3 交通安全環境の 整備	●交通安全環境が良好に整備され、事故が起きにくい道路になっています。	行政	●交通安全環境が改善された箇所数(信号、横断歩道、カーブミラー等)  ●事故多発の危険箇所数	箇所 14  箇所 3	箇所 10  箇所 2	箇所 10  箇所 2	自己決定 施設運営 分野横断 健康都市
4-3-4 高齢者の交通 事故対策の推進	●高齢者が事故を起こさず、事故に遭わないようになっています。	市民 行政	●運転免許証の自主返納者数  ●高齢者の死傷者数	人 46  人 73	人 70  人 60	人 100  人 50	市民協働 自己決定 健康都市



交通安全教室



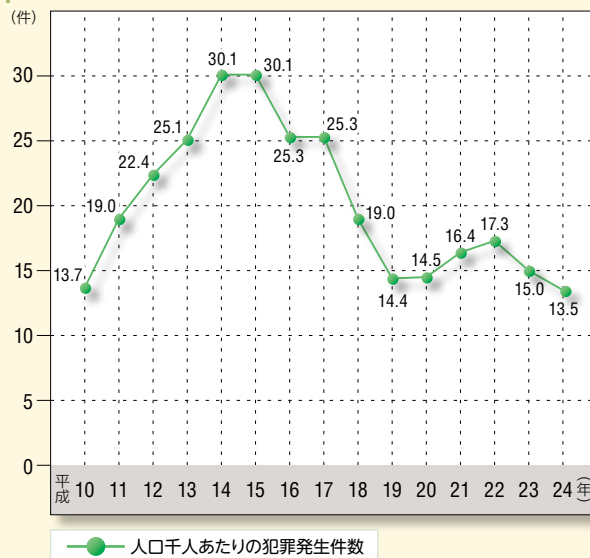
交通安全運動

## 施策4- 4 防犯対策の推進

### 施策をとりまく現状と課題

- 刑法犯認知件数は、10年前と比較し減少しましたが、現在でも住宅対象侵入盗や自動車関連窃盗の人口千人あたりの発生率は、県内でも上位であり、さらなる対策強化が求められます。
- 自治会加入率の低下などから、地域の防犯活動の担い手不足が懸念され、その解消が求められます。
- 学校や駅周辺の駐輪場など、公共施設への防犯カメラの設置による犯罪抑止には、一定の効果が認められています。
- 青少年の非行を防止するためには、地域ぐるみでの取り組みが今後も重要です。非行防止キャンペーン等の各事業に地域協力員\*をはじめ、地域のかたの積極的な参加を促していく必要があります。
- 警察署の設置や幹部交番の強化・充実を、要望していく必要があります。

人口千人あたりの犯罪発生件数の推移



資料：守山警察署

### 施策がめざす尾張旭市の姿

犯罪が起きにくい環境が整備されています。

### 施策成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)

#### 指標1 人口千人あたりの犯罪発生件数

現状値 (平成24年)	前期目標値 (平成30年)	後期目標値 (平成35年)
13.5件	12件	11件

1月から12月までに市内で発生した刑法犯罪件数を人口千人あたりに置き換えて算出した件数です。

#### 指標2 治安がよく、安心して住めると思う市民の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
78.8%	80%	80%

※「普通」を除いた現状値：20.8%

市民が安心して暮らしているかを見る指標です。まちづくりアンケートで、治安に対する安心感に「満足」「どちらかといえば満足」「普通」と回答した市民の割合です。

警察や地域との連携のもと、犯罪発生件数の減少に努めるとともに、安心して住むことのできるまちをめざします。

- 政策1
- 政策2
- 政策3
- 政策4
- 政策5
- 政策6
- 政策7
- 政策8

## 【施策を実現する手段】 基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値	前期 目標値	後期 目標値	まちづくり の進め方
4-4-1 防犯意識の高揚	● 犯罪に遭わないように、 自衛や未然防止の意識 が高まっています。	市民	● 防犯対策の平均実践項 目数(全9項目中)	項目 2.68	項目 3.3	項目 4	市民協働 自己決定 健康都市
		行政	● 防犯対策をしている 子どもの割合	% 90.2	% 91	% 91	
4-4-2 地域ぐるみでの 防犯体制の充実	● 地域住民と連携した防犯 体制がととのっています。	市民	● 防犯活動の延べ参加者数	人 5,684	人 7,000	人 8,000	市民協働 自己決定 健康都市
		事業者 行政	● かけこみ110番の家*の数	件 824	件 900	件 950	
4-4-3 青少年の 非行防止対策の 推進	● 地域一体となった青少年 非行防止対策が推進さ れ、補導件数や迷惑行為 が少なくなっています。	市民	● 青少年犯罪(触法)件数	件 30	件 35	件 30	市民協働 自己決定 健康都市
		行政	● 青少年迷惑行為件数	件 270	件 250	件 230	
4-4-4 防犯施設の整備 充実	● 防犯施設が整備されてい ます。	市民	● 防犯灯・道路照明灯・街路 灯・防犯カメラを新たに設 置した基数(累計)	基 6,532	基 6,800	基 7,000	市民協働 自己決定 健康都市
		行政	● 交番・警察署の充足度	% 51.5	% 53	% 55	



非行防止キャンペーン



防犯パトロール

## 部門別計画

### ● 尾張旭市犯罪のないまちづくり行動計画 (H26~)

#### 用語解説

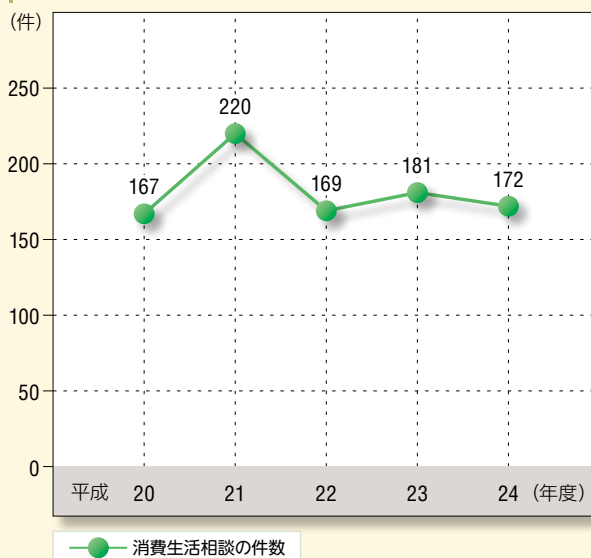
- ※ 地域協力員／青少年への声かけや非行防止の啓発キャンペーンなどに協力するボランティアのこと。
- ※ かけこみ110番の家／子ども等の弱者が犯罪の被害に遭いそうになったときに助けを求める緊急避難場所のこと。

## 施策4-5 消費者・生活者の安心の確保

### 施策をとりまく現状と課題

- 高齢化が進行するなかで、不安のないまちづくりが求められており、社会環境の変化や時代の変遷とともに、消費者・生活者の視点に立って、幅広い消費者トラブル\*に対応することが求められています。
- 消費者トラブルの背景には、生活苦による多重債務者、認知症や一人暮らしの高齢者の被害など、時として多くの問題を併せて含んでいることもあり、ケースに応じて関係各課等の連携が必要となります。
- 高齢者に加え、若年者への啓発にも今後さらに力を入れる必要があります。
- 様々なトラブルの相談に対応し、安全で安心な市民生活の実現を図るため、相談体制を充実させるとともに、相談窓口を広く周知することにより、市民の不安解消や問題解決へと導く必要があります。

消費生活相談の件数



資料：産業課

### 施策がめざす尾張旭市の姿

消費者トラブル等に遭わず、安心して生活ができています。

### 施策成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)

#### 指標 1 この1年間に消費者トラブルに遭った市民の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
1.5%	1.0%	1.0%

消費者トラブル等の被害に遭ったかを見る指標です。まちづくりアンケートで、「この1年間に消費者トラブルに遭ったことがある」と回答した市民の割合です。

成果指標の現状値は高い水準にありますが、不安のないまちづくりを進めるため、積極的に施策を展開します。

## 【施策を実現する手段】 基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値	前期 目標値	後期 目標値	まちづくり の進め方
4-5-1 賢い消費者の 育成	●消費生活に関する知識を身につけ、被害の未然防止や軽減が図られています。	市民 行政	●消費生活啓発事業の参加者数	2,167人	2,200人	2,300人	市民協働 自己決定 健康都市
4-5-2 消費生活相談の 充実	●被害が未然に防止され、被害に遭った場合には、解決への方法を知ることができ、保護されています。	行政	●消費生活相談で解決策を提示した割合  ●消費生活相談対応率 (消費生活相談件数)	100%  100% (172件)	100%  100% (170件)	100%  100% (170件)	自己決定 健康都市
4-5-3 専門的な市民 相談窓口の充実	●気軽に相談できる窓口を設置することにより、市民が安心して日常生活を送ることができています。	行政	●相談対応率	94%	95%	95%	自己決定 健康都市
4-5-4 相談窓口の周知	●消費生活トラブルや様々なトラブルについての相談先が周知されています。	行政	●消費生活相談と市民相談の窓口を知っている市民の割合	66.3%	68%	70%	自己決定 健康都市



悪質商法防止劇



消費生活展



# 施策5-1 資源循環型社会の形成

## 施策をとりまく現状と課題

- 環境への負荷低減を基本とした資源循環型社会の実現に向けての取り組みが、今後も重要視されています。
- ごみの焼却施設や最終処分場をより長く使用するために、ごみの減量・資源化が求められています。
- 燃えるごみの5割を占める生ごみの減量・資源化が課題となっています。
- 市民の協力によりごみの減量・資源化は進んでいます。さらなる分別や発生抑制を図るために、燃えるごみの排出量に応じた費用負担等の検討が必要です。
- 事業系ごみの対策もごみの減量・資源化を進めるうえでは重要であり、これからの課題となっています。
- 高齢者などに配慮したごみの収集方法や、資源ごみの回収拠点施設であるリサイクル広場の拡充等、市民の利便性向上をめざした取り組みの検討が必要です。

ごみ総排出量



資料：環境課

## 施策がめざす尾張旭市の姿

市民・事業者・行政の協働により、資源循環型社会が形成されています。

## 施策成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)

### 指標 1 ごみ総排出量

現状値 (平成24年度)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
27,492t	26,400t	25,200t

尾張東部衛生組合(尾張旭市、瀬戸市、長久手市で構成)晴丘センターへの年間ごみ搬入量(家庭系ごみ+事業系ごみ)と資源ごみ量との合計です。

ごみの量は景気などの社会情勢に左右されることもありますが、ごみ問題は重要な課題の一つであるため、ごみ排出量の減少をめざします。

【施策を実現する手段】 基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値	前期目標値	後期目標値	まちづくりの進め方
5-1-1 資源循環型社会の啓発	●市民・事業者が、資源循環の必要性・重要性を理解して行動しています。	市民 事業者 行政	●リデュース※、リユース※、リサイクル※を意識し、行動している市民の割合	93.4%	94%	94%	市民協働 自己決定 健康都市
5-1-2 発生抑制の推進	●ごみの発生抑制(リデュース)が推進されています。	市民 事業者 行政	●市民一人一日あたりのごみ総量 ●発生抑制(リデュース)に取り組んでいる市民の割合	921 <sup>g</sup> 91.9%	893 <sup>g</sup> 92%	845 <sup>g</sup> 92%	市民協働 自己決定 健康都市
5-1-3 資源化の推進	●資源化(リサイクル)が推進されています。	市民 事業者 行政	●資源化率 ●燃えるごみの組成調査における資源物の混入割合	30.0% 30.5%	31% 27.5%	32% 25%	市民協働 自己決定 健康都市
5-1-4 再使用の推進	●再使用(リユース)が推進されています。	市民 事業者 行政	●環境事業センターにおけるリユース件数 ●再使用している市民の割合	129件 38.3%	300件 40%	400件 42%	市民協働 自己決定 健康都市
5-1-5 ごみ収集処理体制の整備	●市民・事業者が正しくごみを排出し、きちんと収集されています。 ●ごみ収集・処理の体制が整備されています。	市民 事業者 行政	●ごみ残置シール貼付数 ●ごみ収集に関する不具合・事故件数	4,662枚 15件	4,400枚 10件	4,200枚 9件	市民協働 自己決定 施設運営 健康都市

部門別計画

●尾張旭市一般廃棄物処理基本計画 (H26～H35)

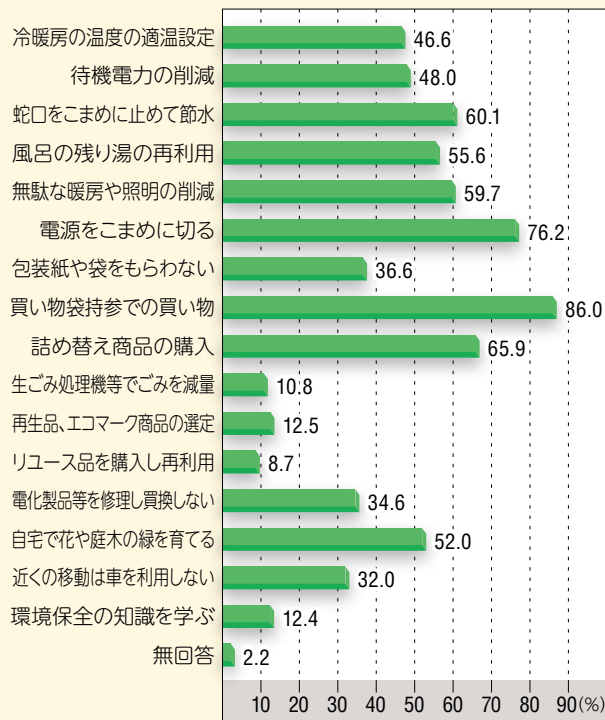
用語解説 ※リデュース/発生抑制のこと。環境負荷や廃棄物の発生を抑制するために無駄・非効率的・必要以上の消費・生産を抑制あるいは行わないこと。  
 ※リユース/再使用のこと。使用された製品を、そのまま又は製品の一部をそのまま再使用すること。  
 ※リサイクル/資源化のこと。製品化された物を再資源化し、新たな製品の原料として利用すること。

## 施策5-2 地球にやさしい生活の推進

### 施策をとりまく現状と課題

- 地球温暖化に代表される地球規模の環境問題が取り沙汰されるなかで、より良い地球環境を将来世代に残すための環境に配慮した取り組みを継続的に進める必要があります。
- 環境保全意識の高まりとともに、地球環境にやさしい取り組みを行う市民は、以前と比較してかなり増加しました。さらなる環境意識の高揚を図るためには、環境教育・環境学習の積極的な推進や、市民・市民団体・事業者との協働による環境保全活動の推進が必要となっています。
- 省エネルギーや再生可能エネルギー設備の普及促進、環境への配慮の啓発などにより、省エネルギー・省資源を進める必要があります。

#### 環境に配慮した生活のために どのようなことを行っていますか（複数回答）



資料：平成24年度まちづくりアンケート

### 施策がめざす尾張旭市の姿

市民・事業者・行政それぞれが、地球環境にやさしい生活・活動を行っています。

### 施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

#### 指標1 地球環境にやさしい取り組みの平均実践項目数

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
7.2項目	8項目	9項目

市民が地球環境にやさしい生活を送っているかを見る指標です。

まちづくりアンケートで、環境に配慮した生活のための取り組みの実践項目数の平均です(全17項目中)。

※なお、各実践項目は政策5の各施策・基本事業での取り組みと関連しています。

地球温暖化など地球規模の環境問題に対し、市民の意識が高まっていることを受け、さらに環境に配慮した地球にやさしい生活スタイルへの転換をめざします。

【施策を実現する手段】 基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値	前期 目標値	後期 目標値	まちづくり の進め方
5-2-1 環境保全のための 教育・学習・ 実践	●市民が、環境に関する正しい知識・認識を身につけています。	市民	●環境を考えた行動をしている児童生徒の割合	90.7%	91%	91%	市民協働
		事業者 行政	●環境問題に関心を持って自ら学んでいる市民の割合	12.4%	15%	17%	自己決定 健康都市
5-2-2 省エネ・再生可能 エネルギーの 利用促進	●省エネルギー、再生可能エネルギー設備を活用する市民が増加しています。	市民	●省エネルギー、再生可能エネルギー設備を導入している市民の割合	19.0%	25%	30%	市民協働
		事業者 行政	●再生可能エネルギーを活用している公共施設数	6件	10件	15件	自己決定 健康都市
5-2-3 総合的な環境 行政の推進	●行政として、環境に対する具体的な取り組み姿勢を示し、積極的に環境保全に努めています。	行政	●市の施設における温室効果ガス*排出量	tCO <sub>2</sub> 2,386.7	tCO <sub>2</sub> 2,300	tCO <sub>2</sub> 2,300	自己決定 施設運営
			●環境保全を意識し、行動している市職員の割合	89.9%	93%	93%	分野横断 健康都市



緑のカーテン



風力発電

部門別計画

●尾張旭市環境基本計画（H19～H35）

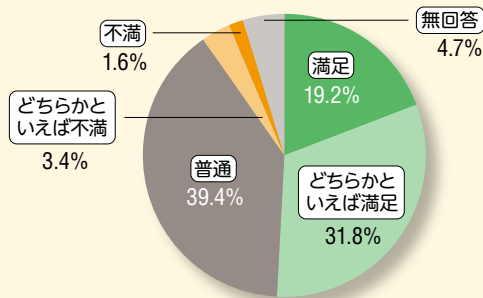
用語解説 ※温室効果ガス/地球温暖化の主な原因となっているガスのこと。二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロンガスがある。

## 施策5-3 身近な緑・水辺環境の保全と創出

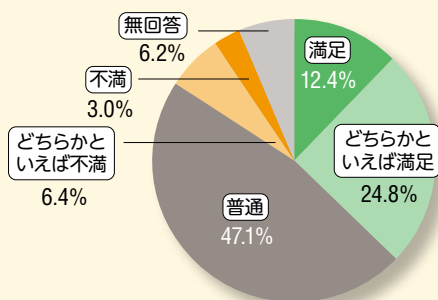
### 施策をとりまく現状と課題

- 市域の約15%を占める森林公園をはじめ、都市公園や緑地、農地やため池、社寺林などの樹林地を含めた緑地は、市全体の約4割となっています。
- 身近な緑や水辺は本市の持つ魅力の一つであり、多くの市民が、緑や水辺に親しめる場所や空間について充足していると感じています。今後も、この魅力を積極的に発信していく必要があります。
- 身近に自然とふれあえる場や、生物が息できる空間の整備・維持管理を、今後も行うことが必要です。
- 自然環境の保全についても、市民参加による活動が不可欠となっています。行政は、市民や事業者による緑に関わる活動を支援するように努め、現在実施している事業を拡充することが求められています。

緑に親しめる場所・空間の満足度



水辺に親しめる場所・空間の満足度



資料：平成24年度まちづくりアンケート

### 施策がめざす尾張旭市の姿

緑、河川、ため池が保全され、憩いの空間が創出されています。

### 施策成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)

#### 指標1 緑地面積

現状値 (平成24年度)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
517ha	518ha	519ha

市内の緑地面積の増減を見る指標です。  
公共緑地面積と民有緑地面積の合計です。

#### 指標2 緑・水辺に親しめる場所があると思う市民の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
87.3%	89%	90%

※「普通」を除いた現状値：44.1%

市民が身近に緑・水辺があると感じているかを見る指標です。  
まちづくりアンケートで、緑・水辺に親しめる場所や空間について「満足」「どちらかといえば満足」「普通」と回答した市民の割合です。

市民との協働により、自然環境の保全と創出を進めます。

## 【施策を実現する手段】 基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値	前期 目標値	後期 目標値	まちづくり の進め方
5-3-1 緑・水辺の保全	●緑や水辺が保全されています。	市民 行政	●公共緑地面積	ha 499.3	ha 501	ha 503	市民協働 自己決定 分野横断 健康都市
			●民有緑地面積	ha 17.4	ha 17	ha 16	
			●BOD*の主要河川での改善数値	mg/ℓ 6.4	mg/ℓ 8 以下	mg/ℓ 8 以下	
			●水質を維持しているため池数	箇所 4	箇所 7	箇所 7	
5-3-2 緑の創出と育成	●緑化の推進により、身の回りの緑が増えています。	市民 行政	●新たに生み出された緑の箇所数	箇所 10	箇所 10	箇所 10	市民協働 自己決定 健康都市
			●自ら緑を育成している市民の割合	% 52.0	% 56	% 60	
5-3-3 緑・水辺とふれあえる場づくり	●自然・動植物・水辺に親しむことができます。	行政	●水辺空間を利用している市民の割合	% 54.7	% 57	% 60	自己決定 分野横断 健康都市
			●水辺空間の満足度	% 84.3	% 86	% 88	
5-3-4 市民参加による緑・水辺環境の保全	●市民参加により緑、河川、ため池を保全する運動が推進されています。	市民 行政	●環境保全活動等に参加している市民団体数	団体 26	団体 28	団体 30	市民協働 自己決定 健康都市
			●環境保全分野のボランティアをしている市民の割合	% 4.4	% 6	% 7	

## 部門別計画

### ●尾張旭市緑の基本計画（H23～H37）

#### 用語解説

\*BOD/Biochemical Oxygen Demandの略。生物化学的酸素要求量。水質汚濁の指標の一つであり、水の汚れ（有機物）が、微生物の働きで分解されるときに消費される酸素の量のこと。

政策1  
+

政策2  
+

政策3  
+

政策4  
+

政策5  
+

政策6  
+

政策7  
+

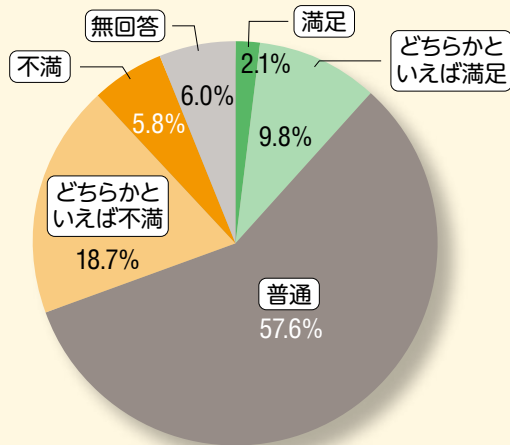
政策8  
+

## 施策5- 4 生活衛生環境の向上

### 施策をとりまく現状と課題

- 快適な生活衛生環境だと思える市民の割合は順調に向上していますが、空き地の雑草、ペット等のふんやごみのポイ捨てなど環境マナーに関する苦情が数多く寄せられています。
- より快適な生活環境となるように、市民・事業者・行政の協働により、公害の防止や環境の保全に努めることが求められています。
- 下水道の整備が推進されることによって、し尿処理量の減少が見込まれるなかで、今後のし尿処理やし尿処理施設のあり方を見据えた取り組みを進めていく必要があります。
- 旭平和墓園については、区画の完売を視野に入れた新たな取り組みを考える必要があります。

道路・空き地などの清潔さの満足度



資料：平成24年度まちづくりアンケート

### 施策がめざす尾張旭市の姿

快適で衛生的な生活を営むことができます。

### 施策成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)

#### 指標 1 快適な生活衛生環境だと思える市民の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
69.5%	70%	72%

※「普通」を除いた現状値：11.9%

生活衛生環境が快適であるかを見る指標です。まちづくりアンケートで、道路・空き地などの清潔さについて「満足」「どちらかといえば満足」「普通」と回答した市民の割合です。

#### 指標 2 生活衛生環境に関する事故件数

現状値 (平成24年度)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
0件	0件	0件

生活環境について事故防止の達成度を見る指標です。生活環境に影響を与える事故の件数です。

#### 指標 3 生活衛生環境に関する苦情の解決率

現状値 (平成24年度)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
96.6%	97%	97%

生活環境について問題解決の達成度を見る指標です。市に届く苦情に対して、実際に解決した苦情の件数から算出します。

個人の意識や社会環境などに影響されやすい施策ですが、市民や事業者との連携を図りながら、より快適な生活衛生環境をめざします。

【施策を実現する手段】 基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値	前期 目標値	後期 目標値	まちづくり の進め方
5-4-1 地域住民による 生活衛生環境の 保全	●地域住民の手で生活衛生 環境が保全されています。	市民 行政	●生活衛生環境を保全す る活動を行っている市 民の割合 ●ペット・小動物に関する 苦情件数	% 59.5 件 22	% 60 件 25	% 60 件 25	市民協働 自己決定 健康都市
5-4-2 生活衛生環境の 向上支援	●市民が、生活衛生環境を 保つための支援が受けら れています。	行政	●生活衛生環境の 向上支援件数	件 1,599	件 1,600	件 1,600	自己決定 分野横断 健康都市
5-4-3 公害の防止	●公害が防止されています。	市民 事業者 行政	●公害に関する苦情件数	件 59	件 60	件 60	市民協働 自己決定 健康都市
5-4-4 墓園の管理	●墓園が適切に維持管理さ れ、利用できるよになっ ています。	行政	●墓園利用率 ●墓園維持管理に関する 苦情件数	% 85 件 22	% 90 件 20	% 96 件 20	自己決定 施設運営
5-4-5 し尿処理施設の 管理	●し尿処理を安定して行うこ とができるよう、施設が効 率的に管理されています。	行政	●施設維持管理に関する 障害件数 ●し尿等の搬入量	件 0 千kℓ 17	件 0 千kℓ 12	件 0 千kℓ 8	自己決定 施設運営 分野横断 健康都市



まち美化大作戦（ごみゼロ大掃除）



清掃された公園

- 政策1
- 政策2
- 政策3
- 政策4
- 政策5
- 政策6
- 政策7
- 政策8

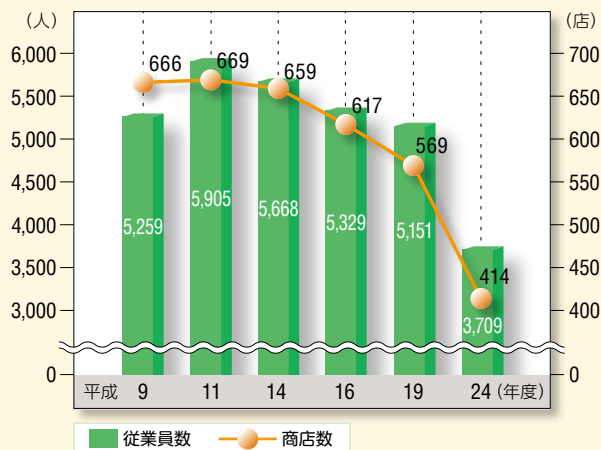


# 施策6- 1 商業の振興

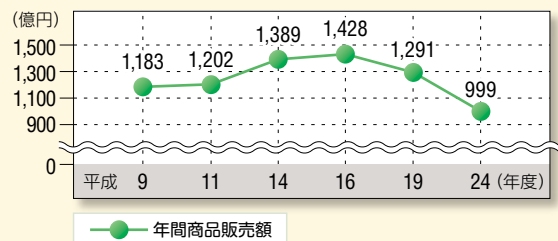
## 施策をとりまく現状と課題

- 大型商業施設や飲食業のチェーン店、コンビニエンスストアなどの進出によって、商業の活性化が見られる一方で、一部の既存事業者は、後継者不足や顧客の減少に悩んでおり、地域商店の活性化への取り組みが求められています。
- 市内商店数は徐々に減ってきています。商工会との連携を強化し、商業振興策について検討する必要があります。
- 商工会には、本市商業振興の先導役としてさらなる活性化を期待するとともに、行政としても積極的に商工会や発展会連合会等との連携強化を図りながら、商業の振興を図っていく必要があります。

商店数・従業員数の推移



年間商品販売額の推移



資料：尾張旭市の統計

## 施策がめざす尾張旭市の姿

地域商業が発展し、活性化しています。

## 施策成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)

### 指標 1 市内商店の年間商品販売額

現状値 (平成24年度)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
999億円	——	——

市内の商店における販売額の合計です。

※景気や社会情勢などに影響されやすく、また、事業者の経営姿勢によるところも大きいので、施策を展開するなかで、成果の推移を見守ります。

### 指標 2 市内商業が活性化していると思う市民の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
20.1%	30%	35%

市内の商業が活性化しているかを見る指標です。まちづくりアンケートで、「市内の商店などが活性化している」と回答した市民の割合です。

商業の活性化は元気なまちづくりに寄与するため、商工会等と連携を図りながら、施策を展開します。

## 【施策を実現する手段】 基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値	前期 目標値	後期 目標値	まちづくり の進め方
6-1-1 地域商業の活性化	●商店の魅力向上や市民の市内購買力向上により、市内で買い物をする人が増加しています。	市民 事業者 商工会 行政	●市内商店数  ●日常生活に必要な商品(食料品、日用品、電化製品、飲食店)を市内で買う市民の割合	店 414	店 420	店 420	市民協働 自己決定 健康都市
6-1-2 事業者への支援	●経営支援により、市内事業者の経営力が向上しています。	事業者 商工会 行政	●各種制度活用による経営力向上に取り組んだ商店数	件 154	件 200	件 200	自己決定



三郷駅周辺の商業地



国道363号沿いの商業地

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

政策7

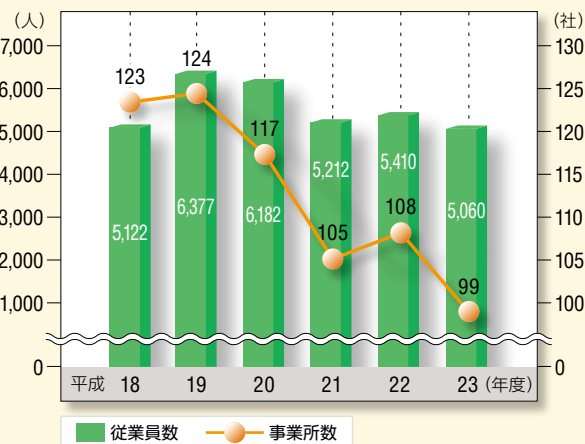
政策8

## 施策6- 2 工業の振興

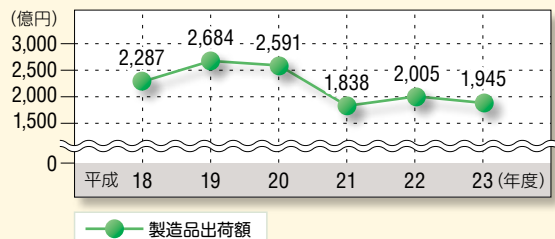
### 施策をとりまく現状と課題

- 平成20年秋以降の100年に一度といわれる世界的不況を契機に、市内製造業者の数は大きく減少しました。製造品の出荷額についても大きく減少しましたが、近年、持ち直してきています。
- 国際戦略総合特別区域\*である「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」の指定を受けました。このように地域発の先駆的なチャレンジを自治体、企業、国が協働して実現していく取り組みが求められています。

事業所数・従業員数の推移



市内工業事業所の製造品出荷額の推移



資料：尾張旭市の統計

### 施策がめざす尾張旭市の姿

地域工業が振興し、活性化しています。

### 施策成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)

#### 指標1 市内工業事業所の製造品出荷額

現状値 (平成23年度)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
1,945億円	—	—

市内の工業事業所で製造した商品の出荷額の合計です。

景気や社会情勢、地勢などに影響されやすく、事業者の経営姿勢によるところが大きいいため、施策を展開するなかで成果の推移を見守ります。

【施策を実現する手段】 基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値	前期 目標値	後期 目標値	まちづくり の進め方
6-2-1 地域工業の 活性化	●市内大規模工場が安定的 に事業運営をしています。	事業者 商工会 行政	●市内の大規模特定工場* (敷地面積9,000㎡又は 建築面積3,000㎡以上) の数	社 9	社 9	社 9	自己決定 健康都市
6-2-2 事業者への支援	●新規創業や継続操業のため の支援等を活用し、事業の 継続、規模の拡大が されています。	事業者 商工会 行政	●市内事業者の数	社 99	社 100	社 100	自己決定
			●事業者の業績伸長率	% 97.0	—	—	



市内工業事業所



市内工業事業所

用語解説

※国際戦略総合特別区域／国全体の成長をけん引することが期待される産業の国際競争力の強化のため、規制の特例措置等の施策を集中的に推進し、支援を受ける区域のこと。  
 ※大規模特定工場／工場立地法の規定により、工場の新設、増設などを行う場合に、事前の届出等が必要な工場のこと。

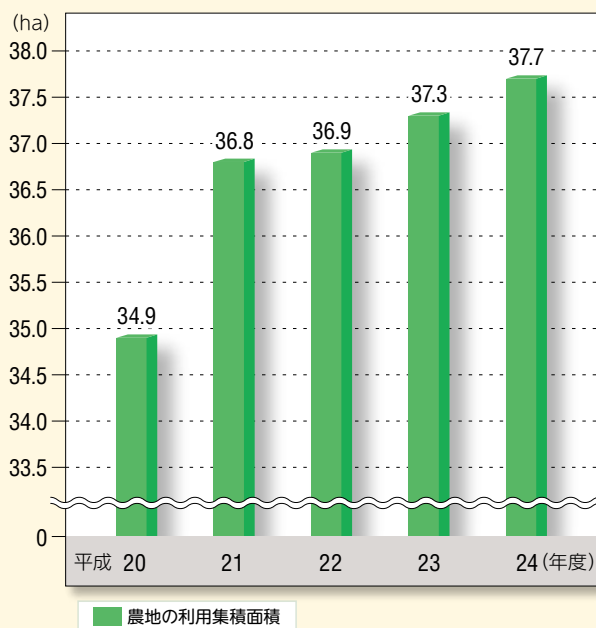
政策1  
政策2  
政策3  
政策4  
政策5  
政策6  
政策7  
政策8

## 施策6- 3 農業の振興

### 施策をとりまく現状と課題

- 本市においては、都市化の進展に伴い、農地や農業者は減少傾向にあります。こうしたなかで、農業の担い手の育成と支援に努めるとともに、防災面・ふれあいの場など多面的な機能を有する農地の保全が必要となっています。
- 生産基盤の整備を図るとともに、景観形成や地域特産品の振興などが求められています。
- 耕作放棄地が全国的に問題となっており、本市でも農業従事者の高齢化等により放棄地の増加が懸念されます。
- ふれあい農園などの取り組みの拡充により、市民が農業にふれあう機会が豊富にある環境をめざすことが求められています。
- 農業施設の老朽化が進んでおり、改修計画に基づき、計画的な修繕が求められます。

農地の利用集積面積<sup>\*</sup>の推移



資料：尾張旭市の統計

### 施策がめざす尾張旭市の姿

大都市近郊の立地という特性を活かした農業が振興しています。

### 施策成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)

#### 指標 1 農地の利用集積面積

現状値 (平成24年度)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
37.7ha	39.5ha	41ha

市内において農業の担い手が、市及び農協を通じて借り受けて耕作している面積の合計です。

#### 指標 2 地域特産品の出荷量

現状値 (平成24年度)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
16.4t	22t	25t

市内において生産した特産品の出荷量です。

農業は、行政の支援が求められる分野であるため、農業の振興に向け、大都市近郊の立地を活かした農業施策を展開します。

- 政策1
- 政策2
- 政策3
- 政策4
- 政策5
- 政策6
- 政策7
- 政策8

## 【施策を実現する手段】 基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値	前期目標値	後期目標値	まちづくりの進め方
6-3-1 農地の保全	●農地が保全されています。	農業者	●農業振興地域における農地面積	ha 110	ha 107	ha 104	自己決定 健康都市
		農協	●農地保全が必要と思う市民の割合	% 80.4	% 80	% 80	
		行政	●耕作放棄地の面積	ha 3.9	ha 3.7	ha 3.5	
6-3-2 農業基盤の充実	●持続的な農業経営のために、農業の担い手の育成や農業用水路等の生産基盤が計画的に更新されています。	農業者	●認定農業者数	人 4	人 4	人 4	自己決定 施設運営 健康都市
		行政	●用水路の改修率	% 0	% 35	% 64	
6-3-3 都市型農業*の推進	●特産品が認知され、地産地消による食育が推進されています。  ●生産者との交流を通して、農業を身近に感じる市民が増えています。	市民	●地域特産品の数	品 2	品 2	品 3	市民協働 自己決定 分野横断 健康都市
		農業者	●消費者の特産品の認知度	% 72	% 80	% 80	
		農協	●地産地消を心掛けている人の割合	% 60	% 65	% 70	
		行政	●農業体験をしたことがある市民の割合	% 31.8	% 33	% 35	



田んぼアート



プチヴェール栽培

## 部門別計画

### ●尾張旭市食育実行プラン（H23～H26）

#### 用語解説

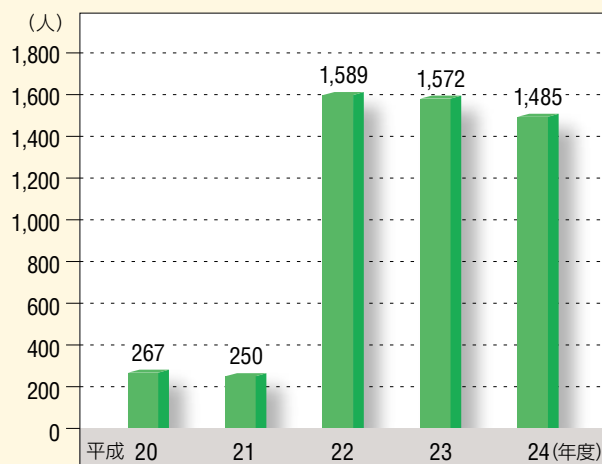
- ※利用集積面積／市及び農協が地権者から委任を受け、地権者を代理して農家と貸借契約を締結した農地の面積のこと。
- ※都市型農業／食糧供給能力だけでなく、都市に求められる緑の供給機能、都市空間機能、環境保全機能、防災機能などの諸機能を果たす農業のこと。

## 施策6- 4 勤労者支援・就労支援の充実

### 施策をとりまく現状と課題

- 勤労者が安心して働くための職場外での福利厚生をはじめ、勤労者としての能力を伸ばす自己研さんの機会や交流の場を提供することが求められています。
- 平成20年秋以降の100年に一度といわれる世界的不況、東日本大震災、欧州の債務問題等の影響により雇用環境は著しく悪化しました。国の施策と連動して、雇用対策を進める必要があります。
- 雇用・就業者に対する相談の場(地域職業相談室)を積極的に周知する必要があります。

勤労者の市福利厚生サービス利用・自己研さん研修参加者数の推移



資料：産業課

### 施策がめざす尾張旭市の姿

勤労者への福利厚生と研さんの場が提供されています。

失業者の就労支援ができています。

### 施策成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)

#### 指標 1 勤労者の市福利厚生サービス利用・自己研さん研修参加者数

現状値 (平成24年度)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
1,485人	1,500人	1,500人

勤労者を対象とした研修・講座への参加者数と市外在住の在勤者の尾張あさひ苑利用者数の合計です。

#### 指標 2 地域職業相談室を利用して就職した相談者(失業者)の割合

現状値 (平成24年度)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
7%	—	—

地域職業相談室に就労相談に訪れた市民のうち、実際に就職できた人の割合です。

※景気や社会情勢などに影響されやすく、また、個人の考え方によることも大きいため、施策を展開するなかで、成果の推移を見守ります。

社会環境に左右されることの多い分野ですが、ニーズに応じた福利厚生や研さん機会の提供により、勤労者支援に取り組めます。

【施策を実現する手段】 基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値	前期 目標値	後期 目標値	まちづくり の進め方
6-4-1 福利厚生の実施	●市内の在勤在住就業者に対する福利厚生のための施設やメニューが充実しています。	事業者 商工会 行政	●勤労者施設の利用者数  ●勤労者施設以外の福利厚生メニュー利用者数 (在勤者の補助利用者数)	111,529人	111,500人	120,000人	自己決定 施設運営 分野横断 健康都市
6-4-2 自己研さん機会の提供	●市内の在勤在住就業者の自己研さんの機会が提供され、受けられます。	商工会 行政	●勤労者自己研さんメニュー応募率	0.9倍	1.0倍	1.2倍	自己決定 施設運営 分野横断 健康都市
6-4-3 雇用・就業者対策の推進	●雇用・就業者のための相談体制が充実しています。	事業者 商工会 行政	●地域職業相談室があることを知っている市民の割合  ●地域職業相談室相談対応率(相談者数)	38.0%  100% (15,279人)	40%  100% (16,000人)	40%  100% (16,000人)	自己決定



地域職業相談室



尾張あさひ苑

- 政策1
- 政策2
- 政策3
- 政策4
- 政策5
- 政策6
- 政策7
- 政策8

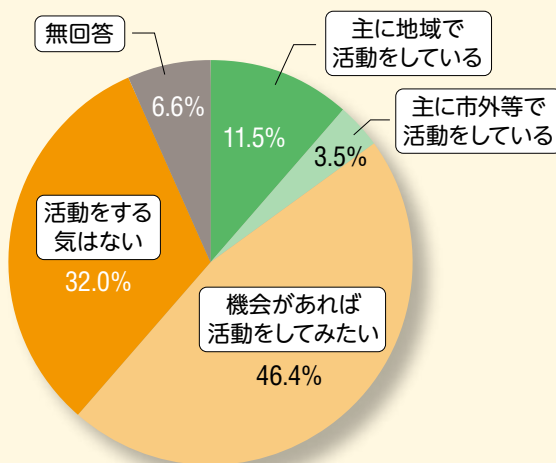


# 施策7-1 市民によるまちづくり活動の推進と支援

## 施策をとりまく現状と課題

- 地域コミュニティの重要性は見直されてきていますが、参加傾向は低下しています。これからの支えあうまちづくりのためには、地域コミュニティの維持や活性化の具体的方策の展開が求められます。
- 行政と市民団体が、それぞれの立場や位置付け等を踏まえた役割分担を行い、過度な負担等による活動の低下や自立性の確保に配慮することが重要です。
- コミュニティ施設はほぼ充足しており、今後は老朽化した施設の修繕や地域の実情に合わせた運営方法の検討などが課題となっています。
- 地域のコミュニティ形成とボランティア・市民活動の振興に向けて、多様な方法による活動支援が求められています。

ボランティア活動・市民活動との関わりについて



資料：平成24年度まちづくりアンケート

## 施策がめざす尾張旭市の姿

ふれあいや交流に満ちたまちになっています。

## 施策成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)

### 指標1 地域活動に参加している市民の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
27.2%	33%	38%

地域活動への市民の参加状況を見る指標です。まちづくりアンケートで、自治会・子ども会・婦人会・シニアクラブ等の地域活動に「よく参加している」「時々参加している」と回答した市民の割合です。

### 指標2 ボランティア活動・市民活動を行っている市民の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
15.0%	19%	23%

ボランティア活動や市民活動への市民の参加状況を見る指標です。まちづくりアンケートで、地域あるいは市外等で「ボランティア活動や市民活動をしている」と回答した市民の割合です。

市民の力はまちづくりに必要不可欠です。施策を展開するなかで、成果の向上をめざします。

【施策を実現する手段】 基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値	前期 目標値	後期 目標値	まちづくり の進め方
7-1-1 地域コミュニティ の活性化	●地域での活動に参加する 市民が増え、地域活動が 活発に行われています。	市民 行政	●自治会加入率	% 65.5	% 66	% 68	市民協働 自己決定 分野横断 健康都市
			●地域活動に対する行政 支援に満足している市 民の割合	% 73.0	% 75	% 75	
7-1-2 コミュニティ施設 の整備と利用促進	●コミュニティ活動の拠点 が整備され、活発に利用 されています。	市民 行政	●コミュニティ施設の満足度	% 70.6	% 75	% 80	市民協働 自己決定 施設運営 分野横断 健康都市
			●コミュニティ施設の年間 利用者数	人 826,700	人 827,000	人 827,000	
7-1-3 ボランティア・ 市民活動への支援	●新たなコミュニティ活動 として、多様なボランティ アや市民活動団体が形 成され、活動が活発に行 われています。	市民 行政	●ボランティア・市民活動 の団体数	団体 127	団体 150	団体 160	市民協働 自己決定 健康都市
			●ボランティア・市民活動 の活動人数	人 3,615	人 4,200	人 4,700	
			●ボランティア・市民活動 に対する行政支援の満 足度	% 69.7	% 72	% 75	



連合自治会 敬老ふれあい事業



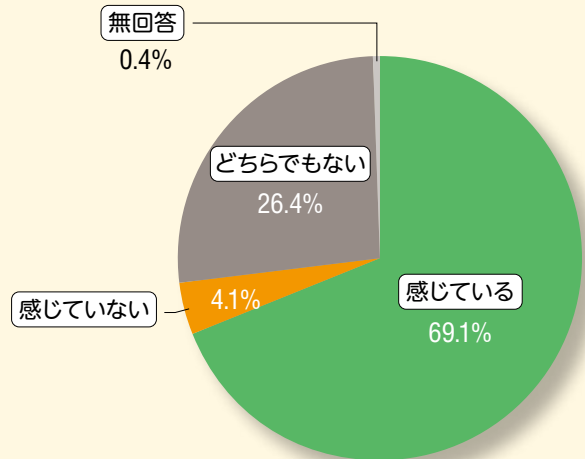
新池交流館ふらっと

## 施策7- 2 にぎわいの創出とまちへの愛着意識の向上

### 施策をとりまく現状と課題

- 各種イベントの参加者数は増えていますが、イベントの認知度が向上していないことから参加者が固定化していることが推察されるため、広く市民に周知する手法の検討が必要です。
- にぎわい創出のために、イベント等を通して、市外のかたに本市を訪れてもらうための情報発信やまちの魅力づくりが必要です。
- 本市に愛着を持ってもらうために、転入者や若年層に市の活動を情報発信し、住民同士がふれあう機会を拡大する必要があります。
- 地域間交流については、現在関わっている地域との交流を引き続き進めるとともに、新たな地域との交流の定着化を図ります。

尾張旭市に「愛着」を感じますか



資料：平成24年度まちづくりアンケート

### 施策がめざす尾張旭市の姿

祭りやイベント、市民同士のふれあい、居住するなかで、わがまちに「愛着」を感じる市民が増えています。

祭りやイベント、まちの魅力を活用してにぎわい(交流人口)が創出されています。

### 施策成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)

#### 指標 1 わがまちに「愛着」を感じる市民の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
69.1%	75%	80%

市民が尾張旭市に「愛着」を感じているかを見る指標です。まちづくりアンケートで、尾張旭市に「愛着を感じている」と回答した市民の割合です。

#### 指標 2 観光入込客数

現状値 (平成24年度)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
1,169,300人	1,179,300人	1,189,300人

愛知県森林公園、森林公園ゴルフ場、市民祭、さくらまつり、農業まつり、たのしい夏まつりへの来場者数(観光入込客数)の合計です。

市民がわがまちに「愛着」を感じることは、まちの根幹をなす市民の意識であるため、にぎわいの創出に取り組み、成果の向上をめざします。

【施策を実現する手段】 基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値	前期 目標値	後期 目標値	まちづくり の進め方
7-2-1 イベントを通じた ふれあいの推進	●各種イベントを通じて 市民相互のふれあいが 盛んになっています。	市民 事業者 行政	●市民同士のふれあいの 場・機会への参加の割合	45.3 %	50 %	55 %	市民協働 自己決定 分野横断 健康都市
7-2-2 観光・レクリエー ション資源*の 充実	●観光・レクリエーション資 源が充実し、市民や来訪 者が親しみを持てるまち になっています。	市民 事業者 観光 協会 行政	●観光・レクリエーション 資源に対する市民満足度	55.9 %	58 %	60 %	市民協働 自己決定 施設運営 分野横断 健康都市
7-2-3 国際交流・地域間 交流の推進	●国際交流・地域間交流が 活発に行われ、外国や他 地域との相互理解が深 まっています。	市民 行政	●外国人や国内他地域の 人と相手の文化を尊重 して接することができる 市民の割合	70.0 %	73 %	75 %	市民協働 自己決定 健康都市



国際的なクッキング



市民祭

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

政策7

政策8

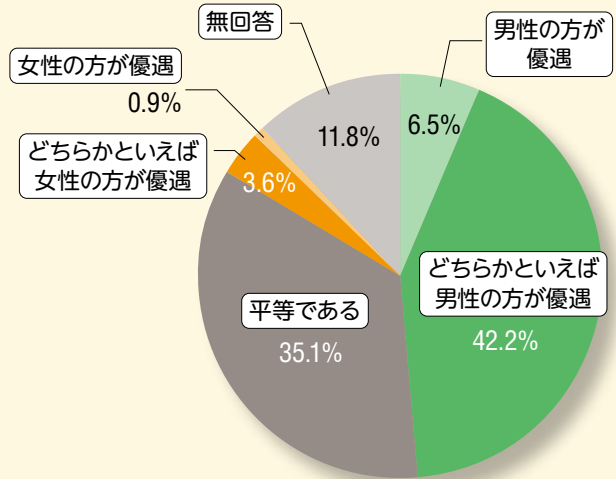
用語解説 ※観光・レクリエーション資源／観光客を集めるのに役立つ美しい景観・名所などのこと。

## 施策7- 3 男女共同参画社会の形成

### 施策をとりまく現状と課題

- 女性も男性も、性別にとらわれることなく、個性と能力を最大限に発揮できる社会の形成が求められています。
- 本市においては、「尾張旭市男女共同参画推進条例」「尾張旭市男女共同参画プラン」に基づき、施策を推進しています。
- 男女共同参画社会\*の形成に向けて、関係市民団体と連携し、今後も市民への意識啓発を行っていく必要があります。

男女の地位は平等になっていると思いますか



資料：平成24年度まちづくりアンケート

### 施策がめざす尾張旭市の姿

男女共同参画社会が形成されています。

### 施策成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)

#### 指標1 社会全体として男女の地位は平等になっていると思う市民の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
35.1%	37%	40%

市民の男女平等感を見る指標です。まちづくりアンケートで、「社会全体として男女の地位が平等である」と回答した市民の割合です。

社会情勢などに影響されやすい施策ですが、施策を展開するなかで、男女共同参画社会の形成をめざします。

【施策を実現する手段】 基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値	前期 目標値	後期 目標値	まちづくり の進め方
7-3-1 男女共同参画意識の啓発と普及	●男女共同参画意識が定着しています。	市民	●家庭生活で男女の地位は平等になっていると思う市民の割合	47.5%	50%	55%	市民協働 自己決定 分野横断 健康都市
		行政	●地域活動で男女の地位は平等になっていると思う市民の割合	60.2%	63%	65%	
7-3-2 男女共同参画に関わる行政の環境整備	●行政における推進体制が整備されています。	行政	●男女共同参画の趣旨を理解し、日常業務活動で実践している職員の割合	69.9%	72%	75%	自己決定 分野横断
			●行政での女性委員等の割合	36.9%	38%	40%	



料理体験会



たのしい夏まつり 親子参加イベント

部門別計画

●尾張旭市男女共同参画プラン（H17～H26）

用語解説

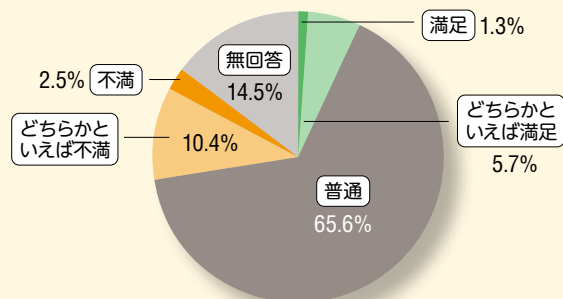
※男女共同参画社会／女性と男性が、社会の対等な構成員として、自分の意思で社会のあらゆる分野の活動に参加する機会が保障され、それによって利益を受け、ともに責任も担う社会のこと。

# 施策8-1 開かれた市政の推進

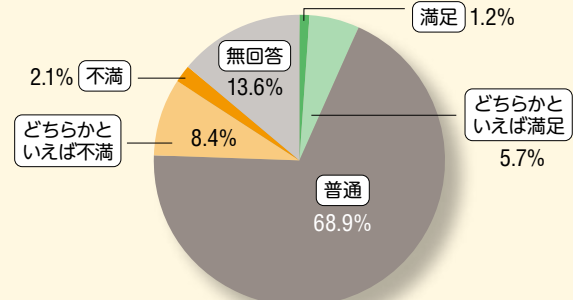
## 施策をとりまく現状と課題

- 高齢化の進行と情報通信機器を利活用できる市民の増加を踏まえ、時代に合わせた広報・広聴の媒体や取り組みが求められます。
- 市政に寄せられた市民の声やその対応についての市民へのフィードバックが求められています。
- 行政の説明責任を果たすため、市民への情報公開と市政の透明性の確保に積極的に取り組んでいく必要があります。
- 転入者の増加や市民の定住志向を高めるため、本市の魅力をさらに発信することが求められています。

市の情報提供全般、情報公開による透明性の満足度



市政運営への参画の方法・場・機会の満足度



資料：平成24年度まちづくりアンケート

## 施策がめざす尾張旭市の姿

市政情報が提供され、市民が市政に参加(広聴)できる環境が整っています。

## 施策成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)

**指標1** 情報の提供・公開が充実していると感じる市民の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
72.6%	75%	80%

※「普通」を除いた現状値：7.0%

市政についての情報の提供・公開が、充実しているかを見る指標です。  
まちづくりアンケートで、市の情報提供全般、情報公開による透明性の満足度について「満足」「どちらかといえば満足」「普通」と回答した市民の割合です。

**指標2** 市政への参画、広聴の機会が充実していると感じる市民の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
75.8%	80%	80%

※「普通」を除いた現状値：6.9%

市政への市民参画、広聴の機会が充実しているかを見る指標です。  
まちづくりアンケートで、市政運営への参画の方法・場・機会の満足度について「満足」「どちらかといえば満足」「普通」と回答した市民の割合です。

市民が市政に参加できる環境を整え、本市の魅力や情報を積極的に発信することで、成果の向上をめざします。

【施策を実現する手段】 基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値	前期目標値	後期目標値	まちづくりの進め方
8-1-1 行政情報の提供	●積極的な行政情報の提供により、市民から市政に対する理解が得られています。	市民	●広報誌をはじめとした行政情報の提供に満足する市民の割合	% 88.3	% 90	% 90	市民協働 自己決定 分野横断 健康都市
		行政	●ホームページなど、インターネットを活用した情報の提供に満足する市民の割合	% 44.8	% 55	% 60	
8-1-2 広聴機会の充実	●広聴の機会が充実し、市民の要望が的確に把握できています。	市民	●市長と市民との対話件数 (市長の現場訪問、市長を囲む子ども会議)	件 20	件 20	件 20	市民協働 自己決定 分野横断
		行政	●市民からの意見数 (eメール、意見箱、FAX)	件 351	—	—	
			●附属機関*等における公募委員の割合	% 8	% 9	% 10	
8-1-3 情報公開と個人情報保護	●情報が適正に保護・公開され、透明性の高い市政運営が行われています。	行政	●開示率	% 84	% 90	% 90	自己決定 分野横断
			●会議を公開している附属機関等の割合	% 88	% 90	% 90	
			●個人情報事故・トラブル件数	件 0	件 0	件 0	
8-1-4 市の魅力の発信	●市の魅力が積極的に発信され、認知されています。	市民	●市の魅力が発信されていると感じる市民の割合	% 72.8	% 75	% 80	市民協働 自己決定 分野横断
		行政	●市の魅力を発信する情報伝達手段数	種 6	種 8	種 10	



市長を囲む子ども会議



あさぴー

用語解説 ※附属機関／地方自治法の規定に基づき、法律又は条例の定めるところにより、調停、審査、諮問又は調査のため市が設置する機関のこと。

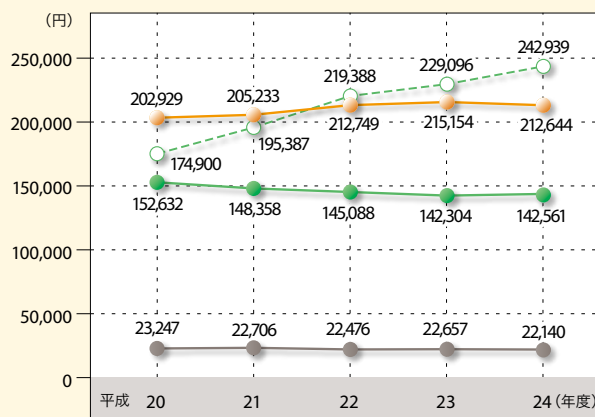


## 施策8-2 行財政運営の推進

### 施策をとりまく現状と課題

- 人口減少時代の到来と少子高齢化の進行により、社会保障費が増大し、財政の硬直化が進むことが懸念されます。市の人口を増加させることにより、税収増の取り組みを進める必要があります。
- 行政評価の取り組みが浸透し、市職員の意識が大きく向上しています。今後も取り組みを進め、成果を意識して業務を遂行することが必要です。
- 番号法の成立を受け、社会保障、税、防災分野において、行政運営の効率化や公正な給付と負担の確保を図るとともに、特定個人情報の安全かつ適正な管理が求められています。
- 老朽化した公共施設の維持管理や改修に多額の費用がかかることが見込まれるため、人口減少時代の到来を受け、市民ニーズに即した効率的な施設配置が求められています。

普通会計における市民1人あたりの  
借り入れ残高・市税・借金返済額の推移



資料：企画課・財政課・保険医療課

### 施策がめざす尾張旭市の姿

効率的で計画的な行財政運営が行われています。

### 施策成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)

**指標1** 効率的・計画的なまちづくりが進められていると思う市職員の割合

現状値 (平成25年3月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
88.8%	90%	92%

本市の市政運営が効率的・計画的に行われているかを職員が自己評価する指標です。  
市職員を対象に実施するアンケートで、市が進めているまちづくりが効率的・計画的に行われているかについて、「思う」「まあそう思う」と回答した市職員の割合です。

**指標2** 施策目標の達成率

現状値 (平成24年度)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
46.8%	80%	80%

目標が達成された施策の割合を見る指標です。  
成果指標の目標達成割合から算出します。

限られた資源を有効に配分し、計画的な行財政運営を行うことは、これからのまちづくりに必要不可欠であることから、成果の向上をめざします。

【施策を実現する手段】 基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値	前期 目標値	後期 目標値	まちづくり の進め方
8-2-1 効果的・効率的な 行政運営	●効果的・効率的な行政運営が行われ、市民サービスが向上しています。	行政	●基本事業目標の達成率	% 43.9	% 80	% 80	自己決定 分野横断 健康都市
			●事務事業評価による改善を実施した割合	% 64.8	% 80	% 80	
8-2-2 健全な財政運営	●適切な予算編成・執行がなされ、持続可能な財政運営がなされています。	行政	●経常収支比率	% 91.6	% 90.4	% 89.4	自己決定 分野横断
			●将来負担比率	% 21.6 (H23)	% 18 (H29)	% 15 (H34)	
			●市民1人あたりの借金の返済額	円 22,082	円 21,500	円 21,000	
			●市税収納率	% 95.0	% 95.5	% 96.0	
8-2-3 市民の財政理解 の推進	●市民が市の財政状況を理解しています。	行政	●市の財政状況について知っている市民の割合	% 37.4	% 45	% 52	自己決定 分野横断
			●税金の使い方に満足している市民の割合	% 64.2	% 65	% 67	
8-2-4 広域行政の推進	●近隣市との連携により、効果的かつ利便性の高い市民サービスが提供されています。	行政	●広域で共同処理している事務・広域的に受けられるサービス件数	件 47	件 50	件 55	自己決定 分野横断
8-2-5 情報化の推進	●ICT*を活用した市民サービスの向上と業務の効率化・迅速化が図られています。	行政	●ICTを活用した市民サービスが充実していると思う市民の割合	% 71.0	% 75	% 75	自己決定 分野横断 健康都市
			●主要情報システムの安定性(稼働率)	% 99.9	% 99.9	% 99.9	
8-2-6 公共施設の 効率的な配置	●公共施設が効率的に配置されています。	行政	●市民1人あたり公共施設面積	m <sup>2</sup> 2.06	m <sup>2</sup> 2.00	— <sup>*</sup>	自己決定 施設運営 分野横断

\*前期中間中に策定予定の公共施設の效果的・効率的利用等に関する方針に基づき、目標値を決定します。

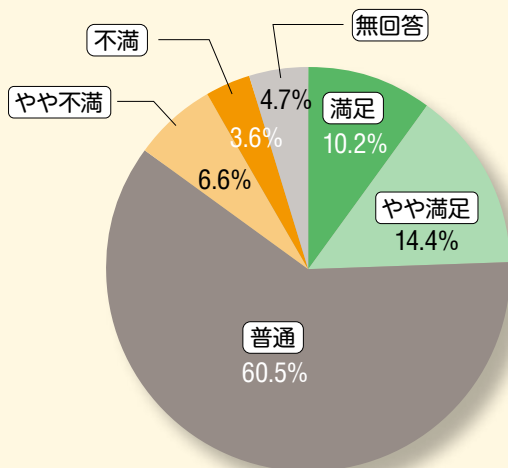
用語解説 \*ICT/Information and Communication Technologyの略。コンピュータやインターネットに関連する情報通信技術のこと。

# 施策8-3 組織・人事マネジメントの充実

## 施策をとりまく現状と課題

- 第4次定員適正化計画に基づき、喫緊の事業に対応するため、必要な職員数の確保に努めました。今後も計画的に適正な人事管理を行う必要があります。
- 人事考課制度\*の導入により、年功序列から能力・業績に基づく人事評価の仕組みへの移行及び定着化を図っています。
- 多様化・高度化する行政ニーズに応じるため、市民の視点で考える意識を醸成し、市民サービスの質の向上を図るとともに、人口減少、高齢社会などの新たな行政課題に対応するため、経営的な視点を持った職員の人材育成を推進していく必要があります。
- 良質な市民サービスを提供するためには、職員が健康で安心して働ける環境をととのえることが必要です。

職員の仕事ぶりに満足していますか



資料：平成24年度まちづくりアンケート

## 施策がめざす尾張旭市の姿

多様化・高度化する行政ニーズに対応できる職員・組織になっています。

## 施策成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)

**指標1** 市職員の仕事ぶりに満足している市民の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
85.1%	87%	90%

※「普通」を除いた現状値：24.6%

市職員の仕事ぶりに市民が満足しているかを見る指標です。まちづくりアンケートで、市職員の仕事ぶりに「満足している」「やや満足している」「普通」と回答した市民の割合です。

**指標2** 組織・職員が市民の抱える問題・行政課題に関し、迅速かつ適切に対応できていると思う職員の割合

現状値 (平成25年3月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
51.9%	60%	70%

本市の組織・職員が行政課題に迅速・適切に対応できているかを職員が自己評価する指標です。市職員を対象に実施するアンケートで、行政課題に関し、迅速かつ適切に対応できているかについて、「十分できている」「ある程度できている」と回答した市職員の割合です。

より質の高いサービスを提供するためには、組織の充実や職員の資質の向上は必要不可欠であるため、成果の向上をめざします。

**【施策を実現する手段】 基本事業の構成**

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値	前期目標値	後期目標値	まちづくりの進め方
8-3-1 組織力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>●行政課題の解決に向け、組織が活動できるよう、組織力が向上しています。</li> <li>●組織間の連携が図られ、分野横断的な取り組みが進んでいます。</li> </ul>	行政	●組織間・組織内連携が十分に図られていると思う職員の割合	67.5%	75%	80%	自己決定 分野横断
8-3-2 適正な人事管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>●定員の適正化が図られています。</li> <li>●適材適所の人材が確保・配置されています。</li> <li>●職員の意欲向上が図られる人事制度になっています。</li> </ul>	行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>●定員適正化計画の定員と職員数の差</li> <li>●適材適所の人材配置ができていると思う職員の割合</li> <li>●処遇に納得している職員の割合</li> </ul>	人2 92.6% 90.4%	人0 93% 91%	人0 93% 91%	自己決定 分野横断
8-3-3 人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●効果的な人材育成が実施され、職員の資質が向上しています。</li> </ul>	行政	●研修、OJT*、人事考課制度等により能力が向上したと思う職員の割合	81.1%	83%	85%	自己決定 分野横断 健康都市
8-3-4 安全衛生の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>●安全衛生に適切に対処し、職員が健康で安心して働くことができます。</li> </ul>	行政	●安全衛生に適切に対処し、職員が健康で安心して働くことができていると思う職員の割合	83.9%	85%	87%	自己決定 分野横断



新規採用職員



市役所窓口の様子

**部門別計画**

- 尾張旭市第4次定員適正化計画（H23～H27）
- 尾張旭市人材育成基本方針
- 尾張旭市特定事業主行動計画（後期：H22～H26）

**用語解説**

※人事考課制度／人材育成に主眼を置いた人事評価制度のこと。職員の意欲の向上を図り、能力、可能性を引き出し、組織としての総合力を高めることを目的として策定した「尾張旭市人材育成基本方針」の大きな柱の一つ。  
 ※OJT／On-the-Job Trainingの略。職場内において、管理監督者の責任のもとで行われる教育訓練全般のこと。

# 第3章 | 計画人口実現のためのチャレンジ

将来の都市像を実現するために、「政策の大綱」で定めた8つの政策の取り組み方針に基づき、36の施策全てを着実に進めていく必要があります。

そうしたなかで、人口減少と高齢化による生産年齢人口の減少は、社会保障費の増加と税収の減少を招くため、今後、税収を確保し安定した行財政運営を進めていくには、計画人口で示した人口の増加、とりわけ生産年齢人口の増加に向けた取り組みが大変重要です。都市像実現のためには、計画人口の実現が鍵を握っていると言えます。

全国的に人口が減少していくなかで、市の人口を増加させることは容易ではありませんが、本市において人口を増加させるために特に効果的である次の5つの分野を「5つのチャレンジ」として位置付け、計画人口の実現に向け取り組みます。

ここに掲げた分野については、これまで以上に成果の向上をめざします。そのためには行政資源の重点配分も行い、よりメリハリのある行財政運営に挑戦します。

なお、これらの取り組みは、社会環境の変化や人口の動向などを勘案し、必要に応じて見直しを行います。

## チャレンジ ① いつまでも元気に暮らせるまちをめざします

- 本市のブランドである健康づくりをさらに推進し、いつまでも元気に暮らせるまちづくりを進め、ずっと住み続けたいと思う市民を増やします。
- 高齢化が進むなかで、「あたまの元気まる」のような新しい取り組みを導入し、たくさんのかたが、心身ともに元気な生活を送れるようにします。
- 健康増進の方策として、「栄養」「運動」「休養」を意識した取り組みを積極的に進めるほか、市民と協働して「ウォーキング」「筋トレ」など健康づくり事業を実施し、働きかけを行うことで、健康づくりに取り組む機会を増やします。

## チャレンジ ② 働きながら子育てしやすいまちをめざします

- 保育園の待機児童対策はもとより、育児休業からの円滑な復帰支援、保育園・放課後児童クラブの開設時間の延長など、多様化するニーズに応じた子育て支援策の充実を図り、働く子育て世代が住み続けられる、住みたいと思うまちづくりを進めます。
- 老朽化した保育園施設の改修、改築を進め、子育て環境を整備するとともに、その魅力を伝えます。

**チャレンジ 3 次代を担う子どもたちが育まれるまちをめざします**

- 基礎的・基本的な知識や技能の定着と、学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力などを含めた幅広い学力の育成を図るとともに、今日的な課題への対応や特色ある学校づくりを進め、次代を担う子どもたちを育みます。
- 老朽化した学校施設の改修や、情報教育への対応など、教育環境の整備を進め、子どもたちが学びたい、子どもたちを学ばせたいと思う学校のあるまちを創ります。

**チャレンジ 4 住みやすく出かけやすいまちをめざします**

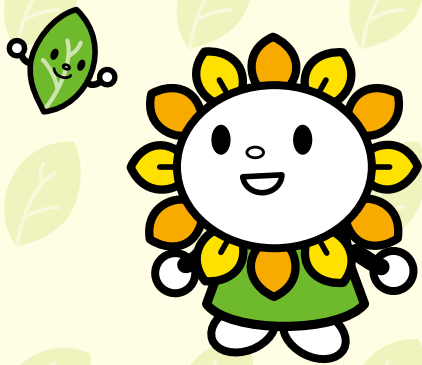
- 市内に名鉄瀬戸線の駅が4つあるという本市の強みを活かすために、駅のバリアフリー化や駅前広場の整備を促進し、住宅都市として、通勤・通学が便利な魅力あるまちづくりを推進します。
- 高齢化が進むなかで、誰もが安心して移動することができるよう、市民からの要望の多い市営バス事業の充実を図るなど、買い物や通院のための市内の移動が便利な、住み続けたいまちをめざします。

**チャレンジ 5 衛生的で快適なまちをめざします**

- 衛生的で快適なまちづくりは、住み続けたいまちには不可欠の存在です。本市の下水道整備に対する市民ニーズは強く、重点施策と位置付け、積極的に取り組みます。
- 下水道施設をはじめ、道路、上水道などの本市の施設の老朽化への対応や維持管理費の増大が大きな課題となっていることから、市民ニーズや社会情勢の変化に対応した施設の効率的な管理運営を進めます。

これら5つのチャレンジの取り組みと成果は、積極的に市内外へ公表します。  
あわせて、市の魅力を、見つけ出し、創り出し、発信する  
シティーセールス<sup>※</sup>を行い、主に子育て世代の流入と  
定住者の増加をめざします。





## 資料編

---

- 1 総合計画に関する条例、  
総合計画審議会規則 …… 116
  - 1 総合計画に関する条例
  - 2 総合計画審議会規則
- 2 策定経過 …… 118
- 3 策定体制 …… 122
  - 1 市民参加
  - 2 第五次総合計画策定に係る  
議会との意見交換会
  - 3 総合計画審議会
  - 4 庁内策定体制
- 4 部門別計画一覧 …… 134
- 5 用語解説 …… 135



## 1 総合計画に関する条例

## 尾張旭市総合計画に関する条例

平成24年12月28日  
条例第31号

(目的)

**第1条** この条例は、総合計画の定義、構成及び位置付けその他総合計画の策定等に関し必要な事項を定め、もって総合的かつ計画的な市政運営を図ることを目的とする。

(定義)

**第2条** この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 総合的かつ計画的な市政運営を図るための長期的なまちづくりの指針をいう。
- (2) 基本構想 将来の都市像及び市政の方向を定めるための基本的な考え方をいう。
- (3) 施策別計画 基本構想に基づき、施策ごとの目標及び体系を明らかにするものをいう。
- (4) 実施計画 施策別計画で定められた施策をどのように実施していくかを具体的に示すものをいう。

(構成)

**第3条** 総合計画は、基本構想、施策別計画及び実施計画で構成する。

(位置付け)

**第4条** 総合計画は、全ての施策を網羅した市の最上位の計画と位置付ける。

- 2 各行政分野に関する計画を策定し、又は変更するときは、総合計画との整合を図らなければならない。

(総合計画審議会)

**第5条** 市長の諮問に応じ、総合計画について調査審議するため、尾張旭市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

- 2 審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(議会の議決)

**第6条** 市長は、基本構想を策定し、又は変更するときは、議会の議決を経なければならない。

(公表)

**第7条** 市長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(策定後の措置)

**第8条** 市長は、総合計画に基づく施策を計画的に実施するために必要な措置を講ずるほか、その実施状況について公表するものとする。

(委任)

**第9条** この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

**附 則**

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(尾張旭市総合計画審議会条例の廃止)

- 2 尾張旭市総合計画審議会条例（昭和39年条例第16号）は、廃止する。

## 2 総合計画審議会規則

### 尾張旭市総合計画審議会規則

平成24年12月28日  
規則第34号

(趣旨)

**第1条** この規則は、尾張旭市総合計画に関する条例（平成24年条例第31号）第5条第2項の規定に基づき、尾張旭市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

**第2条** 審議会は、委員15名以内で組織する。

2 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 行政委員会の委員
- (2) 公共的団体の役員又は職員
- (3) 学識経験を有する者
- (4) 市民から公募した者
- (5) その他市長が特に必要と認める者

3 委員の任期は、当該諮問に係る調査及び審議が終了するまでとする。ただし、委員が前項各号に掲げる要件を満たさなくなったときは、当該委員を辞したものとする。

(会長)

**第3条** 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した委員が会長の職務を代理する。

(会議)

**第4条** 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任)

**第5条** この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

**附 則**

この規則は、公布の日から施行する。

## 2 策定経過

平成23年	5月	第五次総合計画策定事務に着手
	7月4日	庁内に総合計画策定会議を設置 ※総合計画策定会議：総合計画の策定にあたり、方針及び重要事項の総合調整並びに総合計画の原案を策定する庁内組織。市長が会長、副市長が副会長となり、教育長及び部長職で構成
	7月25日	第1回総合計画策定会議 ・策定会議の設置、策定に係る基本的な考え方について
	8月1日	改正地方自治法施行
	8月26日 ～9月12日	市民意向調査 ・対象者：18歳以上の市民3,000人（平成24年2月報告書取りまとめ） 有効回収数1,784件（回収率59.5%）
	10月6日 ～11月11日	まちづくりについての中学生アンケート ・対象者：市内中学校に通う中学2年生805人 有効回収数726件（回収率90.2%）
	10月26日 ～11月30日	団体意向調査 ・対象：JA、商工会をはじめ14団体
	11月9日 ～12月13日	校区まちづくり懇談会 ・対象：自治会、町内会、校区社会福祉推進協議会、シニアクラブ、婦人会、子ども会の代表者及び一般参加者合計189人（平成24年2月報告書取りまとめ）
平成24年	5月18日 ～7月26日	みらいあさひワーキング ・課長補佐級以下の中堅・若手職員によるワーキンググループを設置し、様々な分析・検討を実施 ・将来の都市像（素案）の作成（6回開催） ・参加人数：12人
	8月3日	第2回総合計画策定会議 ・将来の都市像、施策体系、基本的な考え方の一部改訂について
	8月13日	第3回総合計画策定会議 ・将来の都市像について
	8月28・29日	施策設定説明会 ・参加：部次長級・課長級・課長補佐級・係長級職員 ・基礎資料、施策－基本事業設定の考え方を説明
	9月4日	第4回総合計画策定会議 ・将来の都市像について
	9月27日	第5回総合計画策定会議 ・まちづくりの方向性について
	10月1・4日	施策単位設定会議 ・参加：各政策の部次長級・課長級・課長補佐級・係長級職員 ・政策の環境変化と課題の洗い出し、施策単位及び主管課・関係課の検討

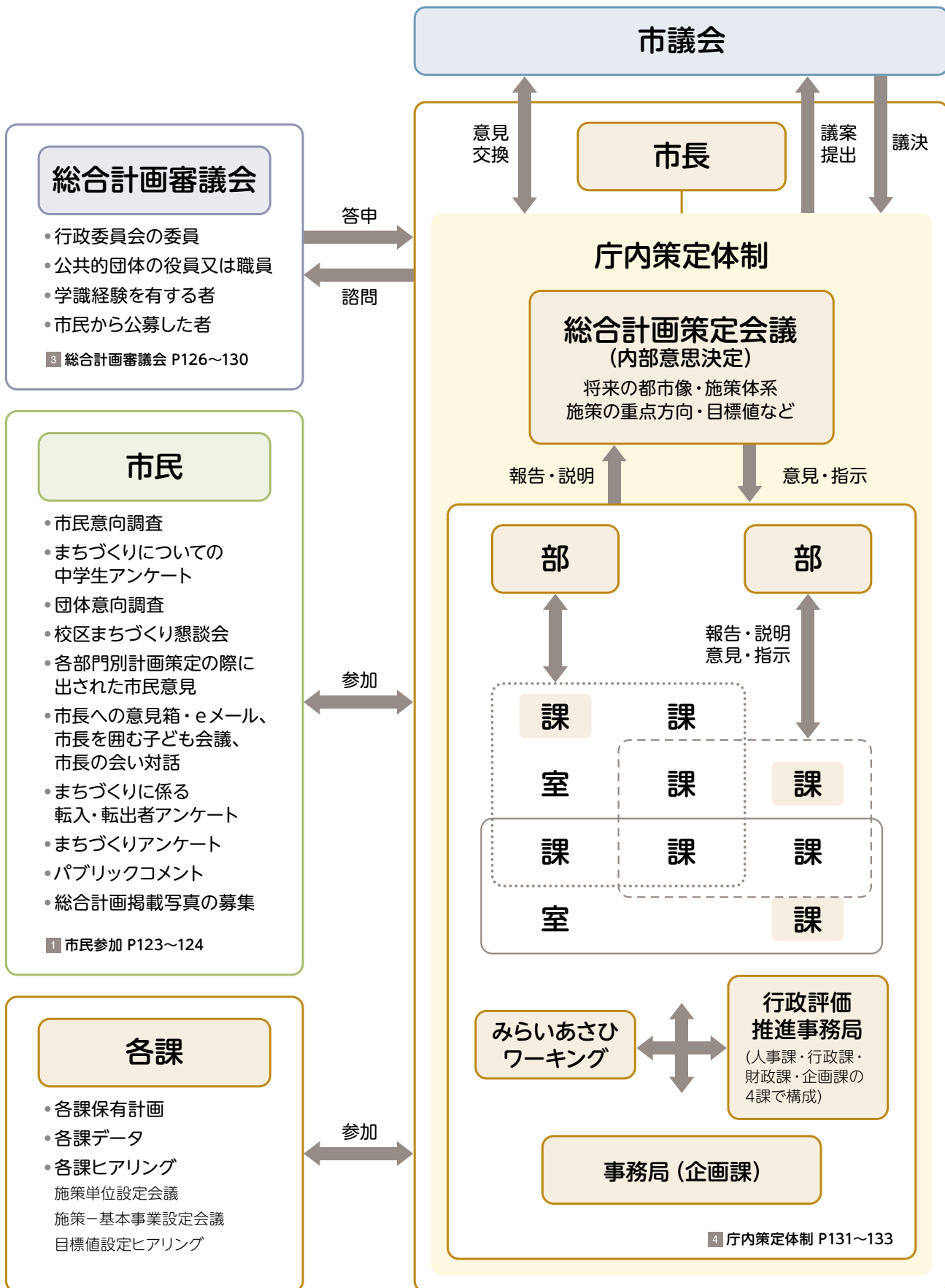
平成24年	10月9日	第6回総合計画策定会議 ・まちづくりの方向性、施策体系（政策・施策）について
	10月11日	第7回総合計画策定会議 ・施策体系（政策・施策）について
	10月30日	第1回第五次総合計画策定に係る議会との意見交換会 ・対象：全市議会議員、部長級職員 ・将来の都市像（案）について
	11月6～14日	施策－基本事業設定会議 ・参加：各施策の部次長級・課長級・課長補佐級・係長級職員 ・内容：施策の中間評価及び環境変化・課題の洗い出し、施策の対象・意図・成果指標及び関係課の検討
	11月28日	第8回総合計画策定会議 ・基本構想（計画人口・土地利用構想）、施策及び基本事業の対象・意図・成果指標について
	11月30日	第9回総合計画策定会議 ・基本構想（土地利用構想）、施策及び基本事業の対象・意図・成果指標について
	12月3日～ 平成25年 2月28日	まちづくりに係る転入・転出者アンケート ・転入・転出者の家族構成や転入・転出の理由、居住地を決定した理由を収集・分析するため実施 （その後もアンケートを継続して実施：平成25年5月～）
	12月10日	第10回総合計画策定会議 ・基本構想（政策の大綱）、施策及び基本事業の対象・意図・成果指標について
	12月19日	尾張旭市総合計画に関する条例の議決
	12月28日	尾張旭市総合計画に関する条例、尾張旭市総合計画審議会規則の施行
平成25年	1月9・18・ 23・31日	第2回第五次総合計画策定に係る議会との意見交換会 ・参加：全市議会議員、部次長級・課長級・課長補佐級・係長級職員 ・施策体系・成果指標（案）について ・1月9日に全体説明を実施、1月18日に総務委員会所管、1月23日に福祉文教委員会所管、1月31日に都市環境委員会所管の施策について意見交換
	1月17日 ～2月6日	まちづくりアンケート ・対象者：18歳以上の市民3,000人（平成25年3月報告書取りまとめ） 有効回収数1,649件（回収率55.0%）
	1月30日 2月1・8・18・ 22日	有識者講演会 ・社会情勢の環境変化に対応し、時代の流れを読み誤らないための情報収集のため、講演会を開催（行財政運営・教育・まちづくり・福祉・都市機能関係）
	3月1日	第11回総合計画策定会議 ・基本構想（素案）について
	3月12日	第12回総合計画策定会議 ・基本構想（素案）について

平成25年	3月19日	第13回総合計画策定会議 ・基本構想(素案)について
	4月19日	第3回第五次総合計画策定に係る議会との意見交換会 ・対象:全市議会議員、部長級職員 ・基本構想(素案)について
	5月10日	第14回総合計画策定会議 ・施策の重点方向について
	5月28日	第15回総合計画策定会議 ・施策の重点方向について
	7月1~31日	パブリックコメント ・全戸配布32,635件(7月1日号広報誌と同時配布) ・提出者数:66人(内訳:郵便36人、メール15人、持参15人) ・意見件数:159件
	7月3日	第1回総合計画審議会(全体会) ・諮問 ・基本構想(案)の審議
	7月5~16日	目標値設定ヒアリング ・参加:各施策の部次長級・課長級・課長補佐級・係長級職員 ・平成24年度現状値を含む成果状況の確認、平成30・35年度目標値及びその設定理由の確認・検討
	7月11日	第1回総合計画審議会(第3部会) ・基本構想(案)の審議、政策4(安全安心)の審議
	7月18日	第1回総合計画審議会(第1部会) ・基本構想(案)の審議、政策1(保健・医療・福祉)の審議
	7月22日	第16回総合計画策定会議 ・施策・基本事業の目標値について
	8月2日	第17回総合計画策定会議 ・施策・基本事業の目標値について
	8月2日	第1回総合計画審議会(第2部会) ・基本構想(案)の審議、政策3(都市基盤)の審議
	8月9日	第2回総合計画審議会(全体会) ・基本構想(案)の審議 ・基本構想(案)に対する市民意見の報告
	8月19~21日	第4回第五次総合計画策定に係る議会との意見交換会 ・参加:全市議会議員、部次長級・課長級・課長補佐級・係長級職員 ・施策・基本事業の目標値(案)について ・8月19日に福祉文教委員会所管、8月20日に都市環境委員会所管、8月21日に総務委員会所管の施策について意見交換
8月20日	第2回総合計画審議会(第1部会) ・政策1(保健・医療・福祉)、政策2(教育・生涯学習)の審議	

平成25年	8月22日	第2回総合計画審議会(第3部会) ・政策6(産業振興)、政策8(行財政運営)の審議
	8月27日	第3回総合計画審議会(第1部会) ・課題と政策の大綱の審議、部会のまとめ
	8月28日	第3回総合計画審議会(第3部会) ・課題と政策の大綱の審議、部会のまとめ
	8月29日	第2回総合計画審議会(第2部会) ・政策5(自然環境)、政策7(市民生活)の審議
	9月13日	第3回総合計画審議会(第2部会) ・課題と政策の大綱の審議、部会のまとめ
	10月4日	第3回総合計画審議会(全体会) ・部会の審議結果報告 ・委員意見のとりまとめ、答申の審議
	10月17日	第4回総合計画審議会(全体会) ・答申内容の確認 ・答申
	10月22日	第18回総合計画策定会議 ・第五次総合計画(案)について
	10月30日	第19回総合計画策定会議 ・第五次総合計画(案)について
	11月26日 ～平成26年 1月6日	総合計画掲載写真の募集 ・計画書の各施策のページに掲載する写真を市民から募集
12月17日	尾張旭市総合計画基本構想の議決	

# 3 策定体制

2 第五次総合計画策定に係る議会との意見交換会 P125



## 1 市民参加

### 1 市民意向調査

調査目的	計画策定に向け、市民の皆さんから現在の市政運営や今後のまちづくりについてのご意見をお聞きするため、アンケート調査を実施。
実施時期	平成23年8月26日～9月12日
調査対象	市内在住の18歳以上のかたから3,000人を無作為に抽出
回収状況	有効回収数1,784件（回収率59.5%）

### 2 まちづくりについての中学生アンケート

調査目的	将来を担う中学生の皆さんから住んでいて感じることや尾張旭市がどんなまちになって欲しいかという思いを明らかにするため、アンケート調査を実施。
実施時期	平成23年10月6日～11月11日
調査対象	市内中学校に通う中学2年生（805人）
回収状況	有効回収数726件（回収率90.2%）
主な回答	尾張旭市につけたい「キャッチフレーズ」を聞いたところ、181人のかたが記入。そのなかから、概ね5件以上出されたものは、次のとおりです。「みんな」「自然」「元気」「緑」「笑顔」「健康」「きれい」「明るい」「楽しい」

### 3 団体意向調査

調査目的	市内の各種団体及び任意のグループのうち主な団体等を抽出し、市政及び計画策定に対する意向を調査。
実施時期	平成23年10月26日～11月30日
調査対象	あいち尾東農業協同組合、尾張旭市商工会、（社）尾張旭青年会議所、連合愛知尾張東地域協議会 尾張旭市シニアクラブ連合会、尾張旭市観光協会、健康づくり推進員、尾張旭市防災リーダー会 尾張旭市社会福祉協議会、尾張旭市文化協会、尾張旭市体育協会 尾張旭市ボランティア連絡協議会、尾張旭市子ども会連絡協議会、尾張旭市地域婦人団体連絡協議会

### 4 校区まちづくり懇談会

開催目的	市民に向けた情報発信と、市政及び計画策定に対する意向の集約を目的として、市内の全小学校区（9校区）で、懇談会を開催（※事前に実施した市民意向調査の結果をもとに、あらかじめテーマを提示）。
開催時期	平成23年11月9日～12月13日
対象者	自治会、町内会、校区社会福祉推進協議会、シニアクラブ、婦人会、子ども会の代表者及び一般参加者
出席状況	合計189人が参加

### 5 各部門別計画策定の際に出された市民意見

実施目的	全ての施策を網羅した計画であることから、各施策に関わる多様な市民意見を計画に反映させることとしており、その取り組みの一環として、各部門別計画策定時に出された市民の意見を集約。
実施対象	各計画策定時に実施したアンケート、公募市民が参加した審議会、市民策定会議、ワークショップ、パブリックコメント等で市民から出された意見に関する会議記録や報告書などから市民の意見を集約。



## 6 市長への意見箱・eメール、市長を囲む子ども会議、市長の会い対話

実施目的	「対話の行政」の推進にあたり、意見箱やeメールにより市政に関する意見を集約。 市内中学校の生徒から、将来の尾張旭市や身近な問題等について意見・要望を聴取。 市民団体等の活動関係事項を中心に、広く市政全体について意見交換を行う。
------	---

## 7 まちづくりに係る転入・転出者アンケート

調査目的	転入・転出者の家族構成や転入・転出の理由、居住地を決定した理由を収集・分析するため実施。
実施時期	平成24年12月3日～平成25年2月28日
調査対象	アンケート実施期間中に本市へ転入又は本市から転出したかた
回収状況	転入者194件、転出者180件

## 8 まちづくりアンケート

調査目的	「施策」「基本事業」「事務事業」の成果指標の現状値を取得するため、アンケート調査を実施。
実施時期	平成25年1月17日～2月6日
調査対象	市内在住の18歳以上のかたから3,000人を無作為に抽出
回収状況	有効回収数1,649件(回収率55.0%)

## 9 パブリックコメント

実施目的	基本構想(素案)がまとまったため市の意思決定過程における公正性の確保と透明性の向上を図るとともに、市民の市政参画を推進し、市民への説明責任を果たすことを目的に市民意見の募集を実施。
実施時期	平成25年7月1日～31日
配布先及び配布数	全戸配布32,635件(平成25年7月1日号広報誌と同時配布)
提出方法	下記のなかから提出者が選択した方法により提出。 方法①:郵便ポストへ投函 方法②:電子メールを送信 方法③:市役所又は公民館に持参
提出者数	66人(内訳:郵便36人、メール15人、持参15人) 意見の件数159件

## 10 総合計画掲載写真の募集

実施目的	計画書の各施策のページに掲載する写真を市民から募集することで、計画に関心を持ってもらい、今後のまちづくりに参画していただくことを目的に実施。
実施時期	平成25年11月26日～平成26年1月6日
応募件数	20件

## 2 第五次総合計画策定に係る議会との意見交換会

実施目的	第五次総合計画策定にあたり、これまでの総合計画策定に関する議会の役割を見直し、二元代表制としての議会の関与の度合いを高めるため実施。
実施方法	計画策定の節目ごとに市作成の素案を説明し、質疑応答、意見交換を実施。
実施時期等	<p><b>第1回</b> 平成24年10月30日 内容：将来の都市像（案）について 参加：全市議会議員、部長級職員</p> <hr/> <p><b>第2回</b> 平成25年1月9・18・23・31日 内容：施策体系・成果指標（案）について 参加：全市議会議員、部次長級・課長級・課長補佐級・係長級職員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1月9日：全市議会議員を対象に全体説明 常任委員会ごとに意見交換を実施</li> <li>・1月18日：総務委員会委員を対象に関係施策の意見交換</li> <li>・1月23日：福祉文教委員会委員を対象に関係施策の意見交換</li> <li>・1月31日：都市環境委員会委員を対象に関係施策の意見交換</li> </ul> <hr/> <p><b>第3回</b> 平成25年4月19日 内容：基本構想（素案）について 参加：全市議会議員、部長級職員</p> <hr/> <p><b>第4回</b> 平成25年8月19～21日 内容：施策・基本事業の目標値（案）について 参加：全市議会議員、部次長級・課長級・課長補佐級・係長級職員</p> <p>常任委員会ごとに意見交換を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8月19日：福祉文教委員会委員を対象に関係施策の意見交換</li> <li>・8月20日：都市環境委員会委員を対象に関係施策の意見交換</li> <li>・8月21日：総務委員会委員を対象に関係施策の意見交換</li> </ul>

### 3 総合計画審議会

#### 1 尾張旭市総合計画審議会 委員名簿

(敬称略、順不同)

構成	所属等	役職等	氏名
行政委員会の委員 (2人)	尾張旭市教育委員会	委員長	石原 淳二 (細田 智恵子)
	尾張旭市農業委員会	会長	若杉 恵
公共的団体の役員 又は職員 (6人)	尾張旭市自治連合協議会	会長	塚本 博之
	尾張旭市婦人消防クラブ	会長	西尾 末子
	尾張旭市子ども会連絡協議会	会長	西塚 浩美
	尾張旭市商工会	会長	服部 正勝
	尾張旭市地域婦人団体連絡協議会	副会長	松原 しず
	尾張旭市社会福祉協議会	会長	若杉 致由
学識経験を有する者 (4人)	名古屋産業大学	学長	◎伊藤 雅一
	三菱UFJリサーチ& コンサルティング株式会社	政策研究事業本部 名古屋本部副本部長	○加藤 義人
	日本福祉大学	社会福祉学部教授	後藤 澄江
	中部大学	人文学部准教授	大塚 俊幸
市民から公募した者 (3人)	市民公募委員	旭ヶ丘町	志村 美栄子
		北原山町	高志 守彦
		北原山町	中山 正秋

◎会長 ○会長職務代理者 ( )内は前任者

## ② 総合計画審議会 部会編成

(敬称略、順不同)

部会名	氏名
第1部会 (5人) (保健・医療・福祉、教育・生涯学習【政策1、2】)	◎後藤 澄江
	○若杉 致由
	石原 淳二 (細田 智恵子)
	高志 守彦
	西塚 浩美
第2部会 (5人) (都市基盤、自然環境、市民生活【政策3、5、7】)	◎伊藤 雅一
	○大塚 俊幸
	志村 美栄子
	塚本 博之
	松原 しず
第3部会 (5人) (安全安心、産業振興、行財政運営【政策4、6、8】)	◎加藤 義人
	○若杉 恵
	中山 正秋
	西尾 末子
	服部 正勝

◎部会長 ○部会長職務代理者

### ③ 総合計画審議会への市長の諮問

25企第15号  
平成25年7月3日

尾張旭市総合計画審議会 会長 殿

尾張旭市長 水 野 義 則

尾張旭市第五次総合計画（案）について（諮問）

尾張旭市総合計画に関する条例第5条の規定に基づき、  
尾張旭市第五次総合計画（案）の策定について、貴審議会の  
意見を求めます。

## 4 総合計画審議会から市長への答申

平成25年10月17日

尾張旭市長 水野義則様

尾張旭市総合計画審議会  
会長 伊藤雅一

### 尾張旭市第五次総合計画について（答申）

当審議会は、平成25年7月3日に尾張旭市第五次総合計画（案）について諮問を受け、全体会及び専門部会を開催し、慎重に審議を行ってまいりました。

諮問された計画案は、第四次総合計画を継承する目標管理型の計画として、これまで進めてきたまちづくりの流れを踏まえ、新たな将来都市像として、「みんなで支えあう 緑と元気あふれる 住みよいまち 尾張旭」を掲げ、その実現をめざすとともに、計画人口についても、人口減少が予測される中、人口の増加を掲げた積極的な姿勢がうかがえるものであり、まちづくりの指針として支持できるものであります。

また、計画案の策定にあたり、庁内で深く議論された内容はもちろんのこと、市民アンケート、団体意向調査、まちづくり懇談会、市長への意見箱などにより、広く意見を取り入れたことは十分評価できるものであります。

しかしながら、全国的な人口減少が進む中、人口増加という難度の高い目標を掲げるのであれば、それを実現するための方策を総合計画に掲載する必要があると考えます。この点につきましては、本答申を踏まえ、特に前向きな検討をお願いします。また、当審議会で出されたその他の意見につきましても、可能な限りその趣旨を尊重すべきものがありますので、適切な対応をお願いします。

計画の実施にあたっては、将来都市像の実現に向けて、「健康都市」などの尾張旭市独自の施策の推進に努めるとともに、新たな行政課題には分野横断的な取組みを進めることなどによって、人口減少時代においても、魅力的で元気あふれるまちづくりの総合的な推進に取り組んでいただきたいと考えます。

また、市内外への積極的な情報発信により開かれた市政をめざすとともに、少子高齢化が進む中で、今後増加していく高齢者をはじめとする幅広い年代の市民、事業者などと連携し、それぞれの特性を生かしながら、まちづくりを「協働」で進めていただきたいと考えます。

### 添付資料

- 1 審議会委員の意見
- 2 会議録（全体会及び部会）

## 5 総合計画審議会 審議経過の概要

### 第1回全体会 (平成25年7月3日)

- 諮問
- 基本構想(案)の審議

### 第2回全体会 (平成25年8月9日)

- 基本構想(案)の審議
- 基本構想(案)に対する市民意見の報告

### 第1部会 (平成25年7月18日、8月20日、8月27日)

- 基本構想(案)の審議
- 施策別計画の審議【保健・医療・福祉、教育・生涯学習】
- 課題と政策の大綱の審議
- 部会のまとめ

### 第2部会 (平成25年8月2日、8月29日、9月13日)

- 基本構想(案)の審議
- 施策別計画の審議【都市基盤、自然環境、市民生活】
- 課題と政策の大綱の審議
- 部会のまとめ

### 第3部会 (平成25年7月11日、8月22日、8月28日)

- 基本構想(案)の審議
- 施策別計画の審議【安全安心、産業振興、行財政運営】
- 課題と政策の大綱の審議
- 部会のまとめ

### 第3回全体会 (平成25年10月4日)

- 部会の審議結果報告
- 委員意見のとりまとめ
- 答申の審議

### 第4回全体会 (平成25年10月17日)

- 答申内容の確認
- 答申

## 4 庁内策定体制

### ① 総合計画策定会議設置要綱

#### 尾張旭市総合計画策定会議設置要綱

(設置)

**第1条** 尾張旭市第五次総合計画（以下「総合計画」という。）の策定にあたり、総合計画策定に関する方針及び重要事項の総合調整並びに総合計画の原案を策定するため、尾張旭市総合計画策定会議（以下「策定会議」という。）を置く。

(組織)

**第2条** 策定会議は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

2 会長は市長、副会長は副市長をもって充てる。

3 委員は、教育長並びに企画部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、都市整備部長、消防長、教育部長、議会事務局長及び監査委員事務局長をもって充てる。

(会長)

**第3条** 会長は、会務を総理する。

2 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、副会長がその職務を代理する。

(会議)

**第4条** 策定会議は、会長が招集する。

2 策定会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 策定会議は、必要に応じて関係職員の出席を求め、説明を聴くことができる。

(庶務)

**第5条** 策定会議の庶務は、企画部企画課において処理する。

(委任)

**第6条** この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が定める。

#### 附 則

1 この要綱は、平成23年7月4日から施行する。

2 この要綱は、総合計画の策定及び公表をもって、その効力を失う。

3 尾張旭市総合計画策定会議設置要綱（平成14年8月29日施行）は、廃止する。



## 2 尾張旭市総合計画策定会議 委員名簿

役職名	氏名
市長（会長）	水野 義則 （谷口 幸治）
副市長（副会長）	秋田 誠 （日比野 美次）
教 育 長	玉置 基
企 画 部 長	川原 芳久 （秋田 誠）
総 務 部 長	森 修
市民生活部長	加藤 雄二
健康福祉部長	若杉 浩二 （堀部 茂樹）
都市整備部長	長江 均 （桜井 政則）
消 防 長	角谷 昭彦
教 育 部 長	長江 建二
議会事務局長	森 重憲 （大岩 正紀）
監査委員事務局長	竹内 剛 （川原 芳久）

※（ ）内は前任者

### 3 総合計画策定にあたっての庁内検討

#### みらいあさひワーキング<sup>※</sup> (平成24年5月18日、6月8・21・29日、7月13・26日)

検討内容：人口動態分析、SWOT分析により、将来の都市像（素案）を作成

##### 参加

三浦明、浅見行則、福士貴治、阪良子、稲葉敬子、森朋宣、鈴木清貴、谷口洋祐、大和弘明、上原敦子、水野彰子、安藤洋希

#### 施策単位設定会議 (平成24年10月1・4日)

検討内容：政策の環境変化と課題の洗い出し、施策の単位及び主管課・関係課の検討

##### 参加

各政策の部次長級・課長級・課長補佐級・係長級職員

#### 施策－基本事業設定会議 (平成24年11月6・7・8・9・12・13・14日)

検討内容：施策の中間評価及び環境変化・課題の洗い出し、施策の対象・意図・成果指標及び関係課の検討

##### 参加

各施策の部次長級・課長級・課長補佐級・係長級職員

#### 目標値設定ヒアリング<sup>※</sup> (平成25年7月5・8・9・10・16日)

検討内容：平成24年度現状値を含む成果状況の確認、平成30・35年度目標値及びその設定理由の確認・検討

##### 参加

各施策の部次長級・課長級・課長補佐級・係長級職員

## 4 部門別計画一覧

名称	期間	関連する施策
尾張旭市健康都市プログラム	H17～	全ての施策
健康あさひ21計画	H17～H26	1-1 健康づくりの推進
尾張旭市特定健康診査等実施計画	H25～H29	1-2 地域医療・福祉医療の推進
尾張旭市次世代育成支援対策地域行動計画	後期：H22～H26	1-3 子育て支援の推進
尾張旭市高齢者保健福祉計画	H24～H26	1-4 高齢者福祉の推進
尾張旭市第3期障がい者計画・障がい福祉計画	H24～H26	1-5 障がい者福祉の推進
尾張旭市第2期地域福祉計画	H23～H27	1-6 地域福祉の推進
尾張旭市第3次地域福祉活動計画 【尾張旭市社会福祉協議会】	H23～H27	
尾張旭市教育振興基本計画	H26～H35	2-1 豊かな心・健やかな体を育む教育の推進
		2-2 確かな学力を育む教育の推進
		2-3 総合的な教育連携の推進
		2-4 生涯学習の振興
		2-5 文化の継承と振興
		2-6 スポーツの振興
尾張旭市子ども読書活動推進計画	H23～H27	2-4 生涯学習の振興
尾張旭市文化振興計画	H20～H29	2-5 文化の継承と振興
尾張旭市都市計画マスタープラン	H23～H37	3-1 質の高い住環境の整備
尾張旭市都市景観基本計画		
尾張旭市交通基本計画	H25～H37	
尾張旭市橋梁長寿命化修繕計画	H23～	3-2 快適に移動できる交通基盤の整備
尾張旭市水道ビジョン	H20～H29	3-3 安全で安定した水の供給
尾張旭市地域防災計画	毎年度	4-1 防災・減災対策の推進
尾張旭市建築物耐震改修促進計画	H20～H27	
尾張旭市国民保護計画		
尾張旭市犯罪のないまちづくり行動計画	H26～	4-4 防犯対策の推進
尾張旭市一般廃棄物処理基本計画	H26～H35	5-1 資源循環型社会の形成
尾張旭市環境基本計画	H19～H35	5-2 地球にやさしい生活の推進
尾張旭市緑の基本計画	H23～H37	5-3 身近な緑・水辺環境の保全と創出
尾張旭市食育実行プラン	H23～H26	6-3 農業の振興
尾張旭市男女共同参画プラン	H17～H26	7-3 男女共同参画社会の形成
尾張旭市第4次定員適正化計画	H23～H27	8-3 組織・人事マネジメントの充実
尾張旭市人材育成基本方針		
尾張旭市特定事業主行動計画	後期：H22～H26	

## あ

**ICT** P109

Information and Communication Technologyの略。コンピュータやインターネットに関連する情報通信技術のこと。

**依存財源** P32

市債や地方交付税、国県支出金などの国・県から交付される財源のこと。

**NPO** P5

Non Profit Organizationの略。社会や地域のために自主的に活動している民間の非営利組織のこと。

**OJT** P111

On-the-Job Trainingの略。職場内において、管理監督者の責任のもとで行われる教育訓練全般のこと。

**污水管** P71

日常生活又は生産活動などの事業に起因して生じる排水を流す管のこと。

**温室効果ガス** P87

地球温暖化の主な原因となっているガスのこと。二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロンガスがある。

## か

**かかりつけ医** P42

日頃から信頼して相談や診察をしてもらえる医師。

**かけこみ110番の家** P81

子ども等の弱者が犯罪の被害に遭いそうになったときに助けを求める緊急避難場所のこと。

**管渠** (かんきょ) P70

家庭・工場からの下水を流す円形断面の水路のこと。

**観光・レクリエーション資源** P103

観光客を集めるのに役立つ美しい景観・名所などのこと。

**幹線排水路** P73

比較的広い区域の雨水を排除するための排水路のこと。

**基金** P6

市の財政に関する用語で、家計に例えると貯金残高に相当するもの。経済事情の著しい変動や大規模な災害、特定の目的のために積み立てているもの。

**基本構想** P2

将来の都市像や市政の方向を定めるための基本的な考え方のこと。18ページに総合計画の構成を詳しく掲載しています。

**基本チェックリスト** P47

要介護認定を受けていないかたで、介護が必要になる可能性があるかと予想されるかたに対して、実施する厚生労働省のガイドラインに基づく、質問項目が掲載されたもの。判定結果に基づいて、介護予防事業への参加案内が行われる。

**義務的経費** P33

その支出が義務付けられている経費で、一般的には人件費、扶助費及び公債費のこと。

**キャリア教育** P54

社会の変化に対応する力や自己の進路を選択・決定できる力を養う教育のこと。

## 行政評価 P2

まちづくりの目標を市民の皆さんに分かりやすく設定し、その結果を踏まえて次の企画や実施に反映させて、限られた行政資源を有効に活用していくマネジメントの仕組みのこと。

## 経常収支比率 P6

社会保障費などの経常的支出に、市税などの経常的収入がどの程度充当されるかにより財政構造の弾力性を分析する数値のこと。経常収支比率が低いほど、財政の弾力性が高く、逆に高いほど財政が硬直化していることを示している。

## 健康づくり教室 P41

骨コツヘルスアップ教室、らくらく筋トレ教室などの健康づくりのための教室のこと。

## 合計特殊出生率 P44

15歳から49歳までの女性の年齢ごとの出生率の合計で、一人の女性が生涯に生む子どもの数を表すもの。

## 交流人口 P25

観光客などの外部から訪れる人口のことで、定住人口に対する概念のこと。

## 国際戦略総合特別区域 P94

国全体の成長をけん引することが期待される産業の国際競争力の強化のため、規制の特例措置等の施策を集中的に推進し、支援を受ける区域のこと。

## 子ども・子育て関連3法 P44

①子ども・子育て支援法、②就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律、③子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律のこと。

## さ

## 災害時要援護者 P51

高齢者や障がい者といった災害時に自力で避難することが困難な人のこと。

## 再生可能エネルギー P17

一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのこと。

## 資金不足比率 P69

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもの。

## 資源循環型社会 P17

廃棄物発生抑制と適正な資源循環により、天然資源の消費が抑制され、環境負荷ができるだけ低減された社会のこと。

## 自主財源 P32

市税、使用料、手数料など市が自主的に徴収できる財源のこと。

## 自主防災組織 P74

地域住民が自主的に組織し、地域の防災活動を行う団体のこと。

## シティセールス P113

まちの魅力を市内外にアピールし、人や企業に関心を持ってもらうことで、誘致や定着を図り、将来にわたるまちの活力を得ることにつなげる活動のこと。

## 市内総生産 P31

市内における企業などの生産活動によって生産された財貨・サービスの総額(産出額)から原材料費(中間投入額)を差し引いた付加価値額のこと。

## 社会動態 P21

本市に転入する流入人口と本市から転出する流出人口の差のこと。

## 社会保障費 P4

医療、福祉、介護、生活保護などの社会保障制度の実施に要する費用のこと。

**生涯学習 P58**

各人が自発的意思に基づいて、必要に応じ、自己に適した手段、方法を自ら選んで生涯のあらゆる場面で行う学習のこと。

**消費者トラブル P82**

悪徳商法や振り込め詐欺等の商品やサービスに関する苦情やトラブル等のこと。

**食育 P52**

食について考える習慣や知識を身につけるための学習等の取り組みのこと。

**人事考課制度 P110**

人材育成に主眼を置いた人事評価制度のこと。職員の意欲の向上を図り、能力、可能性を引き出し、組織としての総合力を高めることを目的として策定した「尾張旭市人材育成基本方針」の大きな柱の一つ。

**水利基準 P77**

消防の基準で、用途地域に応じて、一定の距離の間に消火栓、防火水槽、プール、河川、池などの給水能力のある施設を設置する基準のこと。

**スクールガード P56**

児童が犯罪などに巻き込まれないよう、校内や通学路などを見回るボランティアのこと。

**スポーツ推進委員 P63**

スポーツの振興を図るため、実技指導や、イベントの企画・運営などの活動をする委員であり、旧体育指導委員のこと。

**性行不良 P53**

触法行為を行うことや日常の行いが悪いこと。

**生産年齢人口 P4**

生産活動の中心となる15～64歳の人口のこと。

**総収支比率 P69**

公営企業の収益性を見る際の代表的な指標であり、費用が収益によってどの程度賄われているかを示すもの。

## た

**第一次産業 P30**

農業・林業・漁業など、自然との関係が最も深い産業の総称。

**大規模特定工場 P95**

工場立地法の規定により、工場の新設、増設などを行う場合に、事前の届出等が必要な工場のこと。

**第三次産業 P30**

商業・運輸・通信・金融その他弁護士・医師・公務員など、サービス業の総称。

**第二次産業 P30**

製造工業・建築土木業・電気及びガス供給業など主に物を加工する産業の総称。

**第六次産業 P24**

第一次産業としての農林漁業と、第二次産業としての製造業、第三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図ること。

**男女共同参画社会 P104**

女性と男性が、社会の対等な構成員として、自分の意思で社会のあらゆる分野の活動に参加する機会が保障され、それによって利益を受け、ともに責任も担う社会のこと。

**地域協力員 P80**

青少年への声かけや非行防止の啓発キャンペーンなどに協力するボランティアのこと。

**地域生活支援事業 P49**

障がい者及び障がい児が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ、生活の支援を行う事業のこと。

**地域包括ケアシステム P46**

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される仕組みのこと。

#### 地縁 P4

地理的に近接して居住・勤労していることにより生じる人間関係のこと。

#### 地産地消 P52

地域で生産された農産物等をその地域で消費すること。

#### 地方債 P6

市の財政に関する用語で、家計に例えるとローンに相当するもの。学校や道路など将来にわたって使用するものを建設するための長期借入金のこと。

#### 地方分権改革 P5

住民に身近な行政は、地方公共団体が担うとともに、自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むための改革のこと。

#### 定員適正化計画 P32

最適な組織規模で効率的な行政経営を行い、市民サービスの向上及び市民ニーズに的確に対応するための定員管理計画のこと。

#### 低炭素社会 P17

地球温暖化の緩和を目的として、温室効果ガスのうち大きな割合を占める二酸化炭素の排出が少ない社会のこと。

#### 投資的経費 P33

支出の効果が資本形成に向けられ、施設等として将来に残るもので、普通建設事業費、災害復旧事業費などのこと。

#### 都市型水害 P23

都市部において、河川や下水道の処理能力を超えた水量が流れ込むことで発生する水害のこと。

#### 都市型農業 P97

食糧供給能力だけでなく、都市に求められる緑の供給機能、都市空間機能、環境保全機能、防災機能などの諸機能を果たす農業のこと。

#### 都市計画マスタープラン P65

都市計画法に基づき、市民の意思を反映しつつ、中長期を見据えた都市計画に関する基本的な方針のこと。

## な

#### 南海トラフ巨大地震 P23

駿河湾から九州東方沖まで続く海底の溝(トラフ)沿いの広い震源域で連動して起こると警戒されているマグニチュード9クラスの巨大地震。

#### 年少人口 P29

0～14歳の人口のこと。

## は

#### BOD P89

Biochemical Oxygen Demandの略。生物化学的酸素要求量。水質汚濁の指標の一つであり、水の汚れ(有機物)が、微生物の働きで分解されるときに消費される酸素の量のこと。

#### 福祉医療費助成制度 P42

子ども、未熟児、母子家庭、障がい者、妊産婦等の社会的・経済的弱者の保健の向上と福祉の増進を図ることを目的として、負担の全部又は一部を助成する制度のこと。

#### 附属機関 P107

地方自治法の規定に基づき、法律又は条例の定めるところにより、調停、審査、諮問又は調査のため市が設置する機関のこと。

#### 母子保健サービス P41

母子を対象とした健康診査、様々な相談に対する訪問指導や各種保健指導、医療対策などのこと。

## ま

**無形民俗文化財** P60

文化財保護法に基づき国、県、市が指定する文化財で、古くから伝わる風俗、習慣、民俗芸能や物件のうち、無形のもの。

**モータリゼーション** P66

自動車が生活必需品として普及する現象のこと。

## や

**有収率** P68

給水量に対する、水道料金徴収の基礎となる使用量の割合のこと。有収率が高いほど、水道経営が効率的で望ましい状態とされる。

## ら

**リサイクル** P85

資源化のこと。製品化された物を再資源化し、新たな製品の原料として利用すること。

**リデュース** P85

発生抑制のこと。環境負荷や廃棄物の発生を抑制するために無駄・非効率的・必要以上の消費・生産を抑制あるいは行わないこと。

**リユース** P85

再使用のこと。使用された製品を、そのまま又は製品の一部をそのまま再使用すること。

**利用集積面積** P96

市及び農協が地権者から委任を受け、地権者を代理して農家と貸借契約を締結した農地の面積のこと。

**老年人口** P29

65歳以上の人口のこと。

**ローリング方式** P18

総合計画など長期の事業計画の実施過程で、計画と実績を毎年チェックし、計画的な目標達成を図る方式のこと。



# 尾張旭市の 将来像

将来の都市像に掲げる「みんなで支えあう 緑と元気あふれる 住みよいまち 尾張旭」をめざし、まちづくりを進めていきます。そのためには「政策の大綱」で定めた8つの政策の取り組み方針に基づき、36の施策全てを着実に進めるとともに、計画人口実現のための5つのチャレンジにも取り組みます。

本ページでは、計画書の結びとして10年後の尾張旭市のイメージを、写真で表現しました。

## 人々 みんなで支えあうまち 人々



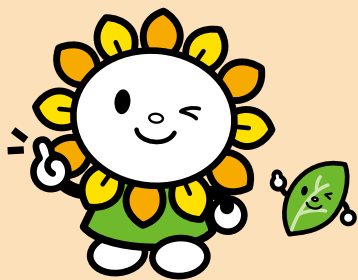
働きながら子育てしやすいまち



高齢者が健康で生きがいを持てるまち



地域福祉活動が盛んなまち



自助・共助の意識が高いまち



市民によるまちづくり活動が盛んなまち



# 緑と元気あふれるまち



★住みやすく出かけやすいまち



★衛生的で快適なまち



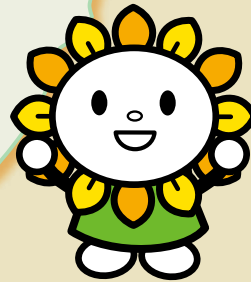
市の魅力を発信するまち



豊かな心と健やかな体を育むまち



にぎわいのあるまち



★いつまでも健康に暮らせるまち



効率的で計画的な行財政運営を進めるまち



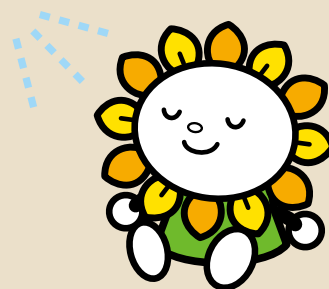
# 住みよいまち



★次代を担う子どもたちが育まれるまち



行政ニーズに対応するまち



## 尾張旭市第五次総合計画

---

発行：尾張旭市

編集：企画部企画課

〒488-8666 愛知県尾張旭市東大道町原田2600-1

TEL 0561-53-2111 (代表)

<http://www.city.owariasahi.lg.jp/>

発行日：平成26年3月



こんにちは、このはです。  
いつも一緒にいるあさびーのことを紹介するね。

- 名前:あさびー
- 誕生日:平成16年12月1日
- 誕生の由来:市制施行35周年を機に、尾張旭を広くPRするために誕生。市民の皆さんからご応募いただいた761点の原画のなかから、10作品を公表し、市民投票で決まりました。また、「尾張旭市がハッピー」という意味を連想させる「あさびー」という名前も、市民のかたに付けていただきました。
- お仕事:多くの市民の皆さんに「尾張旭市」に愛着を持ってもらうようにすることや、「尾張旭市」を広くPRすることです。
- 好きなこと:公園を元気に遊びまわること、歩くこと、植物のお手入れ。
- 親友:このは。いつも一緒です。

